# 「中学校における法教育の実践状況に関する調査研究」 報告書

平成 25 年 11 月 法 務 省

# 「中学校における法教育の実践状況に関する調査研究」 報告書

# 目 次

Ι	I 調査概要	1
	1. 調査目的	1
	2. 調査内容	1
	3. 調査の対象	1
	4. 調査時期	1
	5. 回収状況	
	(1)全体・学校設置主体別の回収状況	
	(2)都道府県別の回収状況	2
	6. 集計・分析の方法、報告書の構成	3
I	I 集計・分析結果(単純集計結果)	4
	1. 学校に関すること	4
	2. 法教育に関する学習指導の状況	5
	(1) 法教育に関する学習指導内容の年間時間数	5
	(2) 取組状況(充実度合い)	11
	(3) 実施した内容・充実させた内容	12
	(4) 利用した教材	24
	(5) 希望する教材の内容・テーマ	25
	(6) 希望する研修会等の内容・テーマ	32
	3. 法律家や関係各機関等との連携の状況	37
	(1) 法律家や関係各機関等との連携の有無	37
	(2) 連携先と教科・内容との関係	37
	(3) 連携先と連携内容との関係	39
	(4) 連携による効果	40
	(5) 連携に関する今後の予定(希望)	41
	(6) 連携に関する課題認識	42
	(7)連携に関する意見・要望	43
	4. 教材使用の状況	44
	(1) 法務省、法律家や関係各機関等が作成した教材の利用状況	44
	(2)教材利用による効果	45
	(3) 教材に関する課題認識	46
	(4) <i> </i>	47

	5. 教職員向け研修会の状況	48
	(1) 校内・校外での教職員向け研修会等実施の状況	48
	(2) 教職員向け研修会等に関する課題認識	50
	(3) 教職員向け研修会等に関する意見・要望	51
(	6. 法教育推進に向けた取組全般への意見・要望	52
	(1) 法教育の取組状況全般に対する認識・評価	52
	(2) 法教育全般に対する意見・要望	52
Ш	集計・分析結果(学校設置主体別、市区町村の人口規模別集計)	54
	1. 集計・分析に当たり着目した点	54
:	2. 法律家や関係各機関等との連携と学校特性との関係性	55
	(1) 法律家や関係各機関等との連携の有無	55
	(2)連携先と連携内容との関係	56
	(3)連携に関する課題認識	57
;	3. 教材使用の状況と学校特性との関係性	58
	(1)教材の利用状況	58
	(2) 教材に関する課題認識	59
4	4. 教職員向け研修会の状況と学校特性との関係	60
	(1)研修会等の実施状況	60
	(2) 研修会等に関する課題認識	61
	5. 法教育の取組状況全般に対する認識・評価と学校特性との関係	63
IV	まとめと考察	64
	1. 調査結果のまとめ	64
	(1)教科別の実施状況	64
	(2) 法律家や関係各機関等との連携状況	67
	(3)教材使用の状況	68
	(4)教職員向け研修会の状況	68
	(5)全体としての評価、意見・要望	69
	2. 今後の方策等に関する考察	
参:	考資料	72
	1. 調査票	
	2. 集計表	

# I 調査概要

#### くはじめに>

本調査は、法教育の更なる充実・発展に役立てるために、全国の中学校を対象として、平成 24 年度における法教育の実践状況等を把握することを目的として実施したものである。

本報告書は、全国の中学校 5,000 校を対象に調査を実施し、その回答結果に基づき集計・分析を取りまとめた。関係各位並びに調査にご協力をいただいた全国の中学校の関係者にあらためて深謝申し上げる次第である。

#### 1. 調査目的

本調査は、法教育の更なる充実・発展に役立てるために、全国の中学校を対象として、平成 24 年度における法教育の実践状況等を把握することを目的として実施した。

# 2. 調査内容

調査は、主に「学校に関すること」、「法教育に関する学習指導の状況」、「法律家や関係各機関等との 連携の状況」、「教材使用の状況」、「教職員向け研修会の状況」、「法教育推進に向けた取組全般への意見・ 要望」の 6 項目について実施した。

# 3. 調査の対象

本調査は、全国(国立、公立、私立)の中学校 5,000 校を対象として実施した。5,000 校の抽出方法として、「全国学校総覧 2013 年度版」を参照し、国立(73 校)並びに私立(休校中などの情報をあらかじめ把握できた学校を除く 730 校)は全数抽出し、公立中学校については、各都道府県での抽出率がほぼ一定になるように層化無作為抽出にて選定した。

#### 4. 調査時期

2013年7月30日(発送日)から2013年8月30日まで (ただし、2013年9月24日回収分まで集計・分析の対象とした)

#### 5. 回収状況

#### (1) 全体・学校設置主体別の回収状況

全体、並びに学校設置主体(国立・公立・私立)別の調査票の回収状況は、次のとおりである。全体の回収率は21.4%であり、国立の学校で高く、私立の学校では若干低かった。

図表 1-1-1 調査票の回収状況

	全体	国立	公立	私立
回収数	1,072	21	910	135
送付数	5,000	73	4,197	730
回収率(回収数/送付数)	21.4%	28.8%	21.7%	18.5%

※国立・公立・私立の別を把握する設問に、無回答であった学校が6校あった。

# (2) 都道府県別の回収状況

都道府県別の調査票の回収状況は、次のとおりである。山梨県で回収率が最も高く(35.6%)、鳥取県で回収率が最も低かった(6.9%)。

図表 1-1-2 都道府県別調査票の回収状況

都道府県	回収数	送付数	回収率(%)
北海道	72	292	24.7
青森県	18	75	24.0
岩手県	24	82	29.3
宮城県	25	98	25.5
秋田県	17	54	31.5
山形県	9	50	18.0
福島県	27	109	24.8
茨城県	31	110	28.2
栃木県	25	78	32.1
群馬県	22	79	27.8
埼玉県	34	206	16.5
千葉県	35	188	18.6
東京都	87	455	19.1
神奈川県	53	238	22.3
新潟県	22	106	20.8
富山県	9	36	25.0
石川県	6	44	13.6
福井県	13	39	33.3
山梨県	16	45	35.6
長野県	28	89	31.5
岐阜県	27	90	30.0
静岡県	32	142	22.5
愛知県	51	201	25.4
三重県	14	84	16.7
滋賀県	7	49	14.3

都道府県	回収数	送付数	回収率(%)
京都府	19	102	18.6
大阪府	47	266	17.7
兵庫県	22	185	11.9
奈良県	11	56	19.6
和歌山県	12	63	19.0
鳥取県	2	29	6.9
島根県	15	47	31.9
岡山県	23	79	29.1
広島県	23	134	17.2
山口県	17	81	21.0
徳島県	8	43	18.6
香川県	6	38	15.8
愛媛県	16	63	25.4
高知県	11	61	18.0
福岡県	27	177	15.3
佐賀県	11	48	22.9
長崎県	18	90	20.0
熊本県	21	84	25.0
大分県	15	63	23.8
宮崎県	13	68	19.1
鹿児島県	22	114	19.3
沖縄県	7	70	10.0
無回答	2		
合計	1,072	5,000	21.4

#### 6. 集計・分析の方法、報告書の構成

本報告書では、第II章でアンケート調査から得られた回答について、全国的な状況を主に単純集計結果を示しながらその内容について把握を行っている。また、第III章では、学校設置主体別、市区町村の人口規模別の集計を行い、それぞれについて回答結果に差異が見られるかどうかを把握した。さらに、第IV章では、第II章、第III章で把握された内容について再度整理した上で、法教育の更なる充実・発展のためにどのようなことが重要になりうるか、今後の方策等について考察を行った。

集計・分析の方法に関し、第II章において単純集計結果を示す際には、全国的な実態により近い状況 把握を行うため、調査対象抽出の際に全数を抽出した国立・私立の学校について、母集団における構成 比率に近くなるよう、ウエイトを付けて調整をした上で集計を行っている。なお、各設問での集計度数 は、図表中に 「 $n=\bigcirc\bigcirc$ 」と示した。また、集計結果については主に各設問に対する回答の割合により 把握し、解釈を行っている。

	全体	国立	公立	私立
調査票回収数	1,072	21	910	135
(構成比)		(2.0%)	(85.4%)	(12.7%)
ウエイト付けによる調整後の集計度数	979	9	910	60
(構成比)		(0.9%)	(92.9%)	(6.2%)
全国学校総覧 2013 年度版掲載の学校数	10,699	73	9,860	766

図表 1-1-3 ウエイトを付けた調整による構成比の変化

(構成比)

(0.7%)

(92.2%)

(7.2%)

このような調整を行った場合と行わなかった場合の結果の違いについて一例を挙げると、裁判所(裁判官など)と連携した取組を行ったか否かの回答結果は、「調整あり」の場合は連携した取組を行ったことがある学校の割合は7.7%であるが、「調整なし」の場合は9.0%となっている。このような違いは、ウエイト付けによる調整をしない場合には、連携による取組を行ったことがある学校が比較的多い、国立や私立の学校を集計度数の中により多く含んでいるから生じるものであるが、全国的な状況を示す値としては、「調整あり」の場合の集計値のほうがより妥当性が高いものと考えられる。

なお、第Ⅲ章にて学校設置主体(国立・公立・私立)別の集計結果を示す際には、上記のような調整は行わず、回収された調査票の数に基づきそれぞれ集計し、その結果について解釈を行っている。また、巻末の「参考資料」には、国立・公立・私立別の集計値、ウエイト調整していない集計値、ウエイト調整とした集計値、それぞれを掲載している。

このほか、アンケート調査には、大きく、「選択肢の中から1つのみ選択する設問」、「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」、「自由記述により回答する設問」の3種類の設問があるが、これらについて、「選択肢の中から1つのみ選択する設問」については、主に円グラフによりその結果を示し、一部回答結果について比較を行っている部分については、積み上げると100%になる横棒グラフにて結果を示している。「選択肢の中から該当するものをすべて選択する設問」については、基本的に横棒グラフにて結果を示した。また、「自由記述により回答する設問」については、回答内容をいくつかの観点から分類・整理し、図表にて掲載するようにした。なお、各設問について、自由記述により回答があった件数のうち概ね2割以上の件数回答が集まっていた内容については、下線を引き、その旨明示するようにした。

<sup>※「</sup>ウエイト付けによる調整後の集計度数」による構成比と、調査対象抽出の際に参照した「全国学校総覧 2013 年度版掲載の学校数」による構成比が一致しないのは、学校設置主体別に調査票の回収率に差があったことによる。

# Ⅱ 集計・分析結果(単純集計結果)

# 1. 学校に関すること

回答のあった学校に関する情報として、学校が設置されている市区町村の人口規模、学校の教職 員数、回答者の役職については、それぞれ以下のようになっている。

市区町村の人口規模については、人口が多い地域から少ない地域まで、選択肢のカテゴリ間で比較的偏りなく回答が得られていることがわかる。

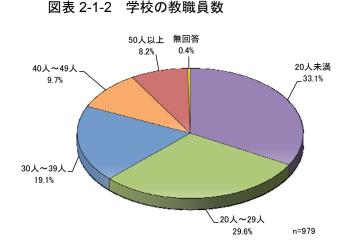
学校の教職員数も、「20 人未満」の学校が全体の 3 割以上を占める一方、「50 人以上」の学校も約1割あり、多様な学校から回答が得られている。

回答者の役職に関しては、約半数の学校においては「主任教諭」が回答者となっている。このほか、「管理職」は 26.0%、「その他の教諭」が 21.7%となっている。

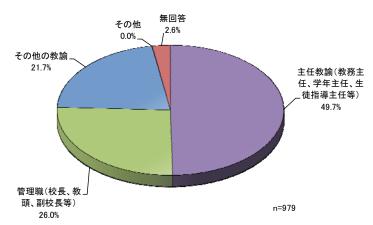


図表 2-1-1 学校が設置されている市区町村の人口規模

※人口規模について、調査票においては、政令指定都市の場合には行政区の単位でお答えいただくように記載していたが、 行政区単位での回答と市単位での回答が混同していたため、すべて市単位に統一して集計を行った。



図表 2-1-3 回答者の役職



#### 2. 法教育に関する学習指導の状況

#### (1) 法教育に関する学習指導内容の年間時間数

#### ①教科別・学年別の取組状況の概要

各教科における学習指導の状況として、法教育に関する内容の授業の実施時間数の把握を行った。 まず、全体的な実施状況について、平均値、最頻値のそれぞれによってその状況をおおまかに把握した。

これらから、教科別の状況として、社会科での取組が最も多く行われていることが把握できる。 社会科の中での領域別には、「私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」において平均 値が高く、「私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方」に関しては比較的低くなってい る。ただし、最頻値に着目すると「私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方」で比較 的値が高いことから、領域によって回答の分布の状況に違いがあることが伺える。

なお、社会科以外の教科についてみると、「特別活動」において、平均値・最頻値の値がともに高く、比較的多くの時間をかけて取り組まれているのではないかということがわかる。

図表 2-2-1 教科別・学年別、法教育に関する学習指導内容の年間単位時間数の平均値・最頻値

教科・内容		集計度数	平均值	最頻値
社会科合計(第3学年)	社会科合計(第3学年)		28.40	11,12
(私たちと現代社会―現代社会をとらえ	る見方や考え方)	950	5.57	4
(私たちと経済―国民の生活と政府の役	割)	951	6.94	2
(私たちと政治―人間の尊重と日本国憲	法の基本的原則)	950	8.23	3
(私たちと政治―民主政治と政治参加)		950	7.70	3
	第1学年	882	1.77	1
音楽科	第2学年	880	1.64	1
	第3学年	886	1.66	1
	第1学年	870	1.40	1
美術科	第2学年	869	1.29	1
	第3学年	871	1.31	1
	第1学年	876	3.35	0
技術・家庭科合計	第2学年	876	4.37	2
	第3学年	877	3.37	2
	第1学年	902	1.74	0
(技術分野)	第2学年	899	1.91	0
	第3学年	900	1.67	0
	第1学年	886	1.59	0
(家庭分野)	第2学年	890	2.46	0
	第3学年	886	1.69	0
	第1学年	918	3.87	1
道徳	第2学年	919	3.80	1
	第3学年	920	3.85	1
	第1学年	903	5.36	2
特別活動	第2学年	903	5.31	2
	第3学年	904	5.23	2
	第1学年	888	4.28	0
総合的な学習の時間など、その他の時間	第2学年	888	5.57	0
	第3学年	887	5.63	0

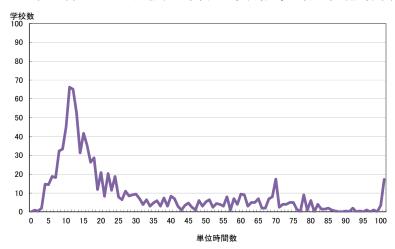
<sup>※</sup>各設問に無回答であったものは集計から取り除いている。そのため、仮に無回答のものについて実施時間数「0」と想定すると、平均値・最頻値の値それぞれについて、ここに掲載した数字よりも小さな値になることが考えられるという点には留意が必要である。

<sup>※</sup>また、単位時間数の回答に関して、各教科の年間のほぼすべての時間に相当すると考えられる時間数を回答している学校も見られたが、ここではそのまま集計に含めて平均値を求めている。これらの回答により、平均値の値について全体として高めに影響を受けている可能性があることにも留意が必要である。

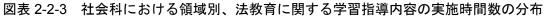
#### ②社会科における取組状況

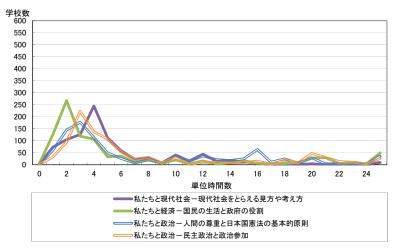
※単位時間の分布を把握するための以下の集計について、小数により回答のあったものについては整数化した上でグラフの作成を行った。例えば、単位時間数「1」には、「0 より大きく、1 以下」の回答を含むものとしている(「0.5」などの回答が含まれる)。そのため、以下に掲載したグラフにより把握される最頻値と、図表 2-2-1 に示した最頻値の値とが一致しない部分がある点には留意する必要がある。

社会科における実施時間数の分布をみると、最頻値は「11」であり、次いで「12」の回答が多くなっている。また、「11」「12」の前後にも多くの回答が集まっていることが把握できる。なお、当該設問には無回答の学校が30あったが、社会科合計の時間数が「0」という学校は見られなかった。さらに、学習指導要領での記載内容別に4つの観点から実施時間数の分布をみると、それぞれ最も回答が集中している実施時間数が異なっていることを確認することができる。



図表 2-2-2 社会科における法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布





#### ③音楽科における取組状況

音楽科における実施時間数の分布をみると、最頻値が「1」であることを確認することができるが、次いで「0」の回答が多くなっており、「2」以上の時間をかけて実施している学校は少ないことが把握される。

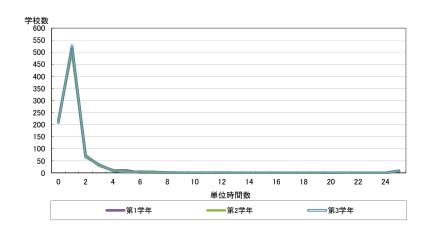
なお、学年別の状況として、第 3 学年においては「0」との回答が第 1 学年・第 2 学年と比較して少なく、その分「1」の回答が若干多くなっていることがわかる。

学校数 600 単位時間数 第1学年 第3学年

図表 2-2-4 音楽科における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布

#### ④美術科における取組状況

美術科における実施時間数の分布をみると、音楽科と同様、最頻値は「1」であり、次いで「0」の回答が多く、「2」以上の時間をかけて実施している学校は少ないことがわかる。 なお、学年別の状況に関しては、それほど大きな違いがないことが伺える。



図表 2-2-5 美術科における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布

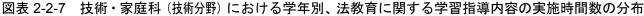
## ⑤技術・家庭科における取組状況

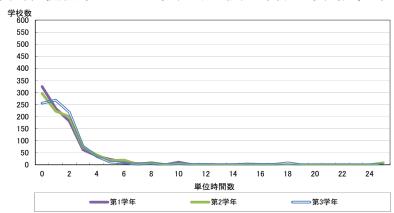
技術・家庭科における実施時間数の分布をみると、第 1 学年では「0」が最頻値であるが、第 2 学年・第 3 学年については「2」が最頻値となっており、回答の分布に違いがあることがわかる。第 2 学年については「4」などの回答も比較的多くなっている。

技術分野・家庭分野の別にみると、ともに最頻値は「0」であるが、技術分野では家庭分野に比べ「1」や「2」の回答数が多いことや、家庭分野では第 2 学年において「0」の回答が比較的少ないことを把握することができる。

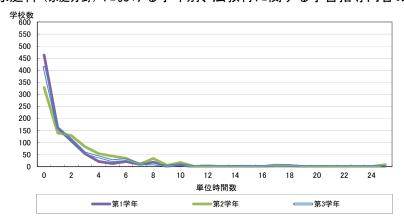
単位時間数 ━第1学年 第2学年 ⇒第3学年

図表 2-2-6 技術・家庭科における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布





図表 2-2-8 技術・家庭科 (家庭分野) における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布



#### ⑥道徳における取組状況

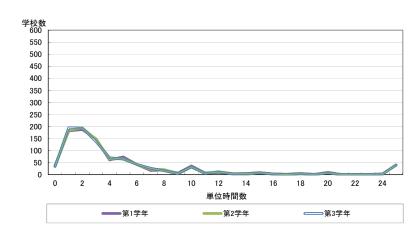
道徳における実施時間数の分布をみると、最頻値は「1」であるが、次いで「2」の回答も比較的多くなっている。また、「0」と回答した学校数が比較的少ないことがわかる。 なお、学年別の状況に関しては、それほど大きな違いがないことが伺える。

学校数 単位時間数 ━第1学年 ──第3学年 第2学年

図表 2-2-9 道徳における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布

#### ⑦特別活動における取組状況

特別活動における実施時間数の分布をみると、最頻値は「2」であり、次いで「1」の回答が多くなっている。「0」と回答した学校は比較的少なく、「3」以上の回答も比較的多いことがわかる。 なお、学年別の状況に関しては、それほど大きな違いがないことが伺える。



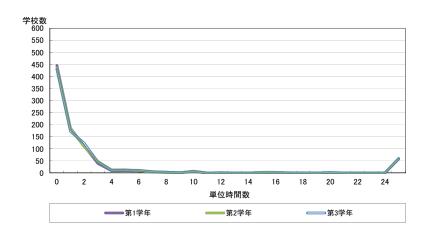
図表 2-2-10 特別活動における学年別、法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布

# ⑧総合的な学習の時間など、その他の時間における取組状況

総合的な学習の時間など、その他の時間における実施時間の分布をみると、最頻値は「0」であり、 次いで「1」の回答が多くなっている。

なお、学年別の状況に関しては、それほど大きな違いがないことが伺える。

図表 2-2-11 総合的な学習の時間など、その他の時間における学年別、 法教育に関する学習指導内容の実施時間数の分布

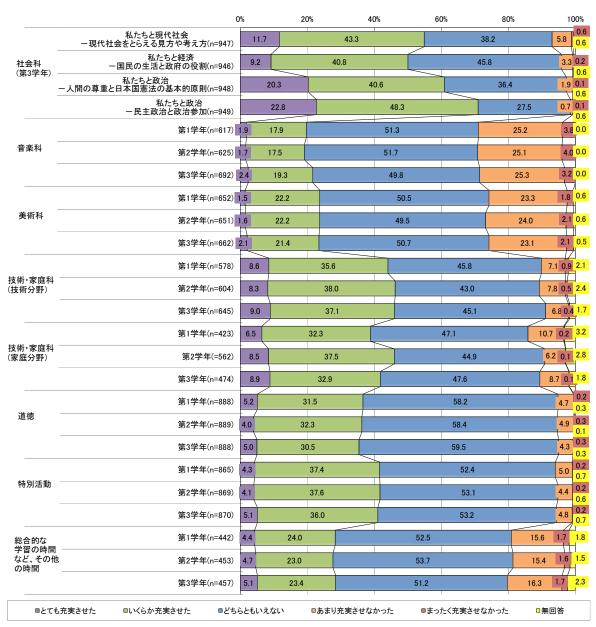


# (2) 取組状況(充実度合い)

各教科・学年別に、それぞれ法教育に関する内容を年間指導計画においてどの程度充実させたかについて把握した。(実施時間数について無回答であった学校、並びに「0」と回答した学校については集計から除外した。)

教科別の状況についてみると、社会科の、特に「私たちと政治―民主政治と政治参加」の領域で「とても充実させた」「いくらか充実させた」の回答割合が高くなっていることがわかる。社会科以外では「技術・家庭科」に関して「とても充実させた」の回答の割合が比較的高く、「音楽科」「美術科」では、「あまり充実させなかった」の回答割合が比較的高くなっている。

なお、社会科を除く各教科において、学年別には回答結果にそれほど大きな違いがないことも把握することができる。



図表 2-2-12 各教科・学年における法教育に関する内容を充実させた度合い

※当該設問の集計度数は、実施時間数について無回答であった学校、並びに「0」と回答した学校を除いたものである

#### (3) 実施した内容・充実させた内容

#### ①社会科における取組状況

社会科の各領域に関して、どのような内容の授業を行ったかを自由記述による回答から把握した。なお、回答結果については、大きく「内容・テーマに関すること」、「方法に関すること」、「その他」の視点により区分し、さらに「方法に関すること」に関しては、教材を使用した取組を実施したのか、説明の仕方を工夫したのかなど、回答があった内容別に分類した。また、これらの分類の結果から、比較的回答件数が多かった回答を中心に、その概要を示した。

社会科のうち、「私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方」については、全体で 589 件の回答があった。内容・テーマとしては、学習指導要領に掲載されている法教育に関連する内容を実施・充実させたとの回答のほか、国際化や情報化など、現代社会の変化に関連した内容を実施したとの回答や、その他個別の関連テーマを扱ったとの回答が見られた。これらのうち、件数としては「対立と合意、効率と公正の理解」に関する内容を実施したとの回答が多く見られた。

方法に関しては、学校内での具体例や地域生活での事例など、「具体的な事例や身近な事例を取り上げた」との回答や、それらの事例を基に、グループディスカッションやディベートなど、生徒同士で「話合いをさせた」との回答が多く見られた。

図表 2-2-13 社会科「私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方」に関して 実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・	
テーマ	○「社会生活における物事の決定の仕方」、「きまりの意義」、 <b>「対立と合意、効率と公正の理解」</b> 、「契約の重要性やそれを守ることの意義」の各内容を実施・充実させた
に関す ること	○社会の変化(国際化、情報化、ノーマライゼーション・バリアフリー、少子高齢化、など)に関連した内容を実施・充実させた
	○「法治国家の成り立ち」、「多数決のメリット・デメリット」、「民主主義」、「法と道徳」等をテーマとした 内容を扱った
方法に 関する こと	<ul> <li>○教科書以外の教材・資料を活用した</li> <li>・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート)</li> <li>・一般書籍・パンフレットなど(写真、統計資料)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事、ニュース)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、テレビ番組、デジタル教科書、電子黒板、視聴覚機器、パワーポイント)</li> <li>・その他の教材(教員独自の教材、法務省 HP 掲載の教材、実際の条文、インターネット上の資料、クイズ、など)</li> </ul>
	○ <u>具体的な事例や身近な事例を取り上げた</u> (学校・学級でのきまり、学級の給食当番、体育館の使用方法、部活動のグラウンド使用の割り振り方、 トリアージ、街の生活ルール、地域の町内会のきまり、地域でのゴミ出し、スポーツのルールときまり の意義、プロ野球や通販での契約、携帯電話トラブルと契約、など)
	<ul> <li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</li> <li>(資源の配分方法、ホールケーキの分け方、道路標識ときまりの意義、マンションのスロープ整備の是非、公園やマンションのルールづくり、掃除当番の輪番制の是非、クラスのルール決め、グラウンド使用のルールづくり、座席の割り振り方、トラブルの解決方法、バリアフリーの費用負担は誰か、なぜきまりが必要か、日本の政策上最優先課題は何か、原子力発電の是非、など)</li> </ul>
	<ul><li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)</li><li>(契約書の作成、契約書を読む、「ルールがない社会」の仮想、コンセンサスゲームの実施、など)</li><li>○専門家や外部機関等と連携した</li></ul>
	〇等門家や外部機関等と連携した (法務局による出前授業(「契約」について)、弁護士会による出前授業(「ルールづくり」について)、弁 護士との協同授業(「ルールづくり」について、グループワークの実施)、税務署との協同授業、スーパ ーマーケットの観察、など)
	○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた
その他	○他分野、他教科との関連を意識して実施した(地理的分野・歴史的分野、家庭科、道徳や学級活動、など)

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 589 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

「私たちと経済―国民の生活と政府の役割」については、515件の回答があった。内容・テーマに関しては、学習指導要領に掲載されている内容として、消費者保護や消費者の権利に関する考え方や、法・制度等に関する授業を実施しているとの回答が多く見られた。なお、このほか、経済学や社会保障制度に関連するような内容を扱ったとの回答も見られた。

方法に関しては、消費者トラブルや悪徳商法、クーリングオフの事例など、「具体的な事例や身近な事例を取り上げた」との回答や、新聞記事や関係機関等作成の資料など、「教科書以外の教材・資料を活用した」との回答が多く見られた。

図表 2-2-14 社会科「私たちと経済―国民の生活と政府の役割」に関して 実施した内容・充実した内容

八絎	同体の内容
分類	回答の内容 
内容・	○ 「消費者の保護と国や地方公共団体の役割」、「消費者の自立の支援なども含めた消費者行政」の各内容を
テーマ に関す	
しること	○ <u>消費者保護等に関連する法・制度(消費者保護法、消費者基本法、消費者契約法、製造物責任法(PL 法)、</u> クーリングオフ制度、など)に関する内容、消費者の権利等に関する内容を実施・充実させた
2 C	
	○「資本主義社会」、「市場原理」、「ミクロ経済とマクロ経済」、「価格の変動」、「モノの価値」、「経済の自由と独占禁止法」、「株価の変動」、「金融の動き」、「金融政策・財政政策」、「経済政策」、「租税・消費税」、「国民生活と福祉」、「社会保障」、「所得の再配分」、「地方自治」、などをテーマとした内容を扱った
	○国民生活センター、消費生活センターの紹介をした
方法にると	<ul> <li>○教科書以外の教材・資料を活用した</li> <li>・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート)</li> <li>・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、自治体の広報資料、消費者庁のパンフレット、消費者団体のパンフレット、リーフレット)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事、ニュース)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、ビデオ、映像教材、電子黒板、視聴覚機器)</li> <li>・その他の教材(教員独自の教材、法務局作成資料、消費生活センター作成資料、全国銀行協会作成教材、自治体作成資料、消費者教育ポータルサイト、消費者庁のウェブページ、法律の条文、広告、チラシ、インターネット上の情報、契約に関するクイズ、など)</li> </ul>
	○具体的な事例や身近な事例を取り上げた (消費者トラブルの事例、国民生活センターに寄せられた相談事例、訴訟の例、クーリングオフの事例、 悪徳商法の例、キャッチセールス、マルチ商法、送りつけ商法、振り込め詐欺、ネットショッピング、 ネットオークション、ワンクリック詐欺、電子マネー、ネット犯罪、個人情報流出、クレジットカード の利用の仕方、カード破産、欠陥商品の事例、買ったものが壊れていた場合の対処例、レンタル CD を 遅延していた場合の対処例、近隣の地方公共団体における消費者保護の取組事例、海外での消費者保護 の取組事例、税金の使われ方、身近な税、など)
	○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート) (消費者トラブルを例にした話合い、消費者被害にあった場合の対処方法、クーリングオフ制度の問題点 についてのディスカッション、市や国の財政状況に関するディスカッション、行政の役割や将来あって ほしい行政サービス内容に関する話合い、消費税・増税についてのディベート、など)
	○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム) (会社経営のシミュレーション、株売買のシミュレーション、株式ゲーム、貿易ゲーム、悪徳商法のロー ルプレイング、消費生活センター職員のロールプレイング、契約書の作成、クーリングオフの書面の作 成、内容証明郵便の作成、家計簿の作成、家計のやりくりについてのシミュレーション、など)
	<ul> <li>○専門家や外部機関等と連携した (税務署職員・税理士による出前授業・協同授業(「租税教室」)、社会保険労務士による出前授業、公正取 引委員会による出前授業(「消費者問題」、「独占禁止法」)、市役所職員による出前講座(「消費者保護」)、 法務局による出前授業(「契約」について)、消費生活センターとの協同授業、県司法書士会と連携した 相談活動、スーパーマーケット・コンビニエンスストアの視察、消費者保護の活動をしている方を対象 としたインタビュー、など)</li> <li>○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた</li> </ul>
その他	○家庭科との連携を図った ○税に関する標語の作成をした、税に関する作文指導を行った ごで得られた同窓のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内窓については、当

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった515件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

「私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」については、581 件の回答があった。 内容・テーマに関しては、学習指導要領に掲載されている内容について、特に、日本国憲法に関連 する内容を実施・充実させたとの回答が多く見られた。なお、このほか、人権獲得に至るまでの過程など、歴史的分野と関連のある内容について授業を行っているとの回答も見られた。

方法については、「教科書以外の教材・資料を活用した」との回答が多く見られた。なお、その内容として、実際の憲法条文に関し、音読をしたり暗唱したりしながら指導・学習を行っているといった回答も見られた。

図表 2-2-15 社会科「私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」に関して 実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・ テーマ	○「法の意義の理解」、「法に基づく政治の大切さについての理解」、「我が国の政治が日本国憲法に基づいて 行われている意義」の各内容を実施・充実させた
に関すること	○日本国憲法に関する内容を実施・充実させた(最高法規としての日本国憲法、日本国憲法の三原則(国民主権、基本的人権の尊重、平和主義)、憲法前文、憲法改正、憲法第9条、海外の法制度との比較、大日本帝国憲法との比較、など)
	○「人権の歴史」、「人権獲得の過程」、「法・憲法の歴史」、「法の支配と法治主義、立憲主義」、「三権分立」、 「新しい人権」、などをテーマとした内容を扱った
方法に関する	○教科書以外の教材・資料を活用した ・教科書に即した副教材(ワークシート、プリント、まとめノート) ・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、法務省作成のパンフレット、法テラス作成のパンフレット) ・新聞記事など(新聞記事、ニュース) ・視聴覚教材(DVD、ビデオ、テレビ番組、映像教材、電子黒板、視聴覚機器) ・その他の教材(教員独自の教材、実際の憲法条文(憲法前文、第9条、第14条、第25条)、クイズ、4コマ漫画による解説、など)
	○具体的な事例や身近な事例を取り上げた (判例・訴訟の事例、公害訴訟の事例、少年犯罪の事例、足利事件、朝日訴訟、鈴鹿隣人訴訟、名古屋新 幹線訴訟、スマップ裁判、津地鎮祭訴訟、愛媛玉ぐし料訴訟、人権侵害に関する具体的事例、新しい人 権問題に関する事例、など)
	○話合いをさせた (グループディスカッション・ディベート) (人権についての話合い、日本国憲法改正の是非、憲法 9 条や 25 条に関する討論・意見交換、「最低限度 の生活」の度合い、プライバシー問題と防犯カメラの必要性の是非、自衛隊の必要性、戦力と自衛隊の 違い、米軍基地移転の是非、なぜアメリカ軍基地が日本に駐屯しているのか、中学生以上の住民投票の 是非、夫婦別姓の是非、など)
	<ul><li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)</li><li>(模擬選挙、模擬裁判、「憲法がない生活」や「法がない社会」の仮想、「もし自由が保障されなかったら」の仮想、架空の憲法の制定、など)</li></ul>
	<ul><li>○専門家や外部機関等と連携した (弁護士による出前授業(「憲法」について)、日本青年会議所による講演(「憲法教室」)、裁判の傍聴、国 会議事堂の見学、弁護士会「ジュニア・ロー・スクール」への参加、市役所職員との討論会、など)</li></ul>
	○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた
その他	<ul><li>○地理的分野、歴史的分野との学習内容との関連を意識して実施した</li><li>○教師が研修等で聞いた弁護士や裁判官の話を授業に活用した</li></ul>

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった581件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

「私たちと政治―民主政治と政治参加」については、710件の回答があった。内容・テーマに関しては、学習指導要領に掲載されている内容について、特に、「裁判員制度」に関連する内容を実施・充実させたとの回答が多く見られた。

方法については、「教科書以外の教材・資料を活用した」との回答が多く、特に、裁判員制度について、DVD・ビデオを活用して指導・学習を行っているとの回答が多く見られた。また、疑似裁判を実施するなど、「疑似的な体験をさせた」との回答が多く見られた。

図表 2-2-16 社会科「私たちと政治―民主政治と政治参加」に関して 実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内 テ に 関 と	○「多数決の原理と運用」、「法に基づく公正な裁判の保障」、 <u>「裁判員制度」</u> の各内容を実施・充実させた ○「三権分立」、「冤罪」、「民主主義」、「選挙制度」、等をテーマとした内容を扱った
方関こと	<ul> <li>●教科書以外の教材・資料を活用した         <ul> <li>・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート)</li> <li>・一般書籍・パンフレットなど(裁判員制度のリーフレット、法務省作成のパンフレット、弁護士会作成のパンフレット、法テラス作成のパンフレット、最高裁判所発行の「裁判員制度ナビゲーション」、など)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事、ニュース)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、ビデオ、映像教材、電子黒板、視聴覚機器、パワーポイント)</li> <li>・その他の教材(教員独自の教材、実際の条文、裁判所作成の資料、インターネット上の資料、クイズ、など)</li> </ul> </li> <li>○具体的な事例や身近な事例を取り上げた(裁判の事例、裁判員裁判の具体的事例、冤罪の事例、大津事件、水俣病・ハンセン病などの事例、足利事件、免罪、黙秘権、少年法、など)</li> <li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)(裁判員制度に関し「自分だったらどうするか」の話合い、成人年齢を引き下げることの是非、多数決について議論、免罪についての議論、死刑廃止の是非、二院制の良い点問題点の議論、司法権の役割についての討論、など)</li> <li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)(疑似裁判、疑似選挙、多数決のシミュレーション、など)</li> <li>○専門家や外部機関等と連携した(法務省職員による出前授業、弁護士による出前授業・協同授業・協同授業(「模擬裁判」)、検察官との協同授業・講</li> </ul>
	話(「模擬裁判」)、裁判官による講話(「裁判員制度」について)、裁判所の見学、裁判の傍聴、弁護士会「ジュニア・ロー・スクール」への参加、地方検察庁の学習プログラムの活用、など)  ○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた
その他	○教師が研修等で聞いた裁判員制度に関する内容を授業に活用した

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった710件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

社会科での取組に関して、学習指導要領に必ずしも記載されていない、地理的分野や歴史的分野、あるいは第1学年・第2学年での実施状況について尋ねたところ、146件の回答があった。

内容に関し概要を把握すると、主に地理的分野に関連する内容としては、「国際法・条約に関する内容を扱った」「他国の法制度について扱った」との回答のほか、「自治体の条例について学習した」との回答が見られた。また、主に歴史的分野に関連する内容としては、「法・憲法の歴史や人権獲得の歴史について扱った」との回答や、「戦後史・近現代史に関して扱った」との回答が見られた。このほか、現代的な問題、時事的な問題等と関連して、個別のテーマに関して取り組んでいるとの回答があった。

なお、件数としては、「法・憲法の歴史や人権獲得の歴史について扱った」との回答が多く見られた。

図表 2-2-17 社会科学習指導要領に記載されている内容以外の、地理的分野・歴史的分野に関連する 取組や、1・2年生を対象に実施した授業の実践内容

分類	回答の内容
主に地理的 分野に関連 する内容	<ul><li>○国際法・条約に関する内容を扱った (領土・領海法、ハーグ条約、北方領土、「主権」について、世界遺産や自然の保護に関する法、国際 連合、貿易・関税に関する法律、など)</li></ul>
	<ul><li>○他国の法制度について扱った</li><li>(死刑制度の違い、安楽死に関する海外の法律、国際結婚での離婚問題、ブルカ禁止法、など)</li></ul>
	○自治体の条例について学習した (景観に関する条例、地域のユニークな条例、ポイ捨て禁止条例、公害対策に関する法の整備、など)
主に歴史的 分野に関連 する内容	○ <u>法・憲法の歴史や人権獲得の歴史について扱った</u> (市民革命、近代ヨーロッパの民主化、権利章典、人権宣言、議会制民主主義、大日本帝国憲法との 比較、ワイマール憲法や合衆国憲法との比較、など)
	<ul><li>○戦後史・近現代史に関して扱った (領事裁判権の撤廃、治安維持法と普通選挙、参政権、など)</li></ul>
その他、個 別の時事問題 等に関連する内容	○「格差社会と経済・労働問題と法」、「憲法改正」、「公職選挙法」、「原発問題」、「米軍基地移設問題」、「冤罪」、「自然災害と法」、「著作権法」、「人権・差別問題」、「男女共生・男女共同参画」、「裁判員制度」、「租税教室」、「情報マナー」、など

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 146 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ②音楽科における取組状況

音楽科に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについて、314 件の回答があった。 内容・テーマとしては、音楽に関する知的財産権として、著作権等について取り扱ったとの回答が 多く見られた。なお、このほか、音楽業界や日本音楽著作権協会の仕組みについて取り扱ったとの 回答も見られた。

方法については、中学生が行いがちな CD や DVD のコピー、違法アップロード・ダウンロードや、音楽科で扱う楽譜の取扱いなど、「具体的な事例や身近な事例を取り上げた」との回答が多く見られた。

図表 2-2-18 音楽科に関して実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・ テー関す ること	○ 「著作権」等に関して授業を行った (著作権の保護期間、有料の演奏会での著作権料、著作権法の改正、罰則の内容、CD・DVD・楽譜のコ ピー、インターネット上でのダウンロード・違法配信、曲のアレンジ、盗作、など) ○音楽業界や日本音楽著作権協会(JASRAC)の仕組みについて取り扱った
方法に 関する こと	○関連する内容の授業を行う際にあわせて説明した (鑑賞の授業の際に取り扱った、創作の授業の際に取り扱った、合唱コンクールの際に説明した、日ごろ の授業の際に触れるようにしている、など)
	○教科書以外の教材・資料を活用した ・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント) ・一般書籍・パンフレットなど(パンフレット) ・新聞記事など(新聞記事) ・視聴覚教材 (DVD) ・その他の教材(教員独自の教材、日本音楽著作権協会(JASRAC)の資料、ポスター、CD ケースの裏面表記、楽譜の注意書き、クイズ、著作権の許諾証紙、など)
	○ <u>具体的な事例や身近な事例を取り上げた</u> (CD・DVD・楽譜のコピー、インターネット上での違法ダウンロード・違法配信、曲のアレンジ、クラシックやポップスのカバー曲、テレビ CM で使用されている楽曲、生徒たちにとって身近なアーティストの CD、文化祭で使用する BGM、合唱曲、など)
	<ul><li>○話合いをさせた (グループディスカッション・ディベート)</li><li>(なぜ著作権等のルールが必要なのかの話合いをさせた)</li><li>○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた</li></ul>

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 314 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ③美術科における取組状況

美術科に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについて、355 件の回答があった。 内容・テーマとしては、美術に関する知的財産権や肖像権として、美術作品の著作権等について取 り扱ったとの回答が多く見られた。なお、このほか、文化財や文化遺産の保護に関する内容を取り 扱ったとの回答も見られた。

方法については、鑑賞の授業や作品制作の場面など、「関連する内容の授業を行う際にあわせて説明した」との回答が多く見られた。また、著作権・肖像権について、アニメキャラクターの使用等に関して注意を促すなど、「具体的な事例や身近な事例を取り上げた」との回答も多く見られた。

図表 2-2-19 美術科に関して実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・ テーマ に関す ること	○ <u>「著作権」、「肖像権」、「特許権」、「商標登録」等に関して授業を行った</u> (所有する美術館や出版社等の著作権、著作権がある作品の利用方法、私的使用、作品の二次利用(パロディ、オマージュ、引用)、盗作、模写、教科書等に掲載されている作品の取扱い、インターネット上の 画像の使用、個人のプライバシー、など)
方法に 関する こと	○文化財・文化遺産の保護に関する内容を取り扱った  ○ <b>関連する内容の授業を行う際にあわせて説明した</b> (鑑賞の授業の際に取り扱った、写真の授業の際に取り扱った、デザインの授業の際に取り扱った、コラージュ作成の際に取り扱った、模写の授業の際に取り扱った、自画像の制作の際に取り扱った、ポスター作製の際に取り扱った、コンクール応募の作品制作の際に取り扱った、レポートや新聞等の作成の際に取り扱った、日ごろの授業の際に触れるようにしている、など)
	○教科書以外の教材・資料を活用した ・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント) ・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、雑誌、パンフレット) ・新聞記事など(新聞記事) ・視聴覚教材(DVD、ビデオ、映像教材、視聴覚機器) ・その他の教材(教員独自の教材、写真、インターネット上の資料、など)
	○ <u>具体的な事例や身近な事例を取り上げた</u> (アニメなどのキャラクターに関する著作権・肖像権、企業のマークやロゴ、アニメーション作品の海外 海賊版、写真撮影会の際の肖像権、世界遺産への落書き、など)
	<ul><li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</li><li>(キャラクターをポスターなどで使用する際の問題点ついて話合いをさせた、など)</li><li>○専門家や外部機関等と連携した</li></ul>
	(美術館の方による説明、ユニバーサルデザインの製品制作会社の方との協同授業、など) ○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 355 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ④技術・家庭科における取組状況

技術・家庭科に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについて、技術分野で 593 件、家庭分野で 527 件の回答があった。

技術分野での取組の内容・テーマとしては、学習指導要領に掲載されている内容に関して、著作権や産業財産権等について取り扱ったとの回答のほか、「情報モラル」に関して様々な観点から取り扱ったとの回答が多く見られた。

方法については、視聴覚教材など、「教科書以外の教材・資料を活用した」との回答が多く、また、ネットトラブルや著作権違反の事例など、「具体的な事例や身近な事例を取り上げた」との回答が多く見られた。

なお、一部、情報モラルに関する内容について、道徳や学級活動などと連携して実施しているとの回答も見られた。

#### 図表 2-2-20 技術・家庭科(技術分野)に関して実施した内容・充実した内容

A North	因衣 2-2-20 校前・家庭科(校前方野)に関して美心した内谷・北美した内谷
分類	回答の内容
内容・ テーマ	○ <u>知的財産権に関する内容(著作権、産業財産権、特許権、公表権、実用新案権、意匠権、など)を実施・</u> 充実させた
に関すること	○ 「情報モラル」に関する内容を取り扱った (ネット上でのルール・マナー、携帯・スマートフォン使用上の注意・マナー、「ネチケット」、情報発信者としての責任、ブログや掲示板・SNS への書き込み、LINE・Facebookの使用方法、動画サイトやファイル共有ソフトの使用、違法ダウンロード・アップロード、不正アクセス、参考資料の引用の仕方、個人情報・プライバシーの保護、肖像権、メールアドレスの管理、など)
	○「情報社会の光と影」、「ネットトラブル・ネット犯罪」、「セキュリティの脆弱性」、「インターネットの落とし穴」、「ウイルスの危険性」、「迷惑メール」、「有害情報サイト」、などをテーマにした授業を行った
方関こと	<ul> <li>○教科書以外の教材・資料を活用した</li> <li>・教科書に即した副教材(ワークシート、プリント、まとめノート)</li> <li>・一般書籍・パンフレットなど(パンフレット、情報通信白書、工業所有権情報・研修館発行のテキスト、著作権情報センター作成冊子)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事、ニュース)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、ビデオ、映像教材、デジタル教科書、学習ソフトウェア、インターネット上のデジタルコンテンツ、疑似体験サイト、文化庁ホームページ、視聴覚機器、パワーポイント、など)</li> <li>・その他の教材(教員独自の教材、判例、文部科学省作成資料、民間企業作成資料、NPO法人作成資料、インターネット上の資料、クイズ、マンガ形式の教材、など)</li> </ul>
	<ul> <li>○具体的な事例や身近な事例を取り上げた</li> <li>(ディズニーキャラクターのコピーの違法性、Twitter の炎上事件の事例、情報流出問題の事例、CD や DVD の違法コピーの事例、ゲームソフトの違法な使用、SNS やブログ・LINE などでのトラブル事例、生徒が制作したウェブページにおけるデジタルデータ使用の問題点、ご当地キャラと著作権のトラブル事例、パロディ作品の事例、ウイルス対策の事例、など)</li> <li>○話合いをさせた (グループディスカッション・ディベート) (情報モラルについて、著作権について、など)</li> </ul>
	<ul><li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)</li><li>(インターネット上の買い物の模擬体験、メール送受信の際の問題事例の体験、画家や作曲家になったことを想定した著作権に関するシミュレーション、著作権違反について実際に起こりうることに関するロールプレイ、など)</li></ul>
	<ul><li>○専門家や外部機関等と連携した (情報モラルについての講話、携帯電話安全教室、教育センターの指導主事による講義、など)</li></ul>
	○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた
その他	○道徳や学級活動などと連携して実施した
\•/ 占 上 =¬ \-	であるとれた同僚のふとされるのにのいて、亜鉛・焦鉛」で提出した。 われ 下始も引いた内容にのいては、単

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 593 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

家庭分野の内容・テーマとしては、学習指導要領に掲載されている内容について、「消費者の基本的な権利と責任」に関して、関連する法律や制度の説明を踏まえながら実施したとの回答が多く見られた。また、このほか、「販売方法の特徴」「生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用」の内容について、個別のテーマを踏まえながら、内容を充実させたとの回答が見られた。

方法としては、視聴覚教材など、「教科書以外の教材・資料を活用した」との回答が多く見られ、 また、消費者トラブルの事例や悪徳商法の手口の紹介など、「具体的な事例や身近な事例を取り上 げた」との回答が多く見られた。

図表 2-2-21 技術・家庭科 (家庭分野) に関して実施した内容・充実した内容

	分類	回答の内容
に関す		○「消費者の基本的な権利と責任」に関する内容を実施・充実させた
<ul> <li>○ 「販売方法の特徴」、「生活に必要な物質・リーと人の適切な選択、購入及び活用」に関する的名を実施できませた (契約、インターネットショッピング、クレジットカード、商品表示、など) (消費生活センターや国民生活センターなどの相談機関の紹介をした )</li></ul>	1	(消費者の8つの権利と5つの責任、消費者基本法、消費者契約法、製造物責任法 (PL法)、クーリング オフ制度、など)
<ul> <li>○消費生活センターや国民生活センターなどの相談機関の紹介をした</li> <li>方法に関すること</li> <li>・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート)・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、消費者センターの冊子、消費生活センターのパンフレッ消費者庁のパンフレット、日本クレジット協会作成のパンフレット、など)・新聞記事など(新聞記事)・視聴覚教材 (DVD、ビデオ、視聴覚機器、デジタル教科書、消費者庁ホームページ、など)・その他の教材(国民生活センター作成資料、インターネット上の資料、紙芝居、広告やチラシ、なび)・その他の教材(国民生活センター作成資料、インターネット上の資料、紙芝居、広告やチラシ、なび)具体的な事例や身近な事例を取り上げた(消費者トラブルの具体例、悪徳商法の手口・トラブル事例、詐欺の事例、ネットショッピングのトル事例、クーリングオフの方法、買ったものが不良品だった場合の対象法、クレジットカードのトル、カードを紛失したときの対応方法、買い物の失敗例、など)</li> <li>○話合いをさせた (グループディスカッション・ディベート)(消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)の疑似的な体験をさせた (ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販がシミュレーション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、</li> </ul>	ること	○「販売方法の特徴」、「生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用」に関する内容を実施・ 充実させた
方法に関すること  ・教科書に即した副教材・資料を活用した ・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート) ・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、消費者センターの冊子、消費生活センターのパンフレット 消費者庁のパンフレット、日本クレジット協会作成のパンフレット、など) ・新聞記事など(新聞記事) ・視聴覚教材(DVD、ビデオ、視聴覚機器、デジタル教科書、消費者庁ホームページ、など) ・その他の教材(国民生活センター作成資料、インターネット上の資料、紙芝居、広告やチラシ、な  ・具体的な事例や身近な事例を取り上げた (消費者トラブルの具体例、悪徳商法の手口・トラブル事例、詐欺の事例、ネットショッピングのトル事例、クーリングオフの方法、買ったものが不良品だった場合の対象法、クレジットカードのトル、カードを紛失したときの対応方法、買い物の失敗例、など)  ○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート) (消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)  ○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム) (悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売をフェール・ション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、・		(契約、インターネットショッピング、クレジットカード、商品表示、など)
<ul> <li>関すること</li> <li>・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート)</li> <li>・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、消費者センターの冊子、消費生活センターのパンフレット 消費者庁のパンフレット、日本クレジット協会作成のパンフレット、など)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、ビデオ、視聴覚機器、デジタル教科書、消費者庁ホームページ、など)</li> <li>・その他の教材(国民生活センター作成資料、インターネット上の資料、紙芝居、広告やチラシ、なの具体的な事例を身近な事例を取り上げた (消費者トラブルの具体例、悪徳商法の手口・トラブル事例、詐欺の事例、ネットショッピングのトル事例、クーリングオフの方法、買ったものが不良品だった場合の対象法、クレジットカードのトル、カードを紛失したときの対応方法、買い物の失敗例、など)</li> <li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</li> <li>(消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)</li> <li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売をファイン・ション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、</li> </ul>		○消費生活センターや国民生活センターなどの相談機関の紹介をした
<ul> <li>○具体的な事例や身近な事例を取り上げた         <ul> <li>(消費者トラブルの具体例、悪徳商法の手口・トラブル事例、詐欺の事例、ネットショッピングのトル事例、クーリングオフの方法、買ったものが不良品だった場合の対象法、クレジットカードのトル、カードを紛失したときの対応方法、買い物の失敗例、など)</li> <li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</li> <li>(消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)</li> <li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)</li> <li>(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売をは、シミュレーション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、</li> </ul> </li> </ul>	関する	・教科書に即した副教材(資料集、ワークシート、プリント、まとめノート) ・一般書籍・パンフレットなど(一般書籍、消費者センターの冊子、消費生活センターのパンフレット、 消費者庁のパンフレット、日本クレジット協会作成のパンフレット、など) ・新聞記事など(新聞記事) ・視聴覚教材(DVD、ビデオ、視聴覚機器、デジタル教科書、消費者庁ホームページ、など)
<ul><li>(消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)</li><li>○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム)</li><li>(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売シミュレーション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、</li></ul>		○ <b>具体的な事例や身近な事例を取り上げた</b> (消費者トラブルの具体例、悪徳商法の手口・トラブル事例、詐欺の事例、ネットショッピングのトラブル事例、クーリングオフの方法、買ったものが不良品だった場合の対象法、クレジットカードのトラブ
(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売シミュレーション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、		○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート) (消費者トラブルの事例を基にした話合い、販売方法の特徴や長所・短所等についての話合い、など)
ールプレイング、広告の作成、家庭の収支についてのシミュレーション、買い物の実習、など)		(悪徳商法についてロールプレイング、悪徳商法対策ゲーム、品物を買うシミュレーション、通信販売のシミュレーション、消費者トラブルに関するシミュレーション、契約に関するロールプレイング、クーリングオフについて内容証明郵便を使って実践、ライフサイクルゲームの活用、販売方法を選択するロ
<ul><li>○専門家や外部機関等と連携した (消費生活センター講師による講演・出前授業、など)</li><li>○基本的に教科書の内容に沿って授業をすすめた</li></ul>		(消費生活センター講師による講演・出前授業、など)

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった527件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ⑤道徳における取組状況

道徳に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについて 460 件の回答があった。内容・テーマとしては、学習指導要領に掲載されている内容に関して、日常生活の中での「ルール・きまりを守ること」や、「集団生活における規範」に関することなどを実施・充実させたとの回答が多く見られた。なお、このほか、「情報モラル」や「いじめ」問題等に関する内容など、具体的なテーマを扱って授業をしたとの回答も見られた。

方法としては、道徳の「副読本」に基づく指導を行っているとの回答が多く見られた。

# 図表 2-2-22 道徳に関して実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内 容 マ に関す	○「ルール・きまりを守ること」、「集団生活における規範」、「他者との関わり」、「権利と義務」、など、「法 やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と 規律を高めるように努めること」に関する内容の授業を実施した
ること	○「いじめ」、「情報モラル」、「人権」、「著作権」、「薬物乱用防止」、「交通ルール」、「裁判員制度」、「公徳心」、 「法と道徳の違い」、などをテーマとして取り扱った
方関こと	<ul> <li>○教材・資料を活用した         <ul> <li>・副教材(道徳の副読本、資料集、ワークシート、文部科学省「心のノート」)</li> <li>・新聞記事など(新聞記事、ニュース)</li> <li>・視聴覚教材(DVD、テレビ番組)</li> <li>・その他の教材(教員独自の教材、地元自治体作成資料、写真、絵、など)</li> </ul> </li> <li>○具体的な事例や身近な事例を取り上げた             <ul> <li>(日常生活やニュース等で話題になっていること、学級内で問題になっていること、など)</li> <li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)                     <ul></ul></li></ul></li></ul>
その他	でよる例記数主、数刊の房地、代に関する時間、

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった460件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ⑥特別活動における取組状況

特別活動に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについて、495 件の回答があった。 内容・テーマとしては、学習指導要領に掲載されている内容に関して、学校生活における「ルール・きまり」に関することや、「集団生活における規範」に関することなどを実施・充実させたとの回答が多く、また、「生徒会活動に関連する活動を実施した」との回答も多く見られた。このほか、一部「情報モラル」や「いじめ」問題等に関する内容など、具体的なテーマを扱って授業をしたとの回答も見られた。

方法としては、学校・クラスのルールや目標、行事の際のきまりごと、役割分担などについて、 生徒同士で「話合いをさせた」との回答が多く見られた。

図表 2-2-23 特別活動に関して実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・ テーマ	○「学校・クラス等のルール・きまり」、「集団生活における規範」、「マナー・モラル」、「学校・クラス等の 目標」、「組織・集団生活」、などを考えさせる内容を実施した
に関すること	<ul><li>○生徒会に関連する活動を実施した</li><li>(生徒総会、生徒集会、委員会活動、生徒会規約の改正、スローガンの作成、あいさつ運動、ゴミ拾い運動、リサイクル運動、など)</li><li>○「いじめ」、「情報モラル」、「人権」、「著作権」、「薬物乱用防止」、「交通ルール」等をテーマとして取り扱った</li></ul>
方法に 関する	○教材・資料を活用した (教員独自の教材、ポスター、道徳の資料を活用した)
28	○ <b>話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</b> (修学旅行・宿泊学習や校外学習の決まりやスローガン、クラスのルール、学校や学級の諸問題、学級の 目標、学校行事における係・役割、携帯電話の利用法・ルール、生徒総会での話合い、校則、自治活動 の在り方、学級の組織づくり、ルールを守ることの意義、など)
	○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム) (各委員会で規則を守ることの大切さを知ってもらうためのロールプレイング、など)
	<ul><li>○専門家や外部機関等と連携した</li><li>(警察官による防犯・交通安全教室、薬物乱用防止教室)</li></ul>
その他	○社会科の授業と連携して行った

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 495 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

# ⑦総合的な学習の時間など、その他の時間における取組状況

総合的な学習の時間など、その他の時間に関して、具体的にどのような内容の授業を行ったかについては 273 件の回答があった。内容・テーマとしては、「情報モラル」や「著作権」「人権」、その他犯罪防止に関する内容など、他の教科でも取り扱われている個別のテーマについて、実施しているとの回答が見られた。なお、これらの個別のテーマについて、特定のテーマに回答が集中しているわけではなかったが、件数としては、「情報モラル」に関連する内容が比較的多く見られた。

方法としては、「修学旅行や職業体験、校外活動等の事前・事後指導と関連して実施した」との回答が多く、また、各テーマに関する教室や講話、施設の見学など、「専門家や外部機関等と連携した」との回答も多く見られた。

図表 2-2-24 総合的な学習の時間など、その他の時間において実施した内容・充実した内容

分類	回答の内容
内容・ テに関す ること	○「情報モラル」、「情報機器使用の際のマナー」、「メディア・リテラシー」、「著作権」、「肖像権」、「人権問題」、「いじめ」、「薬物乱用防止」、「交通安全」、「平和学習」、「消費者トラブル」、「悪徳商法」、「税」、「命の教育」、「防災」、「福祉」、「環境問題」、などをテーマとして取り扱った
方法に 関する こと	○ <u>修学旅行や職業体験、校外活動等の事前・事後学習と関連して実施した</u> (校外活動の際に守るべきルールについて、集団活動について、裁判所見学の事前・事後学習、職場体験 活動を通じた社会のルールやマナーについて、など)
	<ul><li>○教材・資料を活用した</li><li>(ワークシート、教員独自の教材、など)</li></ul>
	○具体的な事例や身近な事例を取り上げた (インターネット使用時の注意、調べ学習・レポート作成や発表の際の注意、ネット犯罪の事例、携帯電 話でのトラブル事例、違法行為の事例、など)
	<ul><li>○話合いをさせた(グループディスカッション・ディベート)</li><li>(修学旅行・校外活動時等のルール作り、係や役割決め、学年目標の検討、裁判員制度に関するディスカッション、など)</li></ul>
	○疑似的な体験をさせた(ロールプレイング・シミュレーション・ゲーム) (模擬株式会社の設立、など)
	○ <u>専門家や外部機関等と連携した</u> (警察による交通安全教室・非行防止教室・ネット犯罪教室、医師による喫煙防止教室、弁護士による講話・模擬裁判、裁判所での裁判傍聴、民間企業(通信会社)職員による情報モラル教室、消費者センター職員による消費トラブル紹介、税務署職員による講話、など)

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 273 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

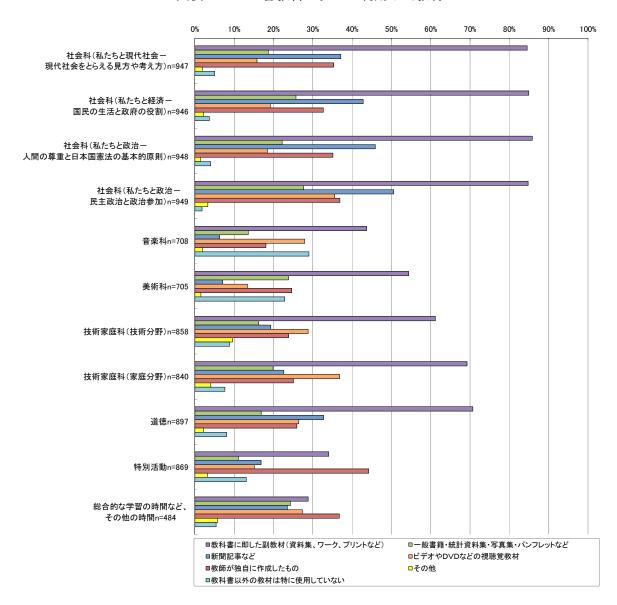
#### (4) 利用した教材

法教育に関する学習指導に関し、教科書以外に利用した教材について把握した。(実施時間数について無回答であった学校、並びに「0」と回答した学校については集計から除外した。)

教科別にみると、社会科については、「教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)」が8割以上となっており、副教材が比較的多くの学校で活用されていることが伺える。技術・家庭科の家庭分野、道徳においても副教材の活用が比較的多くなっている。

また、社会科や道徳では「新聞記事など」の活用も比較的多く、社会科の「私たちと政治―民主政治と政治参加」の領域や技術・家庭科の家庭分野では、「ビデオや DVD などの視聴覚教材」の活用が比較的多いという特徴も見られる。このほか、特別活動に関しては「教師が独自に作成したもの」が多く、音楽科や美術科では「新聞記事など」の活用が他の教科に比べ特に少なく、「教科書以外の教材は特に使用していない」の回答が多いことがわかる。

なお、「その他」の回答としては、「法律家等の講演会・出前授業の配布資料」「インターネット経由で得た情報、ウェブ教材」「パソコンソフト」「生徒・生徒会作成資料」などが見られた。



図表 2-2-25 各教科において利用した教材

#### (5) 希望する教材の内容・テーマ

#### ①社会科における学習指導

社会科における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、315件の回答があった。

回答の内容としては、社会科に関連する個別のテーマについて取り扱う教材を希望する回答が多く見られた。ただし、具体的にどのような内容を希望するかは多岐にわたっており、特定のテーマに回答が集中しているわけではなかった。

なお、内容・テーマに関する回答のほか、教材の提供方法等に関する内容の回答も見られ、わかりやすい教材であることが求められているほか、生徒が体験をしながら学べる教材、ビデオや DVD などの視聴覚教材、判例集などその他の教材、などが求められていることが把握された。

#### 図表 2-2-26 社会科に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内テに関す	○なぜ法律が必要か、法ができるまでの過程、法に関する基本的な理論・考え方、等について扱った教材 ○犯罪被害や法的トラブルに巻き込まれた際に役に立つような教材 (当番弁護士制度や無料法律相談などの紹介、法テラスの紹介、など)
ること	○個別のテーマに関わる教材 (自由と責任、効率と公正、対立と合意、「正義」と法、日本国憲法、憲法改正、平和主義、自衛隊、選挙制度、国会、地方の条例、国際法、国際連合、他国の法制度(との比較)、有事関連法、裁判制度、裁判員制度、裁判所の仕組み、民法、刑法、商法、税法、少年犯罪、少年法、更生保護、死刑制度、刑務所、平等権、人権、冤罪、知的財産権、著作権、個人情報保護法、知る権利、デジタル犯罪、経済活動の自由、消費者保護、消費者トラブル、契約の重要性、ネット取引、金融、TPPと法、労働者の権利・法、男女共同参画社会基本法、臓器移植法、共和制・天皇制、など)
提供方 法等に 関する	○わかりやすく、生徒が興味を持つような教材 (生徒の身近な話題を取り扱っている、具体的な事例を多く取り扱っている、用語がわかりやすい、図解 が多い、コンパクトにまとまっている、など)
こと	<ul><li>○ロールプレイ・シミュレーション等生徒が体験をしながら学べる教材 (模擬裁判のための教材、ディベートで活用できるテーマ集、ワークショップ形式の教材、など)</li></ul>
	<ul><li>○ビデオや DVD などの視聴覚教材、ネット配信の映像資料</li><li>(法ができるまでの過程、日本国憲法、裁判員制度、裁判所の仕組み、人権、個人情報保護、消費者教育、消費者トラブル、契約の重要性、領土問題、共同参画社会、などのテーマについて)</li></ul>
	○その他の教材(パンフレット、新聞記事を活用した教材、判例集、法令集、など)
その他	<ul><li>○地理・歴史分野でも活用できる教材があるとよい</li><li>○諸外国で法教育にどのように取り組んでいるのか参考になるものがあると授業に活用できる</li><li>○専門家による出前授業や講話を充実してほしい</li><li>○法科大学院制度について紹介するような資料がほしい</li></ul>
	○現状のままでよい

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった315件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

# ②音楽科における学習指導

音楽科における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、154件の回答があった。

回答内容としては、音楽に関する知的財産権(著作権等)について、法や制度など一般的に取り扱う教材のほか、中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などを多く扱った教材を希望する回答が多く見られた。

# 図表 2-2-27 音楽科に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容·	○音楽に関する知的財産権(著作権等)一般について取り扱った教材
テーマ	○ <u>中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などをわかりやすく扱った教材</u>
に関すること	(音楽の違法アップロード・違法ダウンロード、動画配信・視聴に関する問題事例、CD や DVD の複製、 楽譜のコピー、コンサート等の録音・録画、トラブルの事例、違反した際の処罰の具体例、など)
	○音楽業界の仕組みや日本音楽著作権協会(JASRAC)について取り扱った教材
提供方	○わかりやすく、生徒が興味を持つような教材
法等に	○ビデオや DVD などの視聴覚教材
関する	(教科書の内容に即したもの、20分程度のもの、など)
こと	○その他の教材(ワークシート、パンフレット、新聞記事を活用した教材、など)
その他	○指導方法・実践例を示してほしい
	○教科書の中での取扱いを充実してほしい
	○作曲家・作詞家、アーティスト等による出前授業や講話を充実してほしい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 154 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ③美術科における学習指導

美術科における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、177件の回答があった。

回答内容としては、美術に関する知的財産権(著作権、肖像権、商標権、意匠権など)について、 法や制度など一般的に取り扱う教材のほか、中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブ ルの事例などを多く扱った教材を希望する回答が多く見られた。なお、美術の授業で扱う内容に関 し、違法か否かの判断が難しい事例を扱った教材を希望する回答も見られた。

#### 図表 2-2-28 美術科に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内 テ に ること	<ul> <li>○美術に関する知的財産権(著作権、肖像権、商標権、意匠権など)一般について取り扱った教材</li> <li>○中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などをわかりやすく扱った教材         (キャラクターの使用、ロゴの使用、写真や動画撮影の際の注意点、インターネット経由で取り込んだ素材の使用、画像の転載、違反した際の処罰の具体例、など)</li> <li>○違法か否か等の判断が難しい事例を扱った教材         (写真を利用した美術作品、パロディ、贋作、模写、オマージュ、現代アート、公共物の取扱い、など)</li> <li>○他国の著作権制度や考え方との比較などを取り扱った教材</li> <li>○文化財保護に関する内容を扱った教材</li> </ul>
提供方法等に関すること	<ul> <li>○大化州保護に関する内容を扱うた教材</li> <li>○わかりやすく、生徒が興味を持つような教材</li> <li>○ビデオや DVD などの視聴覚教材         <ul> <li>(10 分程度のもの、20 分程度のもの、1 単元として活用できるもの、など)</li> </ul> </li> <li>○その他の教材 (リーフレット、パンフレット、ワークシート、グループワークできる資料、マンガを使った資料、など)</li> </ul>
その他	<ul><li>○指導方法・実践例を示してほしい</li><li>○教科書の中での取扱いを充実してほしい</li><li>○技術・情報分野との連携がはかれるような教材がほしい</li><li>○講師による出前授業や講話を充実してほしい</li></ul>

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった177件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

# ④技術・家庭科における学習指導

技術・家庭科における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、技術分野について 220 件、家庭分野について 199 件の回答があった。

技術分野についての回答内容としては、情報機器の取扱いなど、中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などを扱った教材を希望する回答が多く見られた。特に、これらは日々新しい問題が起きていることから、最新の情報を扱った教材を希望する回答も見られた。

なお、内容・テーマに関する回答のほか、教材の提供方法等に関する内容の回答も見られ、特に「ビデオや DVD などの視聴覚教材」について、時間の融通が利くようなコンパクトな教材を希望する回答が多く見られた。

#### 図表 2-2-29 技術・家庭科(技術分野)に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容・ テーマ	○技術・家庭科(技術分野)に関する知的財産権(著作権、産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権など)一般について取り扱った教材
に関すること	○情報機器の取扱いなど、中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などをわかりやす <u>〈扱った教材</u> (情報モラル、ネット犯罪・ネットトラブル、携帯電話やスマートフォンの使用上の注意、アプリ、LINE や Facebook などの SNS ツール、ウイルス、ハッキング、違法コピー、プライバシー・肖像権の侵害、
提供方	など)
法等に関する	<ul><li>○わかりやすく、生徒が興味を持つような教材</li><li>○ロールプレイ・シミュレーション等生徒が体験をしながら学べる教材</li></ul>
) こと	○ <u>ビデオや DVD などの視聴覚教材</u> (5 分程度のもの、20 分程度のもの、30 分程度のもの、50 分以内のもの、コンパクトにまとまったもの、 ドラマ仕立てにしたもの、情報モラルに関して具体的な事例を扱ったもの、など)
	○その他の教材(パンフレット、新聞記事を活用した教材、など)
その他	○指導方法・実践例を示してほしい ○スマートフォンやパソコンの使用等に関して、親を対象とした研修を行うための資料があるとよい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 220 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

家庭分野についての回答内容に関しては、消費者トラブルなど、中学生が関わり得る具体的なトラブルの事例や対処方法などを扱った教材を希望する回答が多く見られた。なお、これらについても、技術分野に関する内容と同様に、常に新しい問題が起きていることから、最新の情報を扱った教材を希望する回答が見られた。また、このほか、家庭分野に関わるその他の個別のテーマに関する教材を希望する回答も見られた。

なお、内容・テーマに関する回答のほか、教材の提供方法等に関する内容の回答も見られ、特に「ビデオや DVD などの視聴覚教材」について、「新しい」「時代の流れにあった」内容のものを希望する回答が多く見られた。

図表 2-2-30 技術・家庭科(家庭分野)に関して希望する教材の内容・テーマ

□ 数 2 2 3 0 1 次 m		
分類	回答の内容	
内容·	○消費者教育(消費者の権利、消費者保護、消費生活、など)一般について取り扱った教材	
テーマ	○消費者トラブルなど、中学生が関わり得る具体的なトラブルの事例や対処方法などをわかりやすく扱った	
に関す	<u>数材</u>	
ること	(消費者トラブルの具体的な事例、悪徳商法・詐欺の事例、新しい悪徳商法の手口、インターネット販売 での注意点、インターネット販売でのトラブル、電子マネーに関するトラブル、自己破産、クーリング オフの方法、など)	
	○その他個別のテーマに関わる教材 (消費税、子ども権利、児童虐待、男女共同参画法、食の安全性、環境保護、知る権利、製造物責任法、 収入(賃金)と生活設計、など)	
提供方 法等に	<ul><li>○ロールプレイ・シミュレーション等生徒が体験をしながら学べる教材 (悪徳商法対策のロールプレイング、クレジットカード使用の体験、など)</li></ul>	
関する	○ <u>ビデオや DVD</u> などの視聴 <u>覚教材</u>	
こと	(新しい内容を扱ったもの、時代の流れにあったもの、コンパクトにまとまったもの、消費者トラブルに 関して具体的な事例を扱ったもの、など)	
	○その他の教材(リーフレット、パンフレット、ワークシート、統計資料、新聞記事を活用した教材、など)	
その他	○指導方法・実践例を示してほしい	
	○教材とあわせて講師による出前授業や講話を充実してほしい	

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 199 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ⑤道徳における学習指導

道徳における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、166 件の回答があった。

回答内容としては、「ルール・きまりを守ること」や、「集団生活における規範」などをテーマとした教材のほか、個別のテーマに関する教材を希望する回答が見られた。そのなかでも、特に情報モラルやネットトラブル等に関する内容を扱った教材を希望する回答が多く見られた。

## 図表 2-2-31 道徳に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内 テ に 関 と る こ と	<ul><li>○「ルール・きまりを守ること」や、「集団生活における規範」などをテーマとした教材</li><li>○情報モラルやネットトラブル等に関する内容を扱った教材</li><li>○その他個別のテーマに関する教材</li><li>(裁判員制度、いじめ、差別・偏見、交通ルール、諸外国における法、など)</li></ul>
提供方 法等に 関こと	○わかりやすく、生徒が興味を持つような教材 ○ビデオや DVD などの視聴覚教材 ○その他の教材(リーフレット、ワークシート、新聞記事を活用した教材、判例集、など)
その他	○指導方法・実践例を示してほしい ○講師による出前授業や講話を充実してほしい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 166 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

#### ⑥特別活動における学習指導

特別活動における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、83件の回答があった。

回答内容としては、中学生の学校生活に関わり得る規範やルール等を考えさせる上で活用する教材を希望する回答が多く見られた。なお、このほか、道徳についても回答があったような、情報モラル等個別のテーマに関する教材を希望する回答が見られた。

なお、内容・テーマに関する回答のほか、「指導方法・実践例を示してほしい」との回答も多く見られた。

#### 図表 2-2-32 特別活動に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容·	○学校生活の中における規範やルール・きまり等について扱った教材
テーマ	○その他個別のテーマに関する教材
に関すること	(情報モラル、ネットトラブル、著作権、いじめ、人権、選挙、日本国憲法、肖像権・知的財産、直接民 主制、喫煙、モラルジレンマ、国際理解、ボランティア、など)
提供方	○ロールプレイ・シミュレーション等生徒が体験をしながら学べる教材
法等に	○ビデオや DVD などの視聴覚教材
関すること	○その他の教材 (リーフレット、パンフレット、新聞記事を活用した教材、など)
その他	○指導方法・実践例を示してほしい
	○専門家による出前授業や講話を充実してほしい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった83件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

# ⑦総合的な学習の時間など、その他の時間における学習指導

総合的な学習の時間など、その他の時間における法教育に関し、どのような内容・テーマの教材があるとよいか尋ねたところ、85件の回答があった。

回答内容としては、「職業体験などキャリア教育の内容にも関連する法教育の教材」や、「中学生の生活に関わり得る内容について具体例を示した教材」、その他情報モラルなど個別のテーマに関する内容の教材を希望する回答が見られた。なお、回答は多岐にわたっており、特定の内容・テーマに回答が集中しているわけではなかった。

図表 2-2-33 総合的な学習の時間など、その他の時間に関して希望する教材の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容·	○職場体験などキャリア教育の内容にも関連する法教育の教材
テーマ	○中学生の生活に関わり得る内容について具体例を示した教材
に関すること	○その他個別のテーマに関する教材 (情報モラル、ネットトラブル、著作権、少年法、民法・刑法、人権、環境問題、地域の条例などの法、 各国の法制度、金融・消費者教育、平和教育、福祉、生命の尊重、裁判員制度、など)
提供方	○ビデオや DVD などの視聴覚教材
法等に関する	○その他の教材(新聞記事を活用した教材、マンガなどを活用した教材、など)
こと	
その他	○指導方法・実践例を示してほしい
	○専門家による出前授業や講話を充実してほしい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。

#### (6) 希望する研修会等の内容・テーマ

社会科、音楽科、美術科、技術・家庭科に関しては、今後、法教育に関する学習指導を行っていくに当たり、どのような内容・テーマの研修会等があるとよいかについて把握した。

#### ①社会科

社会科に関しては 388 件の回答があった。回答内容としては、大きく、「社会科における法教育一般、基礎的な内容を学べる研修会」「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」「個別のテーマに関する研修会」「指導方法・実践事例を取り上げた研修会」に分類されるが、特に「個別のテーマに関する研修会」「指導方法・実践事例を取り上げた研修会」について回答が多くなっていた。ただし、「個別のテーマに関する研修会」に関して、具体的にどのような内容を希望するかは多岐にわたっており、特定のテーマに回答が集中しているわけではなかった。

なお、内容・テーマとは別に、開催方法等に関することとして、専門家等との連携による研修会を希望するとの回答や、学校の近隣での開催や長期休業中の開催など、機会の充実を希望するとの回答も見られた。

#### 図表 2-2-34 社会科に関して希望する研修会等の内容・テーマ

分類	回答の内容
内 テ に 関 と	<ul><li>○社会科における法教育一般についての研修会、教師が基礎的な内容を学べる研修会</li><li>○身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会</li><li>(裁判の事例、様々な判例の紹介、消費者トラブルの事例、インターネットのトラブル事例、著作権に関する問題事例、クーリングオフ制度、自己破産、など)</li></ul>
	○個別のテーマに関する研修会 (「対立と合意、効率と公正」、日本国憲法、憲法改正、憲法第 9 条、基本的人権、いじめ・体罰・人権問題、少年法、少年犯罪、個人情報保護、情報モラル、裁判員制度、検察庁、民法、消費者保護、消費者教育、他国の法・憲法、領土問題、日米の外交関係、多文化共生、グローバル化と法、税と社会保障制度、消費税、知的財産権、著作権、改正臓器移植法、労働と法、労働者の権利、金融、流通・経済、法テラス、法やルールを守ることの意義、など)
	○ <u>指導方法・実践事例を取り上げた研修会</u> (学習指導要領の内容を授業でどのように展開していくか、新聞を活用した法教育の事例、立憲主義に関する指導法、グループワーク研究、模擬裁判の実施、ディベートの方法、視聴覚教材の活用の仕方、専門家等との連携事例、1 単位時間を使って指導できる内容の例、教材の作成例・活用例、生徒が興味を持つ内容の実践例、など)
開催方法等に関する	○専門家等との連携による研修会 (裁判官、検察官、弁護士、少年鑑別所の方などによる研修会、裁判所の見学、裁判の傍聴、模擬裁判の 体験、など)
こと	○機会の充実 (近い場所での開催、市単位での開催、土日や長期休業中の開催、研修に関する情報提供の充実、など)

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 388 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

## ②音楽科

今後、音楽科における法教育に関する学習指導を行っていくに当たり、どのような内容・テーマの研修会等があるとよいとよいか尋ねたところ、263件の回答があった。

回答内容としては、「音楽科における知的財産権一般、基礎的な内容を学べる研修会」「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」「指導方法・実践事例を取り上げた研修会」のそれぞれについて、多くの回答が見られた。

なお、「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」の内容に関しては、特にネット上での音楽のアップロード・ダウンロードに関する内容を希望する回答が比較的多く見られた。

## 図表 2-2-35 音楽科に関して希望する研修会等の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容·	○音楽に関する知的財産権(著作権など)一般についての研修会、教師が基礎的な内容を学べる研修会
テーマ に関す ること	○ <u>身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会</u> (CD のコピー、楽譜のコピー、ネットでの音楽配信・音源ダウンロード、動画配信、違法コピー、違法 アップロード・ダウンロード、演奏・アレンジ・創作等の際の注意点、など)
	○その他個別のテーマに関する研修会 (レンタル CD・DVD と著作権の関係、伝統芸能・コンサートと知的財産権の関係、日本音楽著作権協会 (JASRAC)について、印税の仕組み、CD が発売されるまでの流れ、など)
	○ <u>指導方法・実践事例を取り上げた研修会</u> (1 単位時間を使って指導できる内容の例、教材の活用例、部活動における指導例、など)
開催方法等に	○専門家等との連携による研修会 (作曲家や作詞家による研修会、日本音楽著作権協会(JASRAC)の方による研修会、など)
関する こと	○機会の充実 (長期休暇中の研修開催、地区単位での研修会・講習会の開催、実施回数の充実、など)
その他	○教員自身が学ぶに当たっても、わかりやすく内容がまとまったビデオ・DVD などがあるとよい
	○音楽科に関わらず、知的財産権に関してまとまった内容の研修会があるとよい

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 263 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

## ③美術科

今後、美術科における法教育に関する学習指導を行っていくに当たり、どのような内容・テーマの研修会等があるとよいとよいか尋ねたところ、266件の回答があった。

回答内容としては、「美術科における知的財産権一般、基礎的な内容を学べる研修会」「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」「指導方法・実践事例を取り上げた研修会」のそれぞれについて、多くの回答が見られた。

なお、「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」の内容に関しては、特に、違法か 否かの線引きがあいまいな事例について、それらを明確にするような内容を希望する回答が比較的 多く見られた。

### 図表 2-2-36 美術科に関して希望する研修会等の内容・テーマ

分類	回答の内容				
内容・ テーマ	○ <u>美術に関する知的財産権(著作権、肖像権、商標権、意匠権など)一般についての研修会、</u> 教師が基礎的 な内容を学べる研修会				
に関すること	○ <b>身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会</b> (二次創作物の法的な位置付け、画像等の取り込み制限、画像の転用、ネット上の画像・映像の使用、違法の具体例、訴訟問題の具体例、違法か否かの境界が把握できるような具体事例、美術館の美術作品の取扱い、鑑賞教材の取扱い、生徒作品の取扱い、学校教育で扱うことが認められている肖像権の範囲、許される模倣の範囲、贋作、公共物の取扱い方、パロディ、オマージュ、模写、現代美術の解釈、キャラクター・ロゴ・マークの使用、写真・動画撮影の際の注意点、など)				
○その他個別のテーマに関する研修会 (文化財の保護、著作権のある作品など使用許可を得るための手続き、知的財産権や肖像権係 な取組内容、著作権の期限、など)					
	○ <u>指導方法・実践事例を取り上げた研修会</u> (教材作成の例、わかりやすく視覚的な資料を活用した例、短い時間でも実践できる例、など)				
開催方法等に関する	○専門家等との連携による研修会 (クリエイターの方の講話、地域の作家等による研修会、美術館・博物館等との連携、デザイン(工業製品、映像メディア)の製作者の方の講話、文化庁主催の講習会、など)				
こと	○機会の充実 (教育委員会主催の研修会があるとよい、教員同士が意見を出し合うような研修会があるとよい、これまで機会がなかったので全般的に学びたい、など)				
その他	○教員自身が学ぶに当たっても、わかりやすく内容がまとまったビデオ・DVD などがあるとよい ○美術科に関わらず、知的財産権に関してまとまった内容の研修会があるとよい				

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 266 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

## ④技術·家庭科

今後、技術・家庭科における法教育に関する学習指導を行っていくに当たり、どのような内容・テーマの研修会等があるとよいか尋ねたところ、技術分野 297 件、家庭分野 253 件の回答があった。技術分野についての回答内容としては、「情報モラル等に関する内容の研修会」「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」のそれぞれについて、多くの回答が見られた。

なお、「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」の内容に関しては、ネットトラブル等の具体的事例や最新の事例について、あるいは、SNS サービスや LINE などの仕組みやトラブル事例などの内容について、研修会を希望する回答が比較的多く見られた。なお、「情報モラル等に関する内容の研修会」に関しても、新しい情報端末機器やサービスに対応した内容が必要であるとの回答があった。

図表 2-2-37 技術・家庭科(技術分野)に関して希望する研修会等の内容・テーマ

分類	回答の内容
内容・ テーマ	○技術・家庭科(技術分野)に関する知的財産権(著作権、産業財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権)一般についての研修会、教師が基礎的な内容を学べる研修会
に関す ること	○ <b>情報モラル等に関する内容の研修会</b> (情報端末の使用の仕方、プライバシーの保護、肖像権、個人情報保護法、など)
	○ <u>身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会</u> (ネットトラブル、ネットへの書き込み、成りすまし問題、違法ダウンロード、LINE、Facebook、Twitter、 Skype、SNS、オンラインゲーム、新しい情報端末機器、最新のネットワーク技術、など)
	○その他個別のテーマに関する研修会 (エネルギー関連の法律、環境、安全規格、など)
	○指導方法・実践事例を取り上げた研修会 (教材の活用方法、少ない時間での実践例、すぐに使える教材の紹介、など)
開催方法等に	○専門家等との連携による研修会 (民間企業からの講師派遣、特許庁や関係機関への見学、など)
関すること	○機会の充実 (知的財産権に関する内容の研修を多くの地域で行ってほしい、1 時間程度の研修会を開催してほしい、 基礎的な内容を学ぶ機会が必要である、など)
その他	○生徒指導関係の研修で同内容のことを扱うことがあるので、技術・家庭科の先生もその研修会に参加できるようにしてほしい
	○保護者を対象とした啓発の機会等も必要である

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 297 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

家庭分野に関しては、「消費者教育(消費者の権利、消費者保護、消費生活など)一般についての研修会、教師が基礎的な内容を学べる研修会」「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」のそれぞれについて、回答が多く見られた。

なお、「身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会」に関しては、消費者トラブルや悪 徳商法等の具体的事例や最新の事例、あるいは、ネット販売やネットオークションなどの新しい商 品売買の方法等に関する内容について、研修会を希望する回答が比較的多く見られた。

図表 2-2-38 技術・家庭科(家庭分野)に関して希望する研修会等の内容・テーマ

分類	回答の内容					
内容・ テーマ	○ <u>消費者教育(消費者の権利、消費者保護、消費生活など)一般についての研修会、</u> 教師が基礎的な内容を <u>学べる研修会</u>					
に関すること	○ <u>身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会</u> (消費者トラブルの事例、トラブルへの対象方法、通信販売のトラブル、無料アプリのトラブル、違法な 販売行為の例、悪徳商法の具体例、ネット販売・ネットオークションの仕組み、電子マネー・クレジッ トカードの仕組み、など)					
	○個別のテーマに関する研修会 (環境、食品・食生活、子どもの権利、児童虐待、など)					
	○指導方法・実践事例を取り上げた研修会 (ロールプレイング指導法の研修会、教材作りの研修会、効率よく指導できる実践事例、わかりやすい指導方法、など)					
開催方法等に	○専門家等との連携による研修会 (消費者生活センター職員による講話、など)					
関すること	○機会の充実 (1 時間程度の研修会を開催してほしい、地域に根ざした講習会があれば勉強したい、など)					
その他	○教員自身が学ぶに当たっても、わかりやすく内容がまとまったビデオ・DVD などがあるとよい					
	○重複している部分もあるため、社会科等他教科との連携について考えられる研修会があるとよい					

<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 253 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

### 3. 法律家や関係各機関等との連携の状況

### (1) 法律家や関係各機関等との連携の有無

平成 24 年度以降に、教科等の学習指導に関連し、法律家や関係各機関等と連携した授業や見学、 教員研修などを行ったことがあるか、また、ある場合にはその連携先について把握した。

回答が最も多かったのは「連携はしていない」で、51.3%であった。連携したことがある先の中で は、「警察署(警察官)」が最も多く 25.1%、次いで「税務署(税務署職員)」が 15.6%であった。最 も回答が少なかったのは、「司法書士会(司法書士)」で 0.7%であった。なお、「その他」の内容と しては、「法務局」、「保護司」、「公正取引委員会」、「消費生活センター」、「自治体・教育委員会」、 「NPO 団体・社会奉仕団体」、「民間企業」などの回答が見られた。

10% 20% 30% 裁判所(裁判官など) 7.7% 法務省や検察庁(検察官など) 5.7% 弁護士会(弁護士) 5.5% 司法書士会(司法書士) 0.7% 大学の教員 3.3% 税務署(税務署職員) 15.6% 税理士会(税理士) 5.6% 警察署(警察官) 25.1% その他 6.8% 連携はしていない 51.3% n=979 無回答 2.9%

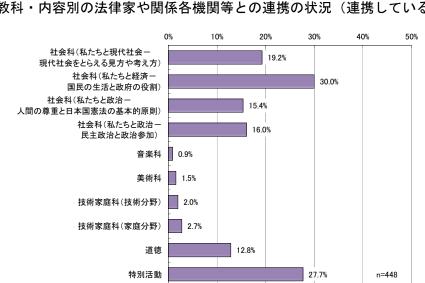
図表 2-3-1 法律家や関係各機関等と連携した授業や見学、教員研修などの実施の有無・連携先

### (2)連携先と教科・内容との関係

#### ①教科・内容別の連携の状況

いずれかの先と連携したことがあると回答した学校について、どの教科・内容において連携をし たのかを把握した。

教科・内容別に、法律家等や関係各機関等と連携が最も多く見られたのは、「総合的な学習の時間 など、その他の時間」で 36.9%であった。次いで、社会科の「私たちと経済―国民の生活と政府の 役割」の領域において 30.0%となっている。他方、音楽科や美術科、技術・家庭科においては連携 している学校は少ないことがわかる。



図表 2-3-2 教科・内容別の法律家や関係各機関等との連携の状況(連携している学校のみ)

36.9%

総合的な学習の時間など、その他の時間

#### ②教科・内容別の連携先

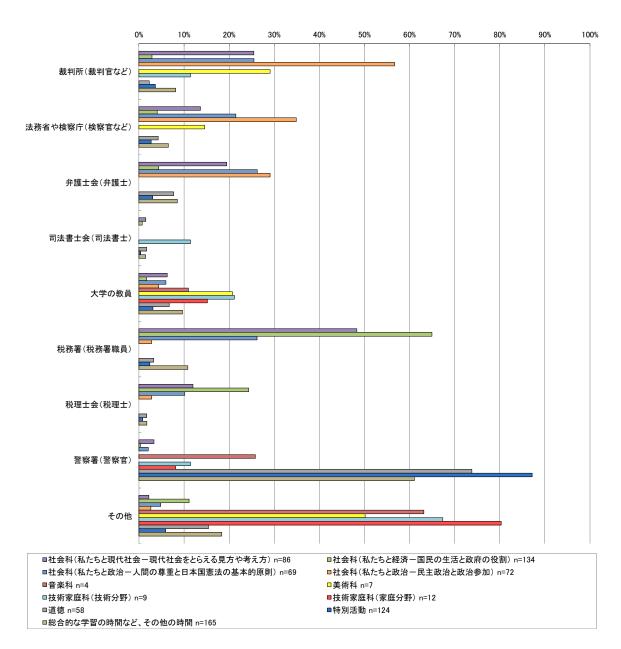
教科・内容別の連携状況に関して、それぞれどのような先と連携しているのかを把握した。

教科・内容と連携先との結びつき方の特徴として、例えば「社会科(私たちと政治―民主政治と政治参加)」の内容については、他と比較して「裁判所(裁判官など)」や「法務省や検察庁(検察官など)」、「弁護士会(弁護士)」といった先との連携が多い傾向にあることが把握できる。また、「社会科(私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方)」や「社会科(私たちと経済―国民の生活と政府の役割)」の内容に関しては、「税務署(税務署職員)」との連携が比較的多いことがわかる。このほか、「道徳」や「特別活動」、「総合的な学習の時間など、その他の時間」においては

「警察署(警察官)」との連携が多い傾向にあること、音楽科や美術科、技術家庭科では「その他」

が多く、また、「大学の教員」との回答も他と比べ多くなっていることが見て取れる。

図表 2-3-3 教科・内容別の法律家や関係各機関等との連携先(連携している学校のみ)

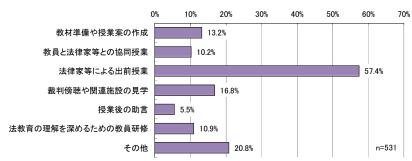


### (3) 連携先と連携内容との関係

### ①内容別の連携の有無

いずれかの先と連携したことがあると回答した学校について、どのような内容で連携を行ったの かについて把握した。

連携の内容別に回答が最も多く見られたのは、「法律家等による出前授業」で、57.4%であった。 次いで「その他」が 20.8%、「裁判傍聴や関連施設の見学」が 16.8%となっている。なお、「その他」 の内容としては、「講演会・講話」との回答が多く、テーマとしては、「防犯・非行防止教室」、「ネ ットトラブル・情報モラル教室」、「租税教室」、「交通安全教室」などの回答が見られた。(なお、当 設問における「法律家等」には、税務署職員や警察官等を含むことを想定して回答いただいている。)

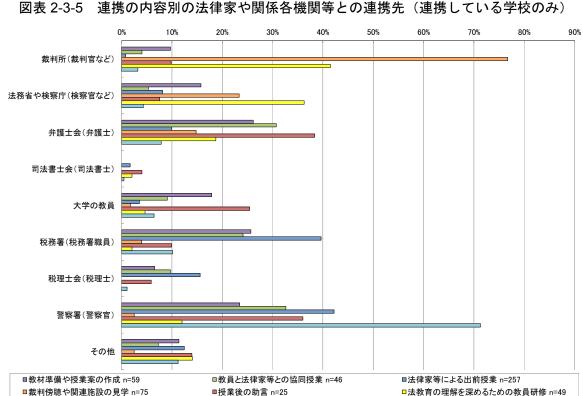


図表 2-3-4 連携の内容別の法律家や関係各機関等との連携の有無(連携している学校のみ)

### ②連携内容別の連携先

■その他 n=93

連携内容別に連携先についてみると、「裁判傍聴や関連施設の見学」に関しては連携先として「裁 判所(裁判官など)」が多くなっていることを確認できるほか、「法律家等による出前授業」に関し ては、「税務署(税務署職員)」との連携が比較的多く見られること、「その他」に関しては「警察署 (警察官)」との連携が多く見られることを把握することができる。また、「法教育の理解を深める ための教員研修」に関しては、「裁判所(裁判官など)」や「法務省や検察庁(検察官など)」、「弁護 士会(弁護士)」との連携が比較的多くなっていることなどを見て取ることができる。

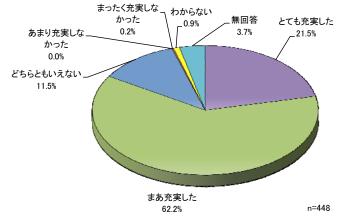


### (4)連携による効果

## ①連携による学習指導内容の充実

いずれかの先と連携したことがあると回答した学校について、法律家や関連各機関等との連携により、学習指導内容が充実されたかについて把握した。

最も多く見られた回答は、「まあ充実した」で 62.2%であった。「とても充実した」は 21.5%、「どちらともいえない」が 11.5%であり、「あまり充実しなかった」「まったく充実しなかった」との回答は合わせても 0.2%であった。



図表 2-3-6 連携により学習指導内容が充実されたか(連携している学校のみ)

## ②充実したと考える理由・効果的であったと考える点

上記の、連携により学習指導内容が充実されたか否かに関する設問への回答について、なぜそう 考えるか、理由について自由記述による回答から把握した。

361 件の回答があったが、「とても充実した」と「まあ充実した」と考える理由については内容的にさほど大きな違いはなく、「生徒の興味・関心の度合いが上がったため」「専門的な内容をわかりやすく指導してもらえたため」などの回答が見られた。

ただし、一部「まあ充実した」との理由として、「用語・言葉遣いが難しく理解が不十分な点があった」「単発の取組で終わってしまっている」との回答も見られた。「どちらともいえない」との回答の理由としても、「内容が難しすぎた」などの回答が見られ、このほか、「教員との調整が不十分なために効果が限定的であった」との回答も見られた。また、件数は非常に少ないが、「まったく充実しなかった」理由として、「学校のカリキュラムにあっていなかった」との回答があった。

図表 2-3-7 連携による学習指導内容の充実度合いの認識と、そう考える理由

充実度合いの認識	回答例
とても充実した、まあ充実した	○生徒が刺激を受け、興味・関心の度合いが上がった
	○専門的な内容を具体的な事例等を踏まえ、わかりやすく指導してもらえた
	○教材開発に助言をもらうことで、視野を広げることができた
	○専門家との協同授業により効果的な指導ができた
	○生徒の疑問・質問に対して、的確に回答いただけた
まあ充実した	○専門的な話であるがゆえに、用語・言葉遣いが難しく、生徒の理解が不十分な
(課題や不満な点を挙げていた	点があった
もの)	○連携した取組が単発のもので終わってしまっている
どちらともいえない	○効果測定ができていないため
	○内容が難しすぎたため
	○決して講師の話が上手なわけではなかったため
	○短い時間・少ない回数では効果は限定的なため
	○教員と十分に調整ができなかったため
まったく充実しなかった	○学校のカリキュラムにあっていなかった

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。

### (5) 連携に関する今後の予定(希望)

### ①今後の連携の予定(希望)の有無

現在「連携はしていない」と回答した学校について、法律家等や関係各機関等との連携に関し今後の予定(希望)の有無を把握した。

最も回答が多かったのは「未定」で、59.1%であった。また、「ある」は 9.0%、「ない」は 28.8% と、回答時点ではその後の連携の予定(希望)がない学校のほうが多いことが分かった。

図表 2-3-8 今後の法律家等や関係各機関等との連携予定(希望)(連携していない学校のみ)



## ②連携を予定(希望)しない理由

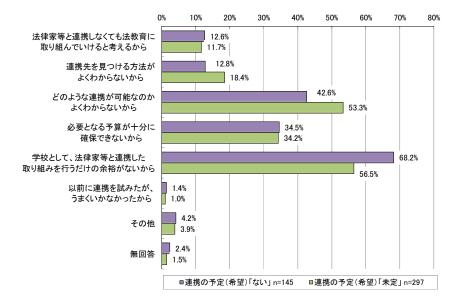
n=502

上記で連携の予定(希望)が「ない」又は「未定」と回答した学校について、なぜそのように考えるか、理由について把握した。

連携の予定(希望)が「ない」「未定」の学校いずれも、最も回答が多かった理由は「学校として、 法律家等と連携した取組を行うだけの余裕がないから」で、それぞれ 68.2%、56.5%であった。また、 次いで多かったのは「どのような連携が可能なのかよくわからないから」であり、特に予定(希望) が「未定」の学校について、53.3%と回答割合が比較的高いことがわかる。「必要となる予算が十分 に確保できないから」についても、それぞれ回答割合が比較的高くなっている。

なお、「法律家等と連携しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから」はそれぞれ1割程度であり、必要性を感じていないからという理由が高いわけではないことが見て取れる。また、「その他」の内容としては、「関係機関等からの距離が遠く、立地条件的に難しい」「検討中である」などの回答が見られた。

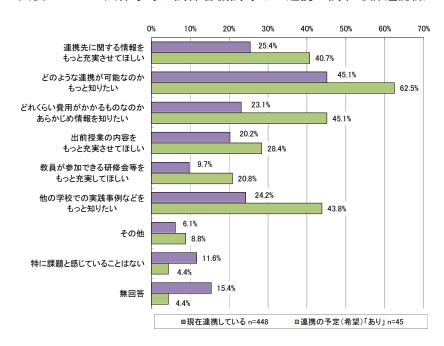
図表 2-3-9 今後の法律家や関係各機関等との連携予定(希望)について「ない」「未定」と考える理由



### (6) 連携に関する課題認識

現在いずれかの先と連携したことがある学校、並びに今後の連携の予定(希望)として「ある」と回答した学校について、法律家等や関係各機関等との連携に関し、課題と感じていることについて把握した。

現在連携している学校、並びに連携の予定(希望)が「ある」学校のそれぞれについて、課題認識として回答が最も多かったのは「どのような連携が可能なのかもっと知りたい」であった。今後連携予定(希望)がある学校のほうがいずれの項目についても課題であると認識している割合が高く、「連携先に関する情報をもっと充実させてほしい」「どれくらい費用がかかるものなのかあらかじめ情報を知りたい」「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」などについても回答割合が比較的高くなっている。なお、「その他」の内容としては、「授業時間の確保ができない」「打ち合わせや調整に時間がかかる」「費用負担ができない」などの回答が見られた。



図表 2-3-10 法律家等や関係各機関等との連携に関する課題認識

### (7)連携に関する意見・要望

法務省が法律家や関係各機関等との連携に関する支援を行っていくことに関して、学校からの意見・要望等として 71 件の回答があった。

回答内容については、支援体制に関することとして、「連携先や連携内容、連携の方法など、情報 提供を充実してほしい」との回答や、「連携に当たっての手続きをわかりやすく簡略化してほしい」 との回答が多く見られた。また、費用負担がかからないような支援が必要との回答も見られている。

連携内容に関しては、裁判所等の見学を充実したいとの回答のほか、教職員向けの研修の充実、協同授業の実施などを求める回答があり、また、現在比較的多く実施されている出張授業や講話などに関しては、内容面でわかりやすさを求める回答が見られている。

このほか、法律家や関係各機関等と連携したくても難しい状況にあるとの回答もあり、時間の融通、地域性の問題、なじみの薄さなど、連携を推進するためにはいくつかの課題があることが挙げられている。

### 図表 2-3-11 法律家や関係各機関等との連携支援に関する意見・要望等

	・11 広年多や民体合成民寺との建族又族に関する息兄・安主寺
分類	回答の内容
支援に関すると	<ul><li>○連携先や連携内容、連携の方法など、情報提供を充実してほしい</li><li>・出前授業の内容、協力機関の連絡先等の一覧表を配布してほしい</li><li>・他の学校での有用な実践例などを知りたい</li><li>・機会があるごとに、情報提供をしていただきたい</li></ul>
J	<ul> <li>○連携に当たっての手続きをわかりやすく簡略化してほしい</li> <li>・どのような手続きを取らなければならないかを明確にしてほしい</li> <li>・外部人材と連携した経験があるが、手続きが複雑だと依頼する気にならない</li> <li>・外部講師等に来校いただく場合事前の打ち合わせが負担となるが、簡単にできる方法はないか検討していただきたい</li> <li>・法教育の相談窓口を法務省で一本化し、法曹関係機関として一体で連携する体制をつくってほしい</li> </ul>
	<ul><li>○費用がかからないようにしてほしい</li><li>・講師を招きたくても費用が賄えないので、旅費、講師料は関係機関の負担でなければ連携の拡大は難しい</li><li>・弁護士との連携にはお金がかかるので財政的な支援を行ってほしい</li></ul>
連携内容に関	<ul><li>○裁判所等の見学を充実したい</li><li>・裁判所の見学を夏休み等に多く実施してほしい</li><li>・生徒は裁判所にとても興味を持っていて、傍聴したがっている</li></ul>
すること	<ul><li>○教職員向けの研修を充実してほしい</li><li>・著作権やいじめ・体罰と法律との関係などについて、教員研修を充実してほしい</li></ul>
	○出前授業や講話など中学生に合ったわかりやすい内容にしてほしい ・講義・説明や DVD の視聴だけではなく、生徒が関わりを持てるよう工夫してほしい ・わかりやすい言葉や内容で、生徒が身近に感じられるように話をしてほしい
	○協同授業を実施したい ・一緒に授業内容を検討したい ・裁判を身近に感じる授業づくりを検討したい
その他課題認	<ul><li>○時間の融通を利かせることが難しい</li><li>・決められた教育課程の中に組み込んでいくことが難しい</li><li>・1単位時間で実践できるプログラムを充実させてほしい</li></ul>
識に関 するこ	<ul><li>○地域性が関係し連携が難しい</li><li>・地方の学校では連携しにくい現状にある、へき地や離島では連携は難しい</li></ul>
と	○敷居が高いと感じている ・法律家は敷居が高く、近くに弁護士もいないため縁遠い存在である

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった71件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

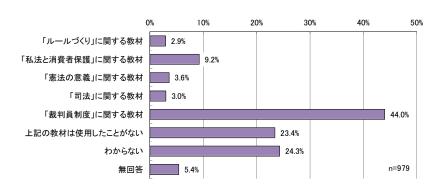
## 4. 教材使用の状況

## (1) 法務省、法律家や関係各機関等が作成した教材の利用状況

### ①法務省が作成した教材の利用状況

教材使用の状況について、法務省が作成した各種教材の利用状況を把握した。

学校全体の状況についてたずねていることから、「わからない」との回答も 24.3%見られたが、それ以外の回答の中で回答が最も多く見られたのは、「「裁判員制度」に関する教材」で、44.0%であった。また、使用したことがある教材としては、「「私法と消費者保護」に関する教材」が次いで多くなっている。なお、「上記の教材は使用したことがない」との回答は 23.4%であった。



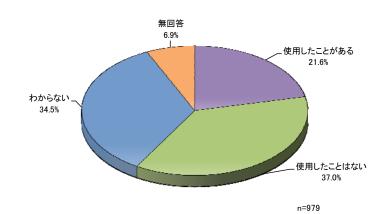
図表 2-4-1 法務省が作成した教材利用の有無

### ②法律家や関係各機関等が作成した教材の利用状況

法務省作成の教材以外に、裁判所や弁護士・弁護士会等、法律家や関係各機関等が作成した法教育に関する教材の利用状況について把握した。

回答結果については、「わからない」との回答、あるいは「無回答」ものが4割程度と多く見られるが、法律家や関係各機関が作成した法教育に関する教材に関して、「使用したことがある」との回答は21.6%であった。

なお、別の設問にて把握した、法教育フォーラムがウェブサイト(教材倉庫)で提供する教材の 利用状況については、「使用したことがある」との回答は1割未満であった。



図表 2-4-2 法律家や関係各機関等作成の教材利用の有無

### (2) 教材利用による効果

### ①教材利用による学習指導内容の充実

法務省が作成したいずれかの教材を利用したことがあると回答した学校について、教材の利用により、学習指導内容が充実されたかについて把握した。

最も多く見られた回答は、「まあ充実した」で 68.3%であった。「とても充実した」は 11.8%、「どちらともいえない」が 14.7%であり、「あまり充実しなかった」「まったく充実しなかった」との回答は合わせても 0.2%であった。

わからない まったく充実しな」 無回答 2 0% とても充実した かった 3.1% あまり充実しな 0.0% 11.8% かった 0.1% どちらともいえない まあ充実した 68.3% n=459

図表 2-4-3 法務省作成の教材利用により学習指導内容が充実されたか(教材を利用している学校のみ)

### ②充実したと考える理由・効果的であったと考える点

上記の、教材により学習指導内容が充実されたか否かに関する設問への回答について、なぜそう 考えるか、理由について自由記述による回答から把握した。

305 件の回答があったが、「とても充実した」と「まあ充実した」と考える理由については内容的にさほど大きな違いはなく、「専門的であり、わかりやすい内容であったから」「生徒の理解・関心が深まったから」などの回答が見られた。

他方、一部「まあ充実した」との理由として、「授業で扱うには分量が多い・長い」「内容・言葉遣いが難しい」などの回答も見られた。また、「どちらともいえない」との回答の理由としても、「内容量が多すぎて定められた授業時間内では十分に活用できない」「理解できている生徒とそうではない生徒との差がある」などと、やはり分量と内容の難しさに関する回答が見られた。

このほか、件数は非常に少ないが、「あまり充実しなかった」理由としては、「教材を無条件に送られてきても、教材の内容に魅力を感じられない」との回答があった。

図表 2-4-4 教材利用による学習指導内容の充実度合いの認識と、そう考える理由

充実度合いの認識	回答例			
とても充実した、まあ充実した	<ul><li>○専門的であり、わかりやすい教材であった</li><li>○生徒が体験できる教材だったので理解が深まった</li><li>○DVD 教材は言葉で説明するよりもわかりやすく、生徒が関心を持った</li><li>○教科書とは別の角度からの説明がされており、理解を深めることができた</li></ul>			
まあ充実した (課題や不満な点を挙げていた もの)	○わかりやすいが、50分の授業には長い(長すぎる)ものが多い ○もう少し簡単な資料だとよい。丁寧すぎても扱っている時間がない ○充実していたが、時間数が限られているため、内容を精選して扱った ○内容がやや難しい、内容が「かたい」、言葉が難しい ○発達段階に応じた教材が少ない、より広範囲のレベルの教材が必要である			
どちらともいえない	<ul><li>○内容量が多すぎで(授業時間と合っておらず)十分に活用できない</li><li>○理解できている生徒とそうではない生徒との差がある</li><li>○生徒の反応がいまひとつであった(記述だけでは理解が難しい、制度の仕組みがわかりづらい、身近なものではないと生徒が考えている)</li></ul>			
あまり充実しなかった	○教材を無条件に送られてきても、教材の内容に魅力を感じられない			

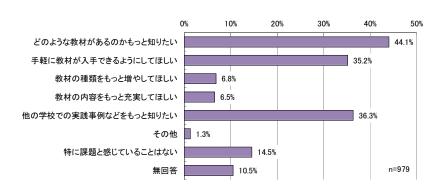
<sup>※</sup>自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。

## (3) 教材に関する課題認識

法教育に関する教材に関し、現状について課題と感じていることについて把握した。

回答が最も多く見られたのは、「どのような教材があるのかもっと知りたい」で、44.1%であった。 次いで、「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」が 36.3%、「手軽に教材が入手できるよう にしてほしい」が 35.2%と、比較的回答割合が高くなっている。また、「教材の種類をもっと増やし てほしい」「教材の内容をもっと充実してほしい」との回答は比較的少ないことがわかる。

なお、「その他」の内容としては、「学校や生徒のレベルや特性、授業時間の枠等に合わせて使うことができる教材」「教材を使うためにまずは自身の研修が必要」などの回答が見られた。



図表 2-4-5 法教育に関する教材に関する課題認識

### (4) 教材に関する意見・要望

法務省が法教育に関する教材の作成・提供を行っていくことに関して、意見・要望等として 85 件の回答があった。

回答内容について、教材で扱う内容としては、「中学生向けのわかりやすいものにしてほしい」との回答のほか、種類や内容の拡充など、「更なる内容の充実を図ってほしい」との回答が見られた。 教材の提供方法等に関しては、DVD などの視聴覚教材やシミュレーションソフト、インターネット経由で配布される資料など、「紙媒体以外で提供される教材がよい」との回答が多く見られた。また、「生徒個々人に配布できるような教材があるとよい」「教材提供の時期について配慮してほしい」「情報提供・周知を引き続き行ってほしい」との意見・要望があった。

このほか、教材の作成・提供に関する課題意識として、「授業時間内に扱いやすいものにしてほしい、分量等の配慮が必要である」との回答が多く見られた。また、実践事例について情報提供が必要であるとの回答もあった。

## 図表 2-4-6 教材の作成・提供に関する意見・要望等

分類	回答の内容
内容の 充実に ついて	<ul><li>○中学生向けのわかりやすいものにしてほしい</li><li>・教科書の内容に沿った、中学生や小学生でもわかりやすい、解説書やパンフレットを期待している</li><li>・わかりやすい言葉や内容で、生徒が身近に感じられるようにしていただきたい</li></ul>
	<ul><li>○更なる内容の充実を図ってほしい</li><li>・新しいものをどんどん追加してほしい</li><li>・教科ごと、場面ごとに応じた教材・資料の作成をお願いしたい</li><li>・消費税増税、選挙、少年法による未成年者の保護など、生徒に身近な内容を扱う資料があるとよい</li><li>・判例で中学生の身近で起こった内容を知りたい</li></ul>
提供の方法について	<ul> <li>○紙媒体以外で提供される教材がよい</li> <li>・DVD など視聴覚教材を充実させてほしい、ドラマ仕立ての説明資料はわかりやすい</li> <li>・シミュレーションソフトなどがあれば生徒の興味がわくと思う</li> <li>・データ化して、教員が自由に加工できる状態で提供していただけるとありがたい</li> <li>・ウェブ上で映像資料を公開してほしい</li> </ul>
	<ul><li>○生徒個々人に配布できるような教材があるとよい</li><li>・可能であれば生徒人数分のリーフレット・パンフレットなどをいただきたい</li></ul>
	<ul><li>○教材提供の時期について配慮してほしい</li><li>・資料提供や案内について、次年度の計画を立てる3学期を目途に送付してほしい</li></ul>
	<ul><li>○情報提供・周知を引き続き行ってほしい</li><li>・教材提供していることを知らせることが大切だと思う</li><li>・教材倉庫などのデータベースがあれば、ぜひ教えていただきたい</li><li>・法教育の様々な資料を一元化して集約できるページを作ってほしい</li></ul>
その他	○授業時間内に扱いやすいものにしてほしい、分量等の配慮が必要である
課題認	・授業 $1$ 時間の中で手軽に使えるものがよい ・限られた授業時数の中では限界もあり、 $1\sim2$ 時間で扱える小単元の教材が多いとありがたい
識に関	<ul><li>・あまり多くの教材は必要ない。現場に使うだけのゆとりはない</li><li>・似たようなものは一つにまとめるなど、精選が必要である</li></ul>
すること	<ul><li>○実践事例の情報提供をしてほしい</li><li>・実践を積み重ねている学校の実例を紹介してほしい</li><li>・実践例もつけて教材を配布するともっと活用度が広がると思う</li></ul>

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当 該設問に回答のあった85件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

## 5. 教職員向け研修会の状況

- (1) 校内・校外での教職員向け研修会等実施の状況
- ①校内・校外での教職員向け研修会等実施の有無

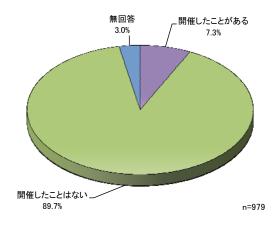
校内で法教育に関する教職員の研修会・勉強会を開催したことがあるか、学校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に教職員を派遣したことがあるか、それぞれについて把握した。

校内での研修会・勉強会に関しては、「開催したことがある」が 7.3%、校外で行われる研修会等に関しては、「派遣したことがある」が 17.8%であった。これらから、教職員向け研修会等の実施状況については、学校外への派遣のほうが比較的多く行われていることが把握される。

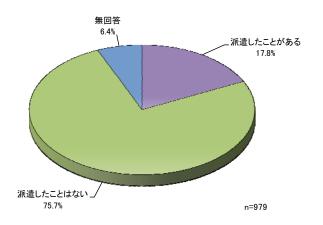
なお、校内・校外での実施状況について、ともに実施している学校は全体の 3.2%であり、「校内での開催はあるが、校外への派遣はない」学校は 3.8%、「校外への派遣はあるが、校内での開催はない」学校は 14.5%であった。

このほか、校外での法教育に関する教職員研修会等の参加状況については、別の設問にて社会科、 音楽科、美術科、技術・家庭科の別にも調査を行ったが、いずれの教科に関しても、「参加した」と の回答は1割未満であった。

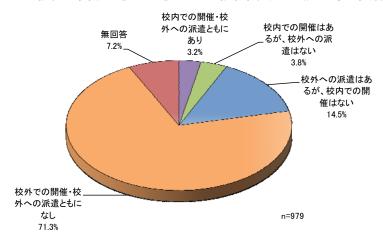
図表 2-5-1 法教育に関する校内での 研修会・勉強会の開催の有無



図表 2-5-2 法教育に関する学校外で行われる 研修会等への派遣の有無



図表 2-5-3 法教育に関する校内・校外での教職員向け研修会等の実施状況



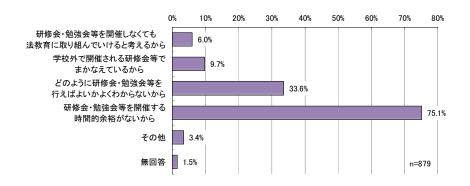
#### ②教職員向け研修会等を実施していない理由

校内での研修会・勉強会、校外での研修会等のそれぞれに関し、研修会等を実施していない学校 について、実施していない理由を把握した。

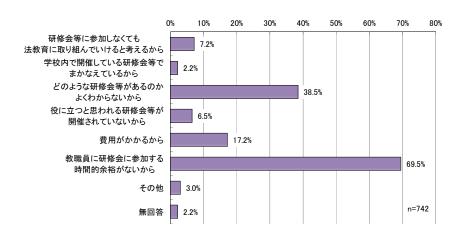
校内での研修会・勉強会を開催していない理由、校外での研修会等に派遣していない理由ともに、「時間的余裕がないから」との回答が最も多くなっている。次いで多いのは、校内での研修会・勉強会については「どのように研修会・勉強会等を行えばよいかよくわからないから」、校外での研修会等については、「どのような研修会等があるのかよくわからないから」となっており、それぞれ方法や内容について十分な情報がないことが理由となっていることがわかる。また、校外での研修会等については、「費用がかかるから」との回答も2割弱となっている。

なお、「その他」の内容として、校内での研修会・勉強会に関しては、「他に優先すべき課題があるから」「教科ごとに対応しているから」「社会科以外では認識が低いから」「必要性をあまり感じていないから」などの回答が見られた。校外での研修会等に関しては、「参加希望者がいなかったから」「県外開催等では参加が難しいから」「情報が少なく、認識が弱かったから」などの回答が見られた。

図表 2-5-4 校内での教職員の研修会・勉強会を開催していない理由 (開催していない学校のみ)



図表 2-5-5 校外での教職員研修会等に教職員を派遣していない理由(派遣していない学校のみ)



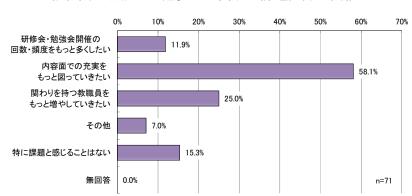
## (2) 教職員向け研修会等に関する課題認識

が内での研修会・勉強会、校外での研修会等のそれぞれに関し、教職員向けの研修会等を実施している学校について、課題と感じていることについて把握した。

校内での研修会・勉強会に関しては、「内容面での充実をもっと図っていきたい」が 58.1%と最も 回答割合が高くなっている。次いで、「関わりを持つ教職員をもっと増やしていきたい」が 25.0%で あり、これらから、現在行われている研修会・勉強会の内容の充実を図っていきたいという考えが あることが伺える。

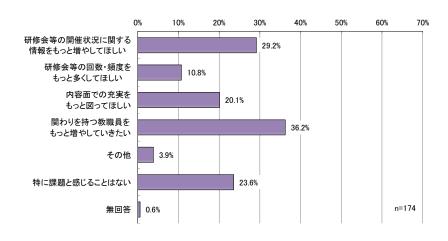
校外での研修会等に関しては、「関わりを持つ教職員をもっと増やしていきたい」が 36.2%と最も 回答割合が高く、次いで「研修会等の開催状況に関する情報をもっと増やしてほしい」が 29.2%と なっている。なお、校外での研修会等に関しては、「特に課題と感じることはない」との回答も 23.6% と比較的高くなっている。

なお、「その他」の内容としては、校内・校外ともに「時間に余裕がない」などの回答が見られた。



図表 2-5-6 校内での教職員の研修会・勉強会に関する課題認識 (開催している学校のみ)





## (3) 教職員向け研修会等に関する意見・要望

法務省が法教育に関する教職員の研修会等の支援を行っていくことに関して、意見・要望として 60 件の回答があった。

回答内容について、研修で扱う内容に関しては、「実践事例を扱った研修がよい」「各教科の研修を充実してほしい」「学校の状況にあった内容の研修がよい」といった回答が見られた。

開催の方法等に関しては、長期休暇中の開催や交通費や宿泊費がかからない地域での開催など、「開催時期や開催場所の考慮をしてほしい」との回答が多く見られ、このほか、「情報提供を充実させてほしい」「教育委員会との連携を推進してほしい」「法律家等と連携した内容の研修がよい」との回答が見られた。

このほか、現状として「余裕がなく参加が難しい」との課題認識があるとの回答も多く見られた。

### 図表 2-5-8 教職員の研修会等の支援に関する意見・要望等

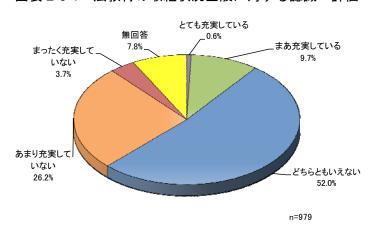
分類	回答の内容
内容の 充実に	<ul><li>○実践事例を扱った研修がよい</li><li>・研修会の内容に、他校の実践の様子も紹介していただけるとありがたい</li></ul>
ついて	<ul><li>○各教科の研修を充実してほしい</li><li>・それぞれの教科でどのように教えるべきか(特に音楽、美術、技術家庭)を具体的に示してほしい</li><li>・社会科以外にも各教科で実践例を取り入れた研修、法曹関係者とのグループワークなど、より法教育を広める研修に努力してほしい</li></ul>
	○学校の状況にあった内容の研修がよい
<b>→</b> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・教育現場のニーズに合った内容をお願いしたい
開催の 方法に ついて	○ <b>開催時期や開催場所の考慮をしてほしい</b> ・夏休み等の長期休業日に、1回だけでなく数回、身近な場所で行ってほしい ・交通費、宿泊費のかからない地域での研修会等を望む
	<ul><li>○情報提供を充実してほしい</li><li>・研修の一覧のようなものを示していただけるとありがたい</li><li>・前年度の上半期くらいまでに、次年度どのような研修の支援ができるか知らせてもらえると、次年度の 教職員研修に組み込んでいける</li></ul>
	<ul><li>○教育委員会との連携を推進してほしい</li><li>・教員の属する教育委員会と連携して研修会を企画していただければ参加しやすい</li></ul>
	<ul><li>○法律家等と連携した内容の研修がよい</li><li>・学校への法律家等の講師派遣を充実してほしい</li><li>・様々な機関に働きかけ、著作権や消費者教育の研修等を増やしていただけるとありがたい</li></ul>
その他	○ <u>余裕がなく参加が難しい</u>
課題認	<ul><li>参加する時間的余裕がない中では、希望があってもなかなか学校を空けられない</li><li>学校から研修をしていただくようお願いする余裕がないので、できれば研修をしていただけるよう道を</li></ul>
識に関	つけてほしい
するこ	・教師が出張に出やすいようにしてほしい。夏休みなどは部活動で出張できない
と	

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった 60 件のうち、概ね 2 割以上の件数で回答が見られたものである。

## 6. 法教育推進に向けた取組全般への意見・要望

### (1) 法教育の取組状況全般に対する認識・評価

各学校における法教育の取組状況全般について、現状をどのように考えているかを把握した。 現状について「とても充実している」との回答は 0.6%、「まあ充実している」は 9.7%であり、あ わせても 1 割程度であった。「どちらともいえない」との回答が多く、52.0%となっている。また、 「あまり充実していない」「まったく充実していない」との回答も合わせて約 3 割の学校で見られ、 各学校で現状に対する評価は必ずしも高くないことが見て取れる。



図表 2-6-1 法教育の取組状況全般に対する認識・評価

### (2) 法教育全般に対する意見・要望

法務省が今後法教育の充実に向けて取り組んでいくに当たり、中学校の現場からの意見・要望として、177件の回答があった。

支援の内容に関する意見・要望としては、「教科書・教材の充実を進めてほしい」との回答が多く 見られ、このほか、「実践事例を示してほしい」「法律家等との連携を進めていきたい」「教員に対す る研修の機会等を充実してほしい」との回答が見られた。

また、支援の体制に関することとしては、情報提供の充実を求めるほか、文部科学省などとの連携を図った上で法教育を推進してほしいとの意見・要望があった。

このほか、全体に関わることとして、「学校現場には様々な課題があり、法教育の充実を図っていくことが難しい」との趣旨の回答が多く見られた。なお、教科ごとに取組状況に差があるなどの課題認識があることのほか、今回実施したアンケートなどを通じて、法教育に関する今後の取組に対する認識を高めたとの回答もあった。

# 図表 2-6-2 法教育の充実に向けた支援に関する意見・要望等

	2 法教育の元美に向けた又抜に関する息兄・安主寺				
分類	回答の内容				
支援の 内容に	○ <u>教科書・教材の充実を進めてほしい</u> ・法教育を各教科で充実していく必要があるならば、もう少し明確に判例などを教科書などに示していくとよいと思う				
ついて	・法教育に関する新聞記事をまとめた教材や、法教育についてのわかりやすい(各項目数分程度で、それについての内容がだいたい把握できる)DVD 教材などを作っていただけるとありがたい・ホームページ等で、各校種ごとに対応した教材・ワークシートが多くあると使いやすい・ネット関連の犯罪や消費者被害、いじめ問題など、中学校が加害者・被害者になりうる行為について、わかりやすい資料があると助かる				
	<ul><li>○実践事例等を示してほしい</li><li>・法教育をどの教材を使って、どの学年で実施するのが一番よいのか、他校の指導例なども紹介してほしい</li></ul>				
	<ul><li>・法教育の具体的な進め方について、すべての教科で実践できる事例集や指導案などのマニュアルを配布 していただけるとありがたい</li></ul>				
	<ul><li>○法律家等との連携を深めていきたい</li><li>・時間に融通が利き、学校現場の状況に理解があり、気軽に来ていただける講師の充実を求めたい</li><li>・裁判所や検察庁を訪問し、直接体験できる機会をもっと増やしていきたい</li><li>・関係各機関等との連携は、「学校が相手にお願いしてやってもらう」という形だと、学校は手間がかかるので、進んでやりたがらないところが多い。関係各機関等の側から、「やりましょうか」と聞いてくれると広がりやすい。</li></ul>				
	<ul> <li>○教員に対する研修の機会等を充実してほしい</li> <li>・教師も含めて、法に対してまだまだ無知なところがある。今後、機会があれば積極的に研修等に参加したい</li> <li>・現場の教師が気軽に研修に参加できる機会(研修会・講演会、リーフレット等資料)をもっと作ってほしい</li> <li>・法教育の研修会の案内があれば送付してほしい</li> <li>・教育委員会主催の研修会を充実させてほしい</li> </ul>				
支援体制につ	<ul><li>○法教育に関する情報提供の充実を進めてほしい</li><li>・法教育に関して法務省側としての狙い、その理由、手立て等を整理して情報提供してほしい</li><li>・あまり法教育に対して意識していないため、様々な方法で啓発が必要と考える</li></ul>				
いて	○関連機関等との間での連携を強めてほしい ・法務省と文部科学省と連携の上、学習指導要領と整合性のある形で進めてほしい ・小・中・高での連携を考えていただきたい				
その他	○学校現場には様々な課題があり、法教育の充実を図っていくことが難しい				
課題意	・関係機関から○○教育(人権・道徳、食、安全、防災、キャリア、環境、消費者、金銭…)と名のつく 実践を求められるが、対応できないのが現状である				
識に関するこ	・法教育と単独で特化してしまうと構えてしまい取組みにくい。やはり他領域と上手く組み合わせ、融合 したものでないと簡単には進められない				
, -	○教科ごとに意識・取組状況に差が大きい				
と	・社会科とのつながりが強いと思われ、それ以外の教科では取組みづらいところがある				
	・多くの教員に共通理解させるために有効な資料等があれば良いと思う				
	○今後充実を図っていければと考える				
	<ul><li>・法教育を各教科、道徳、特別活動に中にしっかりと位置付け、実践する必要があると、このアンケートを通して思った</li></ul>				
1000	・関係教科、領域で多面的に指導していきたい				

※自由記述で得られた回答のうち主なものについて、要約・集約して掲載した。なお、下線を引いた内容については、当該設問に回答のあった177件のうち、概ね2割以上の件数で回答が見られたものである。

# Ⅲ 集計・分析結果(学校設置主体別、市区町村の人口規模別集計)

## 1. 集計・分析に当たり着目した点

ここでは、法教育に関する取組状況の学校間の差を把握するため、「法律家や関係各機関等との連携の状況」、「教材使用の状況」、「教職員向け研修会の状況」のそれぞれについて、学校設置主体(国立・公立・私立)別、学校が設置されている市区町村の人口規模別に集計を行った。

学校設置主体に関しては、法律家や関係各機関等とのネットワーク形成のされ方や、各種の取組を行うに当たっての費用負担等に関する考え方等について回答に違いが見られるのではないかと考え、集計・分析によりその差を確認することとした。

人口規模に関しては、一部自由記述による回答からも情報が得られたように、法律家や関係各機関等との連携の有無や、校外の研修会等への派遣の有無等に関し、学校が中央・都市部にあるかどうかが影響するのではないかと考えられたことから、人口規模を1つの指標として着目することとした。集計の際には、「5万人未満」、「5万人以上20万人未満」、「20万人以上」の3区分により状況を把握した。

なお、学校設置主体と、各学校が設置されている市区町村の人口規模との関係をみると、国立・私立の学校については、比較的人口規模が多い市区町村に設置されていることが多いことを確認することができる。このことから、学校設置主体別の集計結果の解釈として、結果の違いが厳密に学校設置主体の違いに起因するものなのか、それとも学校が設置している市区町村の人口規模の違いが影響を及ぼしているのかという点については判断が難しいと考えるが、実態として、学校設置主体別にどの程度違いが見られるのかの把握を試みた。なお、国立の学校については、集計対象となっている学校の度数が少ないため、集計・分析結果について解釈する際には一定の留意が必要である。

また、上記のとおり、国立・私立の学校は比較的人口規模が大きい市区町に設置されているとの 関連性が見られることから、解釈をより容易にするため、人口規模別に集計を行う際には、サンプルを公立の学校に限定して分析を行うことにした。

		5万人未満	5万人以上 20万人未満	20万人以上	合計
国立	度数	0	5	16	21
<u> </u>	構成比	0.0%	23.8%	76.2%	100%
公立	度数	288	299	323	910
73 V.	構成比	31.6%	32.9%	35.5%	100%
私立	度数	9	34	92	135
74 <del>1</del> 7.	構成比	6.7%	25.2%	68.1%	100%

図表 3-1-1 学校設置主体別、市区町村の人口規模

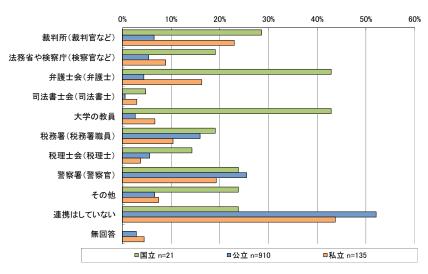
## 2. 法律家や関係各機関等との連携と学校特性との関係性

### (1) 法律家や関係各機関等との連携の有無

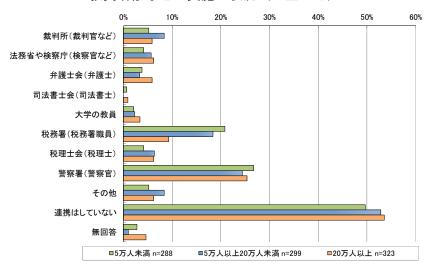
法律家や関係各機関等との連携の有無、並びにその状況について、学校設置主体別にみると、「連携はしていない」の割合は「公立」で最も高く、「国立」で低いことがわかる。連携先についても、「裁判所(裁判官など)」などについては「国立」や「私立」で連携している学校の割合が比較的高くなっているが、「公立」では低く、他方「警察署(警察官)」については「公立」でも回答割合が比較的高くなっていることが見て取れる。「税務署(税務署職員)」や「税理士会(税理士)」についても、「私立」より「公立」において回答割合が高いという特徴が見られる。

公立の学校について、人口規模別にみると、「連携はしていない」の割合は、むしろ市区町村の人口規模が大きい学校のほうが若干高くなっている。連携先については、人口規模が小さいほうが、「税務署(税務署職員)」と連携している学校の割合が高い傾向にあることが見て取れる。

図表 3-2-1 学校設置主体別、法律家や関係各機関等と連携した授業や見学、 教員研修などの実施の状況



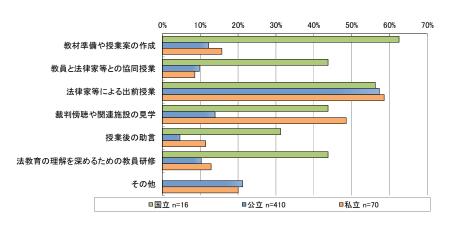
図表 3-2-2 人口規模別、法律家や関係各機関等と連携した授業や見学、 教員研修などの実施の状況(公立のみ)



## (2) 連携先と連携内容との関係

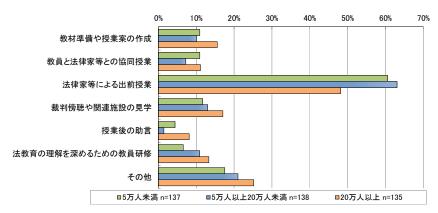
どのような内容で連携したのかについて、学校設置主体別にみると、「国立」では様々な場面での連携が見られるのに対し、「公立」では特に「法律家等による出前授業」の割合が高くなっている。また、「私立」では、「法律家等による出前授業」のほか、「裁判傍聴や関連施設の見学」について回答割合が高くなっている。

公立の学校について人口規模別にみると、「法律家等による出前授業」の回答割合が最も高くなっている点は共通しているが、市区町村の人口が「20万人以上」の学校ではその割合が若干低く、他方、「教材準備や授業案の作成」や「裁判傍聴や関連施設の見学」、「授業後の助言」、「法教育の理解を深めるための教員研修」、「その他」と、「法律家等による出前授業」以外の内容については回答割合が比較的高くなっていることがわかる。



図表 3-2-3 学校設置主体別、法律家や関係各機関等との連携内容

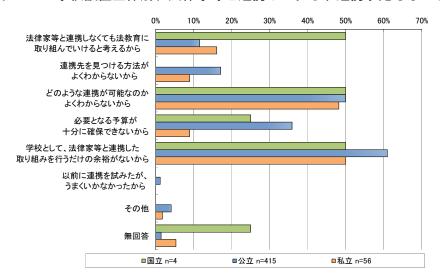




### (3)連携に関する課題認識

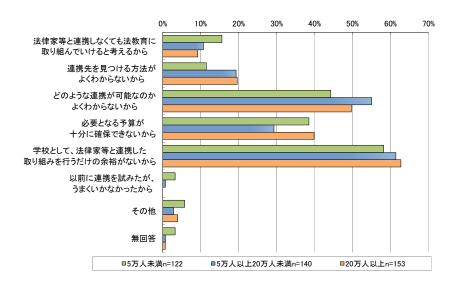
現在いずれの先とも連携しておらず、また、今後も連携する予定がない(未定)の学校について、学校設置主体別にその理由をみると、「どのような連携が可能なのかよく分からないから」「学校として、法律家等と連携した取組を行うだけの余裕がないから」の回答割合が高くなっている点は国立・公立・私立ともに共通しているが、「必要となる予算が十分に確保できないから」については、「公立」で回答が割合が比較的高く、「私立」では低いという違いが見られる。また、「公立」では「学校として、法律家等と連携した取組を行うだけの余裕がないから」の回答割合が特に高いことがわかる。

公立の学校について人口規模別にみると、必ずしも回答結果の違いが明確に見られるわけではないが、「連携先を見つける方法がよくわからないから」「どのような連携が可能なのかよくわからないから」と、連携に関する情報不足の面の課題意識は、市区町村の人口規模が「5万人未満」の学校に比べて「5万人以上」の学校のほうが高くなっていることが見て取れる。また、「学校として、法律家等と連携した取組を行うだけの余裕がないから」との回答も、市区町村の人口規模が大きい学校のほうが若干回答割合が高くなっている。



図表 3-2-5 学校設置主体別、法律家等と連携しておらず連携予定もない理由



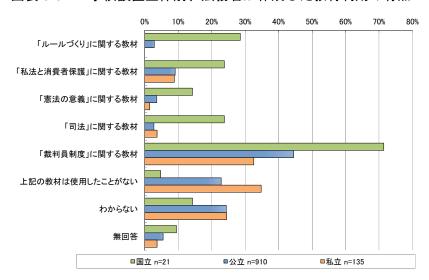


## 3. 教材使用の状況と学校特性との関係性

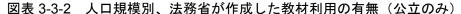
### (1) 教材の利用状況

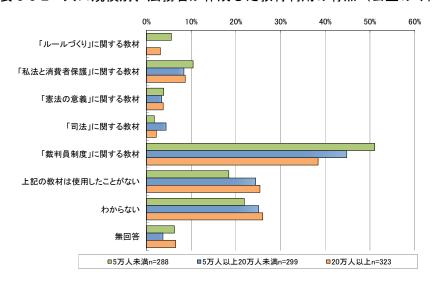
法務省が作成した各種教材の利用状況について、学校主体別にみると、「上記の教材は使用したことがない」の回答は「私立」で高く、「国立」では低いことがわかる。「国立」に関してはいずれの教材についても比較的使用したことがあるとの回答割合が高い。また、「公立」と「私立」の違いに関しては、「「裁判員制度」に関する教材」について、「私立」よりも「公立」のほうが使用したことがあるとの回答割合が高くなっている。

公立の学校について人口規模別にみると、「上記の教材は使用したことがない」の回答は市区町村の人口規模が大きい学校のほうが割合が高く、他方で「「裁判員制度」に関する教材」は人口規模が小さい学校のほうが使用したことがあるとの回答割合が高い傾向にあることが見て取れる。



図表 3-3-1 学校設置主体別、法務省が作成した教材利用の有無

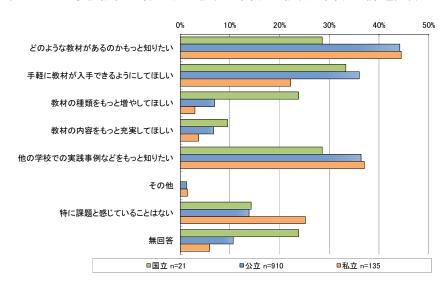




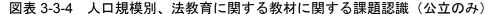
### (2) 教材に関する課題認識

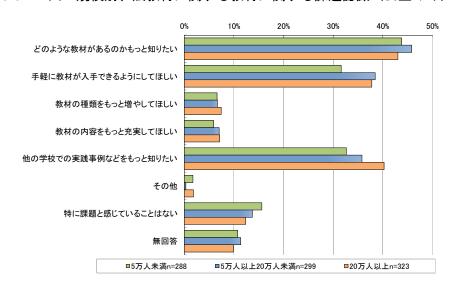
法教育に関する課題意識について、学校設置主体別にみると、「教材の種類をもっと増やしてほしい」「教材の内容をもっと充実してほしい」と、教材そのものの充実を求める意見は「国立」で比較的高く、「どのような教材があるのかもっと知りたい」「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」と、教材に関する情報の充実を求める意見は「公立」「私立」で比較的高くなっている。また、「手軽に教材が入手できるようにしてほしい」との回答は「私立」では比較的低く、このほか、「私立」については、「特に課題と感じていることはない」との回答割合が比較的高いという特徴も見られる。

公立の学校について人口規模別にみると、「手軽に教材が入手できるようにしてほしい」「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」について市区町村の人口が比較的多い学校のほうが回答割合が高くなっている。他方、「特に課題と感じていることはない」との回答割合は、人口規模が比較的小さい学校のほうが若干高くなっていることがわかる。



図表 3-3-3 学校設置主体別、法教育に関する教材に関する課題認識





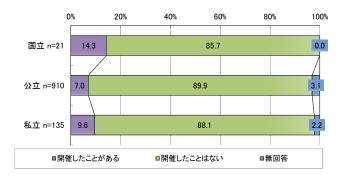
## 4. 教職員向け研修会の状況と学校特性との関係

### (1) 研修会等の実施状況

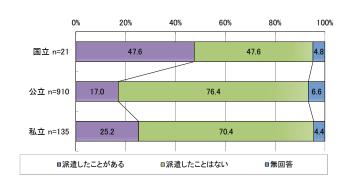
教職員向け研修会の状況について学校設置主体別にみると、校内での研修会・勉強会の開催の有 無、校外での教職員研修会等への教職員派遣の有無のそれぞれに関し、「国立」では「開催したこと がある」「派遣したことがある」との割合が比較的高く、「公立」では比較的低くなっていることが わかる。

公立の学校について人口規模別にみると、校内での研修会・勉強会については市区町村の人口規 模が「5万人未満」の学校で「開催したことがある」との回答割合が若干高くなっているが、学校 外での研修会等への教職員の派遣については、「派遣したことがある」の割合は人口規模が大きい学 校において比較的高くなっていることがわかる。

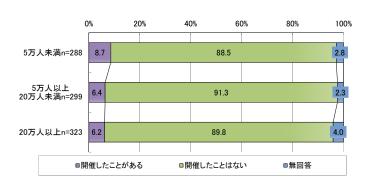
図表 3-4-1 学校設置主体別、法教育に関する 校内での研修会・勉強会の開催の有無



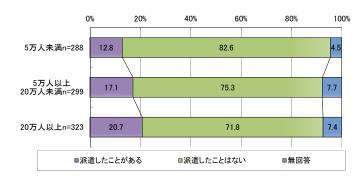
図表 3-4-2 学校設置主体別、法教育に関する 学校外で行われる研修会等への派遣の有無



研修会・勉強会の開催の有無(公立のみ)

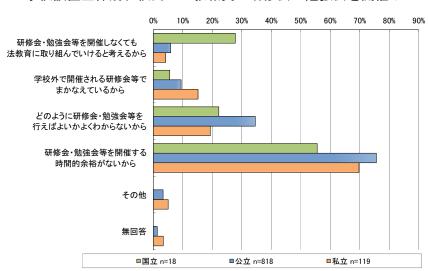


図表 3-4-3 人口規模別、法教育に関する校内での 図表 3-4-4 設置主体別、法教育に関する学校外で 行われる研修会等への派遣の有無(公立のみ)



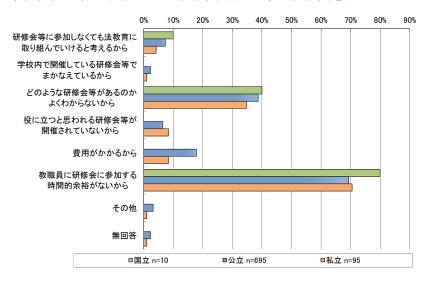
#### (2) 研修会等に関する課題認識

教職員向けの研修会等を開催していない理由について、学校設置主体別にみると、校内での研修会・勉強会に関しては、「国立」では「研修会・勉強会等を開催しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから」との回答割合が比較的高くなっており、「公立」では「どのように研修会・勉強会等を行えばよいかよくわからないから」「研修会・勉強会等を開催する時間的余裕がないから」との回答割合が高いことがわかる。「私立」については、「学校外で開催される研修会等でまかなえているから」との回答が若干高くなっていることも見て取れる。また、校外での研修会等への派遣については、国立・公立・私立それぞれについて「教職員に研修会に参加する時間的余裕がないから」の回答が高くなっている。「公立」については、「費用がかかるから」との回答割合が若干高いこともわかる。



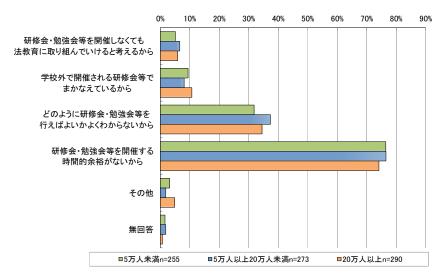
図表 3-4-5 学校設置主体別、校内での教職員の研修会・勉強会を開催していない理由



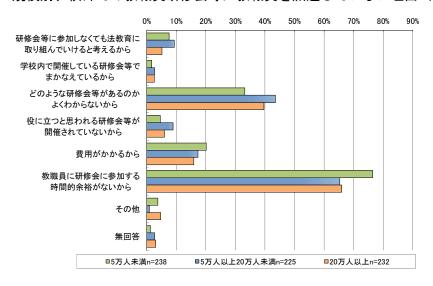


教職員向けの研修会等を開催していない理由について、公立の学校について人口規模別にみると、 校内での研修会・勉強会に関しては、市区町村の人口規模別にそれほど大きな回答傾向の違いが見 られず、いずれも「研修会・勉強会等を開催する時間的余裕がないから」の回答割合が最も高くな っている。校外での研修会等への派遣についても、市区町村の人口規模によってそれほど大きな回 答傾向の違いは見られないが、「教職員に研修会に参加する時間的余裕がないから」については、 人口が「5万人未満」の学校で比較的回答割合が高くなっていることがわかる。

図表 3-4-7 人口規模別、校内での教職員の研修会・勉強会を開催していない理由(公立のみ)



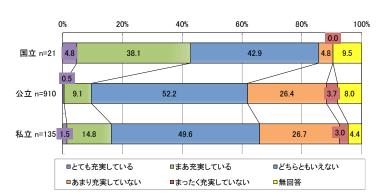
図表 3-4-8 人口規模別、校外での教職員研修会等に教職員を派遣していない理由(公立のみ)



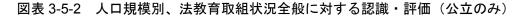
## 5. 法教育の取組状況全般に対する認識・評価と学校特性との関係

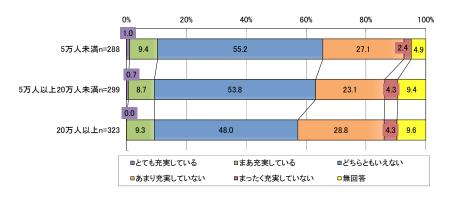
法教育の取組状況全般について現状をどのように考えているかを学校設置主体別にみると、「とても充実している」「まあ充実している」との回答は「国立」で比較的高く、「公立」では低くなっている。

なお、公立の学校について人口規模別にみると、「とても充実している」「まあ充実している」との回答結果にはほとんど違いがないことがわかる。



図表 3-5-1 学校設置主体別、法教育取組状況全般に対する認識・評価





# Ⅳ まとめと考察

### 1. 調査結果のまとめ

調査の結果把握されたことについて、あらためて以下のように整理した。

## (1) 教科別の実施状況

## ①「社会科」について

社会科については、3年生の公民的分野における法教育に関する実施状況について、「私たちと現代社会一現代社会をとらえる見方や考え方」、「私たちと経済―国民の生活と政府の役割」、「私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」、「私たちと政治―民主政治と政治参加」の大きく4つの領域に分けて把握を行った。

それぞれの領域に関し、年間での実施時間数は概ね 2~4 単位時間の学校が多く、社会科全体では 10~13 時間実施していると回答した学校が多くなっている (図表 2-2-2、2-2-3)。また、それぞれ実施さ れている内容の特徴として、「私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方」の領域に関し ては、「対立と合意、効率と公正の理解」に関して、身近な生活の中での具体事例や特定の議題につ いて生徒同士で話合い・議論をさせるという内容の授業を行っているとの回答が多く見られた(図表 2·2·13)。「私たちと経済―国民の生活と政府の役割」の領域に関しては、消費者の保護や権利に関す る内容として、教科書以外の教材・資料を活用しながら、消費者トラブルの内容や悪徳商法の事例な ど、具体的な事例を取り上げながら実施している学校が多かった(図表 2-2-14)。また、税務署(税務 署職員) など、法律家や関係各機関と連携した取組を行っているとの回答も比較的多くなっている (図 表 2·3·2、2·3·3)。「私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の領域に関しては、内容と して日本国憲法に関する内容を実施・充実させたとの回答が見られ、また、方法として、実際の憲法 条文や判例などを用いながら授業を実施しているとの回答が多く見られた (図表2-2-15)。「私たちと政 治-民主政治と政治参加」に関しては、裁判員裁判を取り扱ったとの回答が多く、ビデオや DVD な どの視聴覚教材の活用のほか、疑似裁判やロールプレイングなどを実施したとの回答が多くなってい る (図表 2·2·16)。なお、4 つの領域のうち、平成 24 年度の状況として、年間指導計画において「とて も充実させた」「いくらか充実させた」との回答割合が最も高かったのは、「私たちと政治―民主主義 と政治参加」の領域であった(図表 2-2-12)。一つの要因として、裁判員制度に関する取組を充実させ た学校が多かったのではないかと推察される。

教材利用の状況に関しては、いずれの領域に関しても「教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)」の使用割合が高いが、特に「私たちと政治―民主主義と政治参加」の領域では「新聞記事など」や「ビデオや DVD などの視聴覚教材」を利用している学校の割合が高いという特徴が見られる(図表 2-2-25)。法務省作成の「「裁判員制度」に関する教材」を利用したことがあるとの回答割合が他と比べて高いという結果も得られている(図表 2-4-1)ことから、裁判員裁判について教科書以外の教材活用が進んでいるのではないかと推察される。

今後希望する教材の内容・テーマに関しては、社会科に関連する個別のテーマについて多岐にわたり回答が見られた(図表 2·2·26)。教職員向けの研修の内容・テーマについても希望は多岐にわたっており、これら社会科で扱う法教育に関連する様々なテーマについて、深掘りできるような教材や、研修会等の実施が求められているのではないかと考えられる。なお、研修会に関しては、指導方法や実践事例を取り上げた研修会についての希望も多くなっていた(図表 2·2·34)。

### ②「音楽科」、「美術科」について

音楽科・美術科はそれぞれ別の科目であるが、法教育に関する実施状況については、いくつかの点で類似の傾向が見られた。

まず、実施時間については、多くの学校で音楽科・美術科ともに、0~1 単位時間となっていた (図表 2-2-4、2-2-5)。実施内容に関する回答から、音楽科や美術科においては、「関連する内容の授業を行う際にあわせて説明した」との回答が見られる (図表 2-2-18、2-2-19) ことから、単元として法教育に関する内容を扱う授業を実施しているというわけではなく、作品の鑑賞や演奏・作品制作の際に、著作権や肖像権等に関する注意点を説明したり、話題に出したりすることが多いのではないかということが推察される。

また、音楽科・美術科については年間指導計画において「とても充実させた」「いくらか充実させた」との割合は他の教科と比べ低く、「あまり充実させなかった」との回答割合が高くなっている(図表 2-2-12)ことから、法教育に関連する内容を意識的に行っている度合は低いのではないかと推察される。使用教材に関しても、「教科書以外の教材は特に使用していない」との回答割合が他の教科と比べ高く(図表 2-2-25)、法律家や専門機関等との連携もほとんど行われていない状況にある(図表 2-3-2)。今後希望する教材の内容・テーマについては、音楽の違法コピーや違法ダウンロード、作品中のキャラクターの使用、画像の転用など、「中学生が関わり得る具体的な違法行為の事例やトラブルの事例などをわかりやすく扱った教材」との回答が多く見られた(図表 2-2-27、2-2-28)。希望する研修に関しては、知的財産権一般について基礎的な内容が学べる研修会についての希望のほか、やはり身近な事例・具体的な事例を取り扱った内容の研修会についての希望が多く見られた(図表 2-2-35、2-2-36)。

なお、特に美術科に関しては、パロディ、オマージュ、模写、贋作など、教師としても法的な取扱い についての判断が難しい事例について、線引きを明確にするような教材や研修を期待していることが

### ③「技術・家庭科」について

伺えた。

技術・家庭科の技術分野・家庭分野のそれぞれに関して、実施時間数は 0 単位時間との学校数が多くなっているが、技術・家庭科合計としては 2 単位時間程度実施している学校が多いことが把握される (図表 2-2-6、2-2-7、2-2-8)。このうち、特に家庭分野においては学年別に実施時間数が異なるという特徴が見られた。

実施されている内容としては、技術分野では「知的財産の保護の必要性」の内容に関して、著作権等について扱っているとの回答のほか、「情報モラル」に関する内容として、情報機器やインターネット使用における注意点やトラブルの事例等、具体的な事例を取り上げて実施しているとの回答が多く見られた(図表 2-2-20)。家庭分野に関しても、「消費者の基本的な権利と責任」の内容に関して、消費者トラブルの事例や悪徳商法の手口など、具体的な事例により授業を実施している学校が多いことが伺えた(図表 2-2-21)。なお、家庭分野に関しては、ビデオや DVD などの視聴覚教材を利用している割合も高いことも把握された(図表 2-2-25)。このほか、法律家や専門機関等との連携はほとんど行われていない(図表 2-3-2)が、年間指導計画において「とても充実させた」「いくらか充実させた」との割合は社会科に次いで高くなっていた(図表 2-2-12)。

今後希望する教材の内容・テーマや、研修の内容・テーマについてみると、技術分野に関しては情報機器端末や最近のアプリ・サービス、ネット犯罪等に関して、家庭分野に関しては消費者トラブルの事例や悪徳商法の事例等について、特に「新しい事例」を取り扱った教材・研修が必要であるとの

回答が見られた(図表 2-2-29、2-2-30、2-3-37、2-2-38)。また、技術分野・家庭分野ともに、教材に関してビデオや DVD などの視聴覚教材を希望する回答が多く見られた(図表 2-2-29、2-2-30)。これらから、情報端末・技術等の発達や社会状況の変化等により、その時々で問題となる事例が更新されるスピードが速まっており、学校現場として十分に対応しきれていないことや、副教材や視聴覚教材で取り扱われている情報が古くなってしまっているといった状況が推察される。

## ④「道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間など、その他の時間」について

道徳や特別活動については、それぞれ実施時間数が0単位時間と回答した学校の割合は少なく、概ね、いずれの学校においても一定程度法教育に関する内容の授業が行われていることが把握された(図表 2-2-9、2-2-10)。「総合的な学習の時間など、その他の時間」での取組に関しては多くの学校では0単位時間との回答であったが、学校によって $1\sim2$ 単位時間の時間を法教育に関連する内容に充てていることが分かった(図表 2-2-11)。

実施されている内容としては、道徳では「ルール・きまりを守ること」や「集団生活における規範」等に関する内容について、主に副読本による授業を行っているとの回答が多く見られた(図表 2-2-22)。特別活動に関しては、学校やクラスにおけるルール・きまりを話合いにより考えさせる活動や、生徒会活動を通じた取組が主になされている(図表 2-2-23)。総合的な学習の時間など、その他の時間に関しては、修学旅行や職業体験、学校外活動等に関する事前・事後学習を、法教育に関連する内容として実施しているとの回答が見られた(図表 2-2-24)。なお、道徳、特別活動、その他の時間に関しては、「いじめ」「情報モラル」「人権」「薬物乱用」「交通ルール・交通安全」などをテーマとした授業を行っているとの回答が共通して見られた。このほか、道徳に比べ特別活動のほうが若干「とても充実させた」「いくらか充実させた」との回答割合が高くなっていることが見て取れる(図表 2-2-12)。

使用している教材については、道徳では上記でも説明した副読本のほか、新聞記事などを活用している学校も比較的多く見られた(図表 2-2-25)。特別活動や、その他の時間に関しては、教師が独自に作成した教材の利用割合が比較的高いという特徴が見られる(図表 2-2-25)。法律家や専門機関等との連携については、いずれについても連携した取組を実施している学校の割合が比較的高く、総合的な学習の時間など、その他の時間については社会科よりもその割合が高くなっている(図表 2-3-2)。ただし、連携先をみると、大半が「警察署(警察官)」との回答となっている(図表 2-3-3)。これらについては、上述の「いじめ」「情報モラル」「人権」「薬物乱用」「交通ルール・交通安全」等に関し、警察官を招いての講話・教室等が実施されることが多いのではないかと推察される。

今後希望する教材の内容・テーマについてみると、道徳に関しては情報モラルやネットトラブル等に関する教材を希望する回答が多く(図表 2-2-31)、特別活動に関しては、学校生活での規範やルール・きまり等について扱った教材を希望する回答が多く見られた(図表 2-2-32)。総合的な学習の時間など、その他の時間については特定の内容・テーマに回答が集中しているわけではなかった(図表 2-2-33)。なお、情報モラルやネットトラブル等に関しては、特別活動や総合的な学習の時間など、その他の時間に関しても回答が見られ、スマートフォンや SNS などに関連する内容等については、近年学校現場において取り上げられることの多いテーマなのではないかと推察される。

### (2) 法律家や関係各機関等との連携状況

法律家や関係各機関等との連携の状況について、全国的な状況としては必ずしも連携が進んでいる学校ばかりではなく、約半数はいずれの先とも連携していないとの回答となっている(図表 2·3·1)。また、いずれかと連携をしていると回答した学校であっても、裁判官や検察官、弁護士等と連携をしている学校ばかりではなく、税務署(税務署職員)や警察署(警察官)と連携している学校の割合が比較的高くなっている(図表 2·3·1)。連携状況については学校設置主体別や市区町村の人口規模別において差異が見られ、「連携していない」との回答は公立の学校において特に高く、また、裁判官や検察官、弁護士などとの連携は公立に比べ国立・私立において比較的高いという特徴が見られる(図表 3·2·1)。なお、連携先が「税務署(税務署職員)」であるとの回答は、人口が比較的少ない市区町村で比較的高いという特徴も見られた(図表 3·2·2)。

各教科における連携状況の特徴については、上記「(1) 教科別の実施状況」の中でも触れたが、連携の内容・仕方に関して、最も回答が多く見られたのは「法律家等による出前授業」であることが把握されている(図表 2·3·4)。また、「その他」の回答の内訳から、講演会や講話の形式での関わりも比較的多いのではないかと想定される。連携内容と連携先の結びつきについて見られた特徴としては、「出前授業」や「講演会・講話」については「税務署(税務署職員)」や「警察署(警察官)」との連携が多く、「裁判所(裁判官など)」「法務省や検察庁(検察官など)」「弁護士会(弁護士)」に関しては、「裁判傍聴や関連施設の見学」の際や、「法教育の理解を深めるための教員研修」の場面における連携が多いことが把握された(図表 2·3·5)。なお、連携の内容・仕方に関して、私立の学校では「裁判傍聴や関連施設の見学」との回答が国立・公立に比べて特徴的に高くなっていることが見て取れた(図表 3·2·3)。

現在いずれかと連携している学校について、学習指導の充実に関する認識としては、「とても充実した」「まあ充実した」との回答が 8 割を超え高くなっている (図表 2-3-6) が、一部、「用語・言葉遣いが難しく理解が不十分な点があった」「単発での取組で終わってしまっている」などの課題認識があることも把握された (図表 2-3-7)。また、今後については、「どのような連携が可能なのかもっと知りたい」「どのくらい費用がかかるものなのかあらかじめ情報を知りたい」「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」「連携先に関する情報をもっと充実させてほしい」と、更なる情報提供の充実が求められていることが分かった (図表 2-3-10)。

他方、現在いずれの先とも連携しておらず、また、今後も連携を予定していない学校については、「学校として、法律家等と連携した取組を行うだけの余裕がない」又は「どのような連携が可能なのかよくわからない」ということが主な理由となっている(図表 2-3-9)。また、「必要となる予算が十分に確保できない」との回答も比較的高くなっていることが分かった。なお、このような課題認識に関して、「余裕がない」「予算が十分に確保できない」との回答は、公立の学校で比較的高くなっていることも把握された(図表 3-2-5)。

法律家や関係各機関等との連携に関する意見・要望については、自由記述による回答により把握をしたが、その回答結果からも、連携先や連携の方法などに関する情報提供の充実を求める回答が多く見られ、また、連携に係る手続きの簡略化を求める回答も多くなっていた(図表 2-3-11)。このほか、連携したくても難しい状況にあるとの回答もあり、時間の融通、地域性の問題、なじみの薄さなど、連携を推進するためにはいくつかの課題があることが挙げられている。

### (3) 教材使用の状況

各教科における教材使用の状況については上記「(1)教科別の実施状況」の中でも触れたが、それぞれ、教科書に即した副教材のほか、新聞記事や視聴覚教材、教師が独自に作成した教材などが、教科の状況に合わせて使用されている状況にあると考えられる(図表 2-2-25)。

なお、法務省が作成した教材については、「裁判員制度」に関する教材の使用割合が比較的高く、次いで「私法と消費者保護」に関する教材の利用割合が高いという結果が見られた(図表 2-4-1)。法務省が作成した教材について、使用した結果学習指導が「とても充実した」「まあ充実した」との回答が 8 割を超え高くなっている(図表 2-4-3)が、一部、「授業で扱うには多い・長い」「生徒により理解度に差がある」との課題意識があることも把握された(図表 2-4-4)。このほか、法律家や関係各機関等が作成した教材を使用したことがあるとの回答は約 2 割であり、必ずしもこれらの教材の使用割合は高くないことが把握された(図表 2-4-2)。

教材に関する現状の課題としては、「どのような教材があるのかもっと知りたい」「他の学校での実践事例などをもっと知りたい」「手軽に教材が入手できるようにしてほしい」との回答割合が比較的高く、情報提供の充実が重要であり、また手軽に入手できるようにするための対応が求められていることが把握された(図表 2-4-5)。特に、「手軽に入手できるようにしてほしい」との回答は、公立の学校において高くなっていることも把握された(図表 3-3-3)。

さらに、教材に関する意見・要望については自由記述による回答でも把握をしたが、内容として、わかりやすさや加工のしやすさなどの点から、「紙媒体以外で提供される教材がよい」との回答が多くなっていたほか、「1 時間で扱える内容の教材」など、授業時間内で扱いやすくなるよう、分量等への配慮が必要であるとの意見が見られた(図表 2-4-6)。このほか、学校への案内・提供の時期について、次年度の計画に組み込んで使用していくために、使用が想定される前年度の 3 学期中を目途に行ってほしいとの意見もあった。

#### (4) 教職員向け研修会の状況

教職員を対象とした研修会等の実施状況に関して、校外の研修会等へ教職員を派遣したことがある学校は2割弱、校内での研修会・勉強会について開催したことがあるとの学校は1割弱であることから、現状としてあまり一般的な取組ではないことがわかる(図表2-5-1、2-5-2、2-5-3)。なお、校内・校外での研修会等の実施状況は公立の学校で低く、特に校外の研修会等への派遣の有無については、人口規模が小さい市区町村の学校ほど派遣したことがない割合が高くなっている(図表3-4-1、3-4-2、3-4-4)。

研修会等を実施していない理由としては、校内・校外ともに「時間的余裕がないから」との回答が最も多くなっている。次いで、「どのように研修会・勉強会等を行えばよいか」「どのような研修会等があるのか」について、情報提供が求められていることが伺え、このほか、費用がかかることも課題となっていることが把握された(図表 2-5-4、2-5-5)。なお、校外の研修会等に教職員を派遣していない理由として、「教職員に時間的余裕がないから」との回答は人口規模が小さい市区町村の学校において比較的高くなっていた(図表 3-4-8)。

他方、現在研修会等を実施している学校に関しては、校内での研修会等については内容面の充実が、 校外での研修会等に関しては教職員がより参加しやすくなるための配慮等が求められていることが見 て取れた(図表 2-5-6、2-5-7)。

このほか、教職員向け研修会に関する意見・要望については自由記述による回答でも把握をしたが、 開催の方法に関することとして、「開催時期や開催場所の考慮をしてほしい」との回答が多く見られた(図表 2-5-8)。また、現状に関する課題認識として、「余裕がなく参加が難しい」との回答も多くなっていた。

### (5)全体としての評価、意見・要望

各学校における法教育の取組状況全般に対する認識・評価として、「とても充実している」「まあ充実している」との回答は全体の1割程度であり、「どちらともいえない」「あまり充実していない」との回答が多くなっている(図表 2-6-1)ことから、現状に対する評価は必ずしも高くないことが把握された。なお、現状に対する評価は、国立の学校では比較的高いが、公立学校では低いという違いも見られた(図表 3-5-1)。

自由記述による回答から、現在各学校には様々な方面から「○○教育」と名前のついた取組の実施が求められていることなどから、「法教育の充実を図っていくことが難しい」と認識している学校が多いことが伺えた(図表 2-6-2)。なお、今回のアンケートが意識を高めるきっかけとなったとの回答も見られた。

今後期待する支援の方策としては、主に「教科書・教材の充実」、「実践事例の提示」、「法律家等との連携推進」、「教員に対する研修の充実」について意見・要望が見られ、特に「教科書・教材の充実」が多くなっていた(図表 2-6-2)。回答結果から、それぞれに関して、学校現場には余裕がないこと等を踏まえつつ、今後改善が求められている事項について把握することができたのではないかと考えられる。

### 2. 今後の方策等に関する考察

調査の結果把握された以上のような状況から、今後の課題、並びに今後の対応方策として、次のようなことが考えられるのではないかと思われる。

### ■「法教育」に関する情報発信・情報提供の充実

アンケート調査の結果から把握する限り、現在法教育について意識的に取り組んでいる学校はそれほど多くないのではないかと考えられる。各学校における法教育の取組状況全般に対する認識・評価は「どちらともいえない」「あまり充実していない」との回答割合が高く、また、各教科別の状況としても、実施時間数が「0」との回答も少なからず見られた。「法教育」の定義は「法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育」であり、中学校においては平成 24 年度から法教育に関連する内容の充実が図られた学習指導要領が実施されているが、「法教育」という言葉やその概念・目的等は、十分に浸透していない状況にあるのではないかと考えられる。

現在学校現場には様々な方面から「○○教育」と名前のつく教育の実践が求められており、また、学力の向上、部活動、生活指導など、学校現場には様々な課題があることから、学校現場には余裕がないということが実態なのではないかと思われるが、そのようななかで、「法教育」としてどのような実践を期待しているのか、また、どのような具体的に方法がありうるのか、情報発信・情報提供を今後も継続的に行っていくことが重要である。

今回実施したアンケート調査が、学校にとって「法教育」を考えるきっかけとなったとの趣旨の回答が一部得られていることもあり、「法教育」に関連する情報の総量を増やしていくことがまずは必要であると考えられるが、情報発信を行う際には、教材や連携先など、活用できるリソースとしてどのようなものがあるのか、また、それらのリソースを活用した取組としてどのような事例があるのか、モデルケースとなる実践事例に関する情報をあわせて提供していくことが重要になってくるのではないかと考えられる。特に、教材に関しては、「どのような教材があるのか」だけではなく、「他の学校での実践事例」についても提供をしていくことが重要であり、連携先に関しても、単に連携先の情

報を提供するだけではなく、「どのような連携が可能なのか」について、より具体的に示していくことが求められていると考えられる。

### ■各教科の状況に合わせた教材の作成・提供

各学校における法教育に関する取組を推進していくためには、上記のような情報発信・情報提供だけではなく、実際に授業で使用される教材を充実したものにしていくことが重要である。アンケートから、現状としても、各教科で実施されている法教育に関する授業は、教科書以外にも何かしらの教材が使用されていることが多いことが把握されているが、これら授業で活用される教材に関し、より使いやすく、内容の充実したものを作成・提供していくことが求められていると考えられる。

その際、特に留意する必要があると考えられるのは、「各教科の状況に合わせた教材を作成・提供する」ということである。今回のアンケートから、今後希望する教材の内容・テーマ、あるいは提供方法等について、各教科別に異なる回答結果が得られている。例えば社会科においては、社会科に関連する個別のテーマをより深掘りする際に活用できるような教材が期待されているのではないかと考えられ、音楽科や美術科に関しては、生徒に身近な事例や陥りがちなトラブルの事例などを取り上げた教材が期待されている。技術・家庭科に関しても、生徒が関係しがちなネットトラブルや消費者トラブルの事例等を扱う内容が期待されているが、特に「新しい」「時代の流れにあった」ものが求められているものと考えられる。道徳や特別活動、総合的な学習の時間などその他の時間に関しては、ルールやきまりを守ることや集団生活における規範について、その重要性を生徒に考えさせる内容の教材が求められているものと考えられ、特に近年学校現場では情報モラルに関する内容が取り上げられることが多いのではないかと考えられる。

さらに、各教科に共通することとして、教材の作成・提供の際には、わかりやすく生徒の理解が進む内容にするように努めることのほか、「想定される使用のされ方・時間数に合わせた分量・内容とする」、「手軽に入手できるようにする」、「次年度の指導計画を検討する時期に間に合うように提供する」などの工夫が必要なのではないかと考えられる。

例えば、分量については、ビデオ・DVD などの視聴覚教材は生徒の興味を引き、わかりやすいという利点がある一方で、時間が長いと授業では扱いづらいということにもなってしまう。各教科で扱う内容・テーマによっては 5 分・10 分単位で活用できるような教材が効果的であることも想定されることから、それら柔軟に対応できるような教材が求められていると考えられる。また、入手の手軽さや情報更新の容易さ、加工のしやすさなどを考えると、紙媒体の資料、映像資料ともに、インターネット上で入手できるようにすることが期待されているのではないかと考えられる。

### ■法律家や関係各機関等と学校との連携推進方策の検討

教材の作成・提供に加えて、法律家や関係各機関等と学校との連携推進を支援するということも重要である。現状としては、全国の約半数の学校は法律家や関連各機関等いずれの先とも連携していない状況にある。連携している学校では学習指導内容が充実したとの回答が大半を占めるが、実施していない学校については、教員が多忙であることや地理的条件、時間的制約、予算的制約などから、連携が難しい状況にある。

なお、現在連携している学校に関しても、連携先の多様性等について検討していく必要があるのではないかと考えられる。現在連携により最も多く実施されているのは、講師による出前授業、又は講演・講話によるものであるが、連携先との関係をみると、出前授業や講演・講話で講師となっている

のは税務署職員や警察官である割合が高く、裁判官や検察官、弁護士などが講師として関わっている 割合はそれほど高いわけではない。税務署や警察署は全国の市区町村にある程度均一に分布している と考えられるが、裁判官や検察官、弁護士などについては地理的条件やなじみの薄さなどから、連携 先として「ハードルが高い」と考えられている可能性もあり、手続きの簡略化等も含め、これらの先 との連携を推進していくための取組も必要であろうと考えられる。

また、連携の在り方を考える際には、学校側の事情として、予算的な制約も大きくなっていることに留意する必要がある。現在いずれの先とも連携しておらず、今後も連携の予定がない学校の約3分の1が、連携しない理由として、「必要となる予算が十分に確保できないから」を挙げている。また、「裁判傍聴や関連施設の見学」を実施している学校の割合は公立よりも私立の学校で高く、また、公立の中でも人口規模の大きい市区町村の学校のほうが実施している割合が高い傾向にあるが、この背景にはアクセスにかかる費用の問題があるのではないかと推察される。このような点に関しては、連携に当たり、法務省関係機関や裁判所については無料で利用できることを周知するほか、費用がかかる場合についても、どれくらい費用負担が必要なのかあらかじめ情報を示すということも、重要になってくるのではないかと考えられる。

このほか、連携の在り方としては、教員に対する研修会等に法律家や関係各機関等が関わりながら、 その機会を充実させていくことも重要であると考えられる。現状として、「法教育の理解を深めるための教員研修」には、裁判官や検察官、弁護士などが比較的よく関わっている状況にあると考えられるが、各学校の教員が必ずしも研修会等に多く参加できているわけではない。今後は、開催・周知の方法などを工夫し、例えば、地方の学校でも参加しやすいようできるだけ全国各地で、長期休暇の期間などに開催したり、また、教育委員会等とも連携しながら、各学校に対して研修の周知を行ったりするなど、教職員の方が研修会等に参加しやすくなるようにしていくことが求められているのではないかと考えられる。

### 1. 調査票

## 法務省委託

# 中学校における法教育の実践状況に関する調査

### ご記入にあたってのお願い

### <目的>

平成24年度から、各教科等において法教育の内容の充実が図られた中学校学習指導要領が実施されています。この調査は、全国の中学校を対象に、平成24年度における法教育の実践状況等を把握し、今後の更なる法教育の充実・発展に役立てるためのものです。

### <記入方法>

それぞれの質問について、学校の状況に最も近いものを選んで、あてはまる番号・記号に〇をつけるか、空欄に 回答を記入してください。

### <情報の取り扱い>

調査で得た情報は、上記の目的以外で使用することはありません。また調査結果の公表に際して、学校名等を特定されることのないように十分な対策を講じます。

<問い合わせ先>

株式会社浜銀総合研究所

地域戦略研究部 担当: 有海·加藤(学)

TEL: 045-225-2372

E-mail: arikai@yokohama-ri.co.jp

2. 管理職(校長、教頭、副校長等)

4. その他(具体的に:

### 1. 学校に関すること

3. その他の教諭

1)貴校の所在地についてお教えくが	=======================================	
都・注	道・府・県	市・区・町・村
2) 貴校が設置されている市区町村の 都市の場合には、行政区の単位 <sup>-</sup>	O人口規模について、あてはまる番号ひと でお考えください。)	とつに〇をつけてください。(政令打
1. 1万人未満	2. 1万人以上3万人未満	3.3万人以上5万人未満
4.5万人以上10万人未满	5. 10 万人以上 20 万人未満	6. 20 万人以上 30 万人未満
7. 30 万人以上 50 万人未満	8. 50 万人以上	
(3) 貴校は、国立・公立・私立のいる	ずれですか。あてはまる番号ひとつにO	をつけてください。
1. 国立	2. 公立	3. 私立
4) 貴校の教職員数(校長や教頭を ださい。	余き、非常勤の教員も含む)について、	あてはまる番号ひとつに〇をつけて
1. 20 人未満	2. 20人~29人	3. 30人~39人
	5.50人以上	

当された場合には、主たる担当者の役職についてお答えください。)

1. 主任教諭(教務主任、学年主任、生徒指導主任等)

### 2. 法教育に関する学習指導の状況

### (1) 社会科での学習指導

社会科(公民的分野)について、学習指導要領にはいくつかの観点から法教育に関する内容が示されています。 社会科における法教育に関する学習指導の状況に関し、それぞれについてお答えください。

### <学習指導要領での記載内容>

私たちと現代社会一現代社会をとらえる見方や考え方

- ○社会生活における物事の決定の仕方
- ○きまりの意義
- ○対立と合意、効率と公正の理解
- ○契約の重要性やそれを守ることの意義

私たちと経済一国民の生活と政府の役割

- ○消費者の保護と国や地方公共団体の役割
- ○消費者の自立の支援なども含めた消費者行政
- 私たちと政治一人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
  - ○法の意義の理解
  - ○法に基づく政治の大切さについての理解
  - ○我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われている る意義

私たちと政治一民主政治と政治参加

- ○多数決の原理と運用
- ○法に基づく公正な裁判の保障
- ○裁判員制度
- ①貴校では、平成24年度において、3年生に関し、社会科で、上記の法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか。単位時間数でお答えください。(クラスにより異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、複数の領域をまとめて、あるいは他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、それぞれの領域に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取	り組み状況	単位時間 (年間)
私たちと現代社会一現代社会を	とらえる見方や考え方	
○社会生活における物事の決定の付	土方 ○きまりの意義	
○対立と合意、効率と公正の理解	○契約の重要性やそれを守ることの意義	
私たちと経済一国民の生活と政	府の役割	
○消費者の保護と国や地方公共団体	本の役割	
○消費者の自立の支援なども含めた	<b>三消費者行政</b>	
私たちと政治一人間の尊重と日	本国憲法の基本的原則	
○法の意義の理解	○法に基づく政治の大切さについての理解	
○我が国の政治が日本国憲法に基づ	づいて行われている意義	
私たちと政治一民主政治と政治	参加	
○多数決の原理と運用	○法に基づく公正な裁判の保障	
○裁判員制度		
社会科合計		
ITATION		

②平成24年度の社会科(3年生)の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。それぞれについて、あてはまる番号に〇をつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組	み状況	させた	いくらか充実	いえない	させなかった	きせなかった
私たちと現代社会-現代社会をとら 〇社会生活における物事の決定の仕方 〇対立と合意、効率と公正の理解		1	2	3	4	5
私たちと経済一国民の生活と政府の ○消費者の保護と国や地方公共団体の役 ○消費者の自立の支援なども含めた消費	割	1	2	3	4	5
私たちと政治一人間の尊重と日本国 ○法の意義の理解 ○我が国の政治が日本国憲法に基づいて	○法に基づく政治の大切さについての理解	1	2	3	4	5
私たちと政治一民主政治と政治参加 ○多数決の原理と運用 ○裁判員制度	○法に基づく公正な裁判の保障	1	2	3	4	5

③平成24年度の社会科(3年生)における法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。 具体的な実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1.とても充実させた」と「2.いくらか充実させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
私たちと現代社会一現代社会をとらえる見方や考え方  ○社会生活における物事の決定の仕方  ○きまりの意義  ○対立と合意、効率と公正の理解  ○契約の重要性やそれを守ることの意義	
私たちと経済一国民の生活と政府の役割 ○消費者の保護と国や地方公共団体の役割 ○消費者の自立の支援なども含めた消費者行政	
私たちと政治一人間の尊重と日本国憲法の基本的原則  ○法の意義の理解  ○法に基づく政治の大切さについての理解  ○我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われている  意義	
私たちと政治一民主政治と政治参加 ○多数決の原理と運用 ○法に基づく公正な裁判の保障 ○裁判員制度	

- ④平成24年度の社会科(3年生)における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。それぞれの内容に関して、利用した教材すべてにOをつけてください。
- ■私たちと現代社会 現代社会をとらえる見方や考え方(「社会生活における物事の決定の仕方」、「きまりの意義」、「対立と合意、効率と公正の理解」、「契約の重要性やそれを守ることの意義」) に関して
- 1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)
   2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど

   3. 新聞記事など
   4. ビデオや DVD などの視聴覚教材

   5. 教師が独自に作成したもの
   6. その他(具体的に: )

   7. 教科書以外の教材は特に利用していない
- ■私たちと経済一国民の生活と政府の役割(「消費者の保護と国や地方公共団体の役割」、「消費者の自立の支援なども含め た消費者行政」) に関して
- 1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)
   2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど

   3. 新聞記事など
   4. ビデオや DVD などの視聴覚教材

   5. 教師が独自に作成したもの
   6. その他(具体的に: )

   7. 教科書以外の教材は特に利用していない
- ■私たちと政治一人間の尊重と日本国憲法の基本的原則(「法の意義の理解」、「法に基づく政治の大切さについての理解」、 「我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われている意義」)に関して
- 1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)
   2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど

   3. 新聞記事など
   4. ビデオや DVD などの視聴覚教材

   5. 教師が独自に作成したもの
   6. その他(具体的に:

   7. 教科書以外の教材は特に利用していない
- ■私たちと政治一民主政治と政治参加(「多数決の原理と運用」、「法に基づく公正な裁判の保障」、「裁判員制度」)に関して

⑤社会科における法教育に関し	し、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。
	社会科の授業で、学習指導要領に記載されているような内容以外に、法教育に関する 内分野・歴史的分野に関連する取り組みや、1・2年生を対象とした授業など、具体的 らお教えください。
9.T. + 0.4 F. T.   P. + 0.44 O.	
// 平成 24 年度に、 貢校の社会	科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか。
1. 参加した	2. 参加していない
⑧今後、社会科における法教育るとよいと思いますか。	育に関する学習指導を行っていくにあたり、どのような内容・テーマの研修会等があ
~	<b>等に関する学習指導を行っていくにあたり、どのような内容・テーマの研修会等があ</b>
~	<b>等に関する学習指導を行っていくにあたり、どのような内容・テーマの研修会等があ</b>

### (2) 音楽科での学習指導

音楽科における法教育に関する学習指導の状況についてお答えください。

<学習指導要領での記載内容>

### 表現及び鑑賞

○音楽に関する知的財産権に触れる

①貴校では、平成24年度において、音楽科で、上記の法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスにより実施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取り組み状況	単位時間 (年間)				
	第1学年	第2学年	第3学年		
表現及び鑑賞 〇音楽に関する知的財産権に触れる					

②平成 24 年度の音楽科の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。 各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた実	させた	いえない	させなかった	させなかった
表現及び鑑賞 〇音楽に関する知的財産権に触れる	第1学年	1	2	3	4	5
	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の音楽科における法教育に関する学習について、	どのような内容の授業を行いましたか。具体的な
実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、	、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実
させた」とした場合、どのような点を充実させたかについても	お教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
表現及び鑑賞 〇音楽に関する知的財産権に触れる	

④平成24年度の音楽科における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。 利用した教材すべてにOをつけてください。

- 1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど) 2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど

)

3. 新聞記事など

4. ビデオや DVD などの視聴覚教材

5. 教師が独自に作成したもの

- 6. その他 (具体的に:
- 7. 教科書以外の教材は特に利用していない
- ⑤音楽科における法教育に関し、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

⑥平成24年度に、貴校の音楽科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか。

- 1. 参加した
- 2. 参加していない
- ⑦今後、音楽科における法教育に関する学習指導を行っていくにあたり、どのような内容・テーマの研修会等があ るとよいと思いますか。

### (3) 美術科での学習指導

美術科における法教育に関する学習指導の状況についてお答えください。

<学習指導要領での記載内容>

### 表現及び鑑賞

○美術に関する知的財産権や肖像権への配慮

①貴校では、平成 24 年度において、美術科で、上記の法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でどれく らい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスにより実 施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実施して いる場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取り組み状況	単位時間 (年間)				
	第1学年	第2学年	第3学年		
表現及び鑑賞 ○美術に関する知的財産権や肖像権への配慮					
○天前に対する知的対圧性で自体性、○日心思					

②平成 24 年度の美術科の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。 各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつにOをつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた	させた	いえない	させなかった	まったく充実
表現及び鑑賞	第1学年	1	2	3	4	5
○美術に関する知的財産権や肖像権への配慮	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の美術科における法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。具体的な 実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実 させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
表現及び鑑賞 ○美術に関する知的財産権や肖像権への配慮	

④平成24年度の美術科における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しま	ましたか。
利用した教材すべてに〇をつけてください。	

- 1. 教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど) 2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど

3. 新聞記事など

4. ビデオや DVD などの視聴覚教材

5. 教師が独自に作成したもの

6. その他 (具体的に:

)

- 7. 教科書以外の教材は特に利用していない
- ⑤美術科における法教育に関し、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

⑥平成 24 年度以降に、貴校の美術科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しました

- 1. 参加した
- 2. 参加していない

⑦今後、美術科における法教育に関する学習指導を行っていくにあたり、どのような内容・テーマの研修会等があ るとよいと思いますか。

### (4)技術・家庭科での学習指導

技術・家庭科における法教育に関する学習指導の状況について、「技術分野」「家庭分野」それぞれについてお答えください。

#### <学習指導要領での記載内容>

(技術分野)情報に関する技術―情報通信ネットワークと情報モラル

○知的財産の保護の必要性

- (家庭分野) 身近な消費生活と環境―家庭生活と消費
- ○消費者の基本的な権利と責任についての理解
- ○販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・ サービスの適切な選択、購入及び活用ができること
- ①貴校では、平成24年度において、技術・家庭科で、上記の法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間で どれくらい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスに より実施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実 施している場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取り組み状況	単位時間 (年間)			
- 自相等女限での記載内谷/取り和の私の	第1学年	第2学年	第3学年	
(技術分野)情報に関する技術ー情報通信ネットワークと情報モラル ○知的財産の保護の必要性				
(家庭分野)身近な消費生活と環境一家庭生活と消費 ○消費者の基本的な権利と責任についての理解				
○販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること				

②平成 24 年度の技術・家庭科の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた きせた	させた	どちらとも	させなかった あまり充実	させなかった
(技術分野)情報に関する技術ー情報通信ネットワークと情報モラル 〇知的財産の保護の必要性	第1学年	1	2	3	4	5
	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5
(家庭分野) 身近な消費生活と環境一家庭生活と消費 〇消費者の基本的な権利と責任についての理解 〇販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、 購入及び活用ができること	第1学年	1	2	3	4	5
	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の技術・家庭科における法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。具体的な実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
(技術分野)情報に関する技術一情報通信ネットワーク と情報モラル 〇知的財産の保護の必要性	
(家庭分野) 身近な消費生活と環境一家庭生活と消費 ○消費者の基本的な権利と責任についての理解 ○販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サ ービスの適切な選択、購入及び活用ができること	

④平成 24 年度の技術・家庭科に したか。それぞれに関し、利用		指導に関し、教科書以外にどのような教材を てください。	を利用しま
■(技術分野)情報に関する技術	一情報通信ネットワークと	青報モラル(「知的財産の保護の必要性」) に関	して
1. 教科書に即した副教材(資料	集、ワーク、プリントなど)	2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフリ	レットなど
3. 新聞記事など		4. ビデオや DVD などの視聴覚教材	
5. 教師が独自に作成したもの		6. その他(具体的に:	)
7. 教科書以外の教材は特に利	用していない		
	[발문화](B. 100 H.	費者の基本的な権利と責任についての理解」 切な選択、購入及び活用ができること」) に	The second second second second
1. 教科書に即した副教材(資料	集、ワーク、プリントなど)	2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフリ	レットなど
3. 新聞記事など		4. ビデオや DVD などの視聴覚教材	
5. 教師が独自に作成したもの	1	6. その他(具体的に:	)
7. 教科書以外の教材は特に利	用していない		
⑤技術・家庭科における法教育に ますか。	関し、ご存知の教材以外に、	、どのような内容・テーマの教材があると。	といと思い
(技術分野)	(家)	庭分野)	
⑥平成 24 年度に、貴校の技術・たか。 (技術分野)	家庭科の先生方は、校外で	行われる法教育に関する教職員研修会等に参	参加しまし
1. 参加した	2. 参加していない		
(家庭分野)			
1. 参加した	2. 参加していない		
⑦今後、技術・家庭科における法 等があるとよいと思いますか。 (技術分野)		っていくにあたり、どのような内容・テー <sup>、</sup> 庭分野)	マの研修会

### (5) 道徳での学習指導

道徳での法教育に関する学習指導の状況についてお答えください。

### <学習指導要領での記載内容>

- 主として集団や社会とのかかわりに関すること
  - ○法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会 の秩序と規律を高めるように努めること
- ①貴校では、平成24年度において、道徳で、上記の法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスにより実施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取り組み状況	単位時間 (年間)			
丁日11年女限 (V) ルギバガン 4x ソルロッパ人ル	第1学年	第2学年	第3学年	
主として集団や社会とのかかわりに関すること ○法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努めること				

②平成 24 年度の道徳の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつにOをつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた	させた	いえない	させなかった	させなかった
	第1学年	1	2	3	4	5
○法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確 実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努めること	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の道徳における法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。具体的な実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
主として集団や社会とのかかわりに関すること ○法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他 の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と 規律を高めるように努めること	

④平成 24 年度の道徳における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。 利用した教材すべてに〇をつけてください。

1.副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3. 新聞記事など	4. ビデオや DVD などの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの	6. その他(具体的に: )
7. 教科書以外の教材は特に利用していない	

⑤道徳における法教育に関する学習指導に関し、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

### (6) 特別活動での学習指導

特別活動での法教育に関する学習指導の状況についてお答えください。

#### <学習指導要領での記載内容>

### 学級活動及び生徒会活動

- ○よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫する
- ①貴校では、平成24年度において、特別活動で、上記の法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスにより実施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

学習指導要領での記載内容/取り組み状況	単位時間 (年間)			
	第1学年	第2学年	第3学年	
学級活動及び生徒会活動				
○よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工				
夫する				

②平成24年度の特別活動の年間指導計画において、上に示した法教育に関する内容をどの程度充実させましたか。 各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた	させた	どちらとも いえない	させなかった	させなかった
学級活動及び生徒会活動	第1学年	1	2	3	4	5
〇よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実 するよう工夫する	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の特別活動における法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。具体的な実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
学級活動及び生徒会活動 〇よりよい生活を築くために自分たちできまりをつく って守る活動などを充実するよう工夫する	

④平成 24 年度の特別活動における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。利用した教材すべてにOをつけてください。

1. 副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3. 新聞記事など	4. ビデオや DVD などの視聴覚教材
5. 教師が独自に作成したもの	6. その他(具体的に: )
7. 教科書以外の教材は特に利用していない	

⑤特別活動における法教育に関する学習指導に関し、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材がある とよいと思いますか。

-	1	0	
-	- 1	U	

(7)総合的な学習の時間など、その他の時間での学習指	(7)	7)	) 総合的な字省()	り時間など、	その他の時間での字音形	是
----------------------------	-----	----	------------	--------	-------------	---

①貴校では、平成24年度、総合的な学習の時間などにおいて、その他法教育に関する取り組みに1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか。第1学年、第2学年、第3学年それぞれについてお答えください。(クラスにより実施時間が異なる場合には、それらの平均値をお答えください。また、他の内容とあわせて1単位時間で実施している場合には、法教育に関する内容に費やした概ねの時間を小数にてお答えください。)

	単位	立時間(年間	間)
	第1学年	第2学年	第3学年
総合的な学習の時間など、その他の時間			

②平成 24 年度の年間指導計画において、総合的な学習の時間などにおける法教育に関する取り組みをどの程度充実させましたか。各学年の状況について、それぞれあてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

学習指導要領での記載内容/取り組み状況		させた	させた	いえない	させなかった	させなかった
	第1学年	1	2	3	4	5
総合的な学習の時間など、その他の時間	第2学年	1	2	3	4	5
	第3学年	1	2	3	4	5

③平成 24 年度の総合的な学習の時間などにおける法教育に関する学習について、どのような内容の授業を行いましたか。具体的な実践例などがありましたらお教えください。なお、上記②で、「1. とても充実させた」と「2. いくらか充実させた」とした場合、どのような点を充実させたかについてもお教えください。

してうか元夫ととた」とした場合、とのような点	と元矢でとたがたりいてもの教えてたとい。
学習指導要領での記載内容	実施した内容・充実させた内容
総合的な学習の時間など、その他の時間	

④平成 24 年度の総合的な学習の時間などにおける法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか。利用した教材すべてにOをつけてください。

1.	副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	2. 一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど
3.	新聞記事など	4. ビデオや DVD などの視聴覚教材
5.	教師が独自に作成したもの	6. その他(具体的に: )
7.	教科書以外の教材は特に利用していない	

⑤総合的な学習の時間などで法教育に関する学習指導を行うにあたり、ご存知の教材以外に、どのような内容・テーマの教材があるとよいと思いますか。

## 3. 法律家や関係各機関等との連携の状況

(1) これまで(平成 24 年度以降)に、教科等の学習指導に関連し、法律家(裁判官、検察官、弁護士など)や関係各機関と連携した授業や見学、教員研修などを行ったことはありますか。連携先について、あてはまる番号すべてに〇をつけてください。

1. 裁判所(裁判官など)

2. 法務省や検察庁(検察官など)

3. 弁護士会(弁護士)

4. 司法書士会(司法書士)

5. 大学の教員

6. 税務署(税務署職員)

7. 税理士会(税理士)

8. 警察署(警察官)

9. その他(具体的に:

) 10. 連携はしていない

⇒ 「10. 連携はしていない」場合は3. (6) 以降へ、それ以外の場合は3. (2) 以降へ

(2) どの教科等の学習指導で、法律家等や関係各機関と連携を行いましたか。あてはまるものすべてにOをつけてください。

連携した教科・内容/連携先	裁判官など)	(検察官など)	弁護士会	(司法書士)	大学の教員	(税務署職員)	税理士会	(警察官)	その他
A)社会科 (「社会生活における物事の決定の仕方」、「きまりの意義」、「対立と合意、効率と公正の理解」、「契約の重要性やそれを守ることの意義」)	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	А9
B)社会科 (「消費者の保護と国や地方公共団体の役割」、「消費者の自立の支援なども含めた消費者行政」)	B1	B2	ВЗ	B4	B5	В6	B7	B8	B9
C)社会科 (「法の意義の理解」、「法に基づく政治の大切さについての理解」、「我が国の 政治が日本国憲法に基づいて行われている意義」)	C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9
D)社会科 (「多数決の原理と運用」、「法に基づく公正な裁判の保障」、「裁判員制度」)	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9
E)音楽科 (「音楽に関する知的財産権に触れる」)	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	E9
F)美術科 (「美術に関する知的財産権や肖像権への配慮」)	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9
G)技術・家庭科 (「知的財産の保護の必要性」)	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9
H)技術・家庭科 (「消費者の基本的な権利と責任についての理解」、「販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること」)	H1	H2	НЗ	H4	H5	H6	H7	H8	Н9
)道徳 (「法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務 を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努めること」)		12	13	14	15	16	17	18	19
J)特別活動 (「よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを 充実するよう工夫する」)	J1	J2	J3	J4	J5	J6	J7	J8	J9
K)総合的な学習の時間など、その他の時間	K1	K2	КЗ	K4	K5	K6	K7	K8	K9

(3) 法律家等や関係各機関と連携した内容はどのようなものでしたか。内容別に、連携した先についてあてはまる ものすべてに〇をつけてください。

連携した内容/連携先	(裁判官など)	(検察官など)	弁護士会	司法書士会	大学の教員	(税務署職員)	税理士会	(警察官)	その他
A)教材準備や授業案の作成	A1	A2	А3	A4	A5	A6	A7	A8	A9
B)教員と法律家等との協同授業	B1	B2	ВЗ	B4	B5	В6	В7	В8	В9
C)法律家等による出前授業	C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9
D)裁判傍聴や関連施設の見学	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9
E)授業後の助言	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	E9
F)法教育の理解を深めるための教員研修	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9
G)その他(具体的に: )	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9
							_		

(4) 法律家等や関係各機関と連携したことにより、学習指導内容が充実されましたか。あてはまる番号ひとつに〇 をつけてください

1. とても充実した	2. まあ充実した	3. どちらともえいえない
4. あまり充実しなかった	5. まったく充実しなかった	6. わからない

(5)上記(4)について、なぜそのようにお考えか、理由についてお教えください。なお、「充実した」とお答えの 場合には、特にどのような連携が効果的であったのかについてもお教えください。

⇒つづいて、3. (6) ~3. (7) をとばし、3. (8) 以降にお答えください

(6) 上記3.(1)で「10.連携はしていない」とお答えの方におたずねします。今後、何らかの形で法律家等や 関係各機関と連携して法教育を行う予定(希望)はありますか。あてはまる番号ひとつに〇をつけてください。

- 1. ある ⇒3. (8) にお答えください
- 2. ない ⇒3. (7) にお答えください
- 3. 未定 ⇒3. (7) にお答えください

(7)上記3.(6)で「2.ない」「3.未定」とお答えの場合、その理由についてあてはまるものすべてにOをつ けてください。

- 1. 法律家等と連携しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから
- 2. 連携先を見つける方法がよくわからないから
- 3. どのような連携が可能なのかよくわからないから
- 4. 必要となる予算が十分に確保できないから
- 5. 学校として、法律家等と連携した取り組みを行うだけの余裕がないから
- 6. 以前に連携を試みたが、うまくいかなかったから
- 7. その他(

⇒3. (7) にご回答の方は、つづいて3. (9) にお答えください

(8) <u>法律家等や関係各機関との連携に</u> べてに〇をつけてください。	関し、現状について課題と感じている	ことはありますか。あてはまるものす
1. 連携先に関する情報をもっと充	実させてほしい	
2. どのような連携が可能なのかも	っと知りたい	
3. どれくらい費用がかかるものな	のかあらかじめ情報を知りたい	
4. 出前授業の内容をもっと充実さ	せてほしい	
5. 教員が参加できる研修会等をも	っと充実してほしい	
6. 他の学校での実践事例などをも	っと知りたい	
7. その他(		)
8. 特に課題と感じていることはな	,\	
(9) その他、法務省が <u>法律家等や関係</u> りましたらご記入ください。	各機関との連携に関する支援を行って	いくにあたり、ご意見・ご要望等があ
4. 教材使用の状況 (1) 貴校では、これまで(平成 24 年)	<b>度以前も含む)に、法務省が作成した</b>	:以下のような教材を利用したことがあ
りますか。あてはまるものすべて	こ〇をつけてください。	
1.「ルールづくり」に関する教材		
3.「憲法の意義」に関する教材	4. 「司法」に関する <b>オ</b>	
5.「裁判員制度」に関する教材	6. 上記の教材は使用	したことがない
7. わからない ⇒ 「6. 使用したことがない」「7. わからな	い」とご回答の方は 4.(2)~4.(3)	) をとばし、4. (4) 以降にお答えください
(2) 教材により、学習指導内容が充実	SCHOOL SHIPS SO SE REC -CORONS SE REPRESIDENCES	Tr. etterature — ett. erennutarini d.
1. とても充実した	2. まあ充実した	3. どちらともえいえない
4. あまり充実しなかった	5. まったく充実しなかった	6. わからない
(3)上記(2)について、なぜそのよ	うにお考えか、理由についてお教えく	ださい。
(4) 貴校では、これまで(平成 24 年) 成した法教育に関する教材を使用	度以前も含む)に、裁判所や弁護士・ したことがありますか。あてはまる番	
1. 使用したことがある	2. 使用したことはない	3. わからない
(5) 貴校では、これまで(平成 24 年) る法教育に関する各種の教材を使り	度以前も含む)に、法教育フォーラム 用したことがありますか。あてはまる	
1. 使用したことがある	2. 使用したことはない	3. わからない

	<u>教育に関する教材に関し</u> 、現状について課題と感じていることはありますか。あてはまるものすべてに〇を けてください。
1.	どのような教材があるのかもっと知りたい
2.	手軽に教材が入手できるようにしてほしい
3.	教材の種類をもっと増やしてほしい
4.	教材の内容をもっと充実してほしい
5.	他の学校での実践事例などをもっと知りたい
6.	その他(
7.	特に課題と感じていることはない
	の他、法務省が <u>法教育に関する教材</u> の作成・提供を行っていくにあたり、ご意見・ご要望等がありましたら 記入ください。
12 <sup>10</sup>	
5数	職員向け研修会の状況
11 - 12	dee us so to the to the soul door. He so reading to applicable the Stock Alask to Station in the soul of the soul
	校では、これまで(平成 24 年度以降)に、校内で法教育に関する教職員の研修会・勉強会を開催しました。 。あてはまる番号ひとつに〇をつけてください。
	開催したことがある $\Rightarrow$ (2) $\land$ 2. 開催したことはない $\Rightarrow$ (3) $\land$
	記(1)で「1. 開催したことがある」とお答えの場合、現状について課題と感じていることはありますか。 ってはまるものすべてに〇をつけてください。
1.	研修会・勉強会開催の回数・頻度をもっと多くしたい
2.	内容面での充実をもっと図っていきたい
3.	関わりを持つ教職員をもっと増やしていきたい
4.	その他 (
5.	特に課題と感じることはない
,	⇒つづいて、5. (4) にお答えください
	記(1)で「2.開催したことはない」とお答えの場合、その理由についてあてはまるものすべてに〇をつてください。
1.	研修会・勉強会等を開催しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから
2.	学校外で開催される研修会等でまかなえているから
1977	学校外で開催される研修会等でまかなえているから どのように研修会・勉強会等を行えばよいかよくわからないから
3.	

⇒つづいて、5. (4) にお答えください

(4) 貴校では、これまで(平成 24 年 派遣したことがありますか。	F度以降)に、学校外で行われ	る法教育に関する教職員研修会等に、教職員を
1. 派遣したことがある ⇒(5)	<u>へ</u> 2. 派遣したこ	ことはない <u>⇒ (6) へ</u>
(5)上記(4)で「1.派遣したことだ あてはまるものすべてに〇をつけ		こついて課題と感じていることはありますか。
1. 研修会等の開催状況に関する情	青報をもっと増やしてほしい	
2. 研修会等の回数・頻度をもっと	さ多くしてほしい	
3. 内容面での充実をもっと図って	こほしい	
4. 関わりを持つ教職員をもっと増	曽やしていきたい	
5. その他(		)
6. 特に課題と感じることはない		
		⇒つづいて、5. (7) にお答えください
(6) 上記(4)で「2. 派遣したこと けてください。	こはない」とお答えの場合、その	の理由についてあてはまるものすべてに〇をつ
1. 研修会等に参加しなくても法教	<b>対育に取り組んでいけると考え</b>	るから
2. 学校内で開催している研修会等	<b>手でまかなえているから</b>	
3. どのような研修会等があるのか	いよくわからないから	
4. 役に立つと思われる研修会等か	が開催されていないから	
5. 費用がかかるから		
6. 教職員に研修会に参加する時間	引的余裕がないから	
7. その他(		)
(7) その他、法務省が <u>法教育に関する</u> たらご記入ください。	ら <u>教職員の研修会等</u> の支援を行	っていくにあたり、ご意見・ご要望がありまし
6. 法教育推進に向けた取り組みs (1) 貴校における法教育の取り組みお	ANTHORN THE SECTION OF THE PROPERTY OF THE SECTION	ように考えているかお教えください。
1. とても充実している	2. まあ充実している	3. どちらともいえない
4. あまり充実していない	5. まったく充実してい	いない
(2) 法務省では、今後さらなる法教育 対するご意見・ご要望があればこ		く予定です。中学校の現場からみて、法教育に
調査は以上で終了です。返信用封信		ください。ご協力ありがとうございました。
	- 16 -	

# 2. 集計表

# 1. 学校に関すること 1. (2) 人口規模

	王	国立		公立		私立		合計 (ウエイトなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1万人未満	0	0.0	70	7.7	0	0.0	70	6.5	70	7. 1
1万人以上3万人未満	0	0.0	114	12.5	3	2.2	117	10.9	115	11.8
3万人以上5万人未満	0	0.0	104	11.4	6	4.4	112	10.4	107	10.9
5万人以上10万人未満	1	4.8	162	17.8	7	5.2	170	15.9	166	16. 9
10万人以上20万人未満	4	19.0	137	15. 1	27	20.0	168	15.7	151	15.4
20万人以上30万人未満	4	19.0	70	7.7	21	15.6	95	8.9	81	8.3
30万人以上50万人未満	4	19.0	102	11.2	24	17.8	131	12.2	114	11.7
50万人以上	8	38. 1	151	16.6	47	34.8	208	19.4	175	17. 9
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 1. (3) 学校設置主体(国立・公立・私立)

	F	国立 公立		私立		合計		合計		
	150			公五		14.1L		トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
国立	21	100.0	0	0.0	0	0.0	21	2.0	9	0.9
公立	0	0.0	910	100.0	0	0.0	910	84.9	910	92.9
私立	0	0.0	0	0.0	135	100.0	135	12.6	60	6. 2
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	0.6	0	0.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 1. (4) 教職員数

1. (4) 叙職貝奴										
	国立		立 公立		公立 私立		合計		合計	
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
20人未満	1	4.8	317	34.8	14	10.4	332	31.0	324	33. 1
20人~29人	13	61. 9	280	30.8	10	7.4	305	28. 5	290	29.6
30人~39人	7	33. 3	179	19.7	11	8.1	198	18.5	187	19.1
40人~49人	0	0.0	87	9.6	17	12.6	104	9.7	95	9.7
50人以上	0	0.0	44	4.8	82	60.7	127	11.8	81	8.2
無回答	0	0.0	3	0.3	1	0.7	6	0.6	3	0.4
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 1. (5) 回答者の役職

	国立		公立		私立		合計 (ウエイトな			合計 :イトあり)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
主任教諭(教務主任、学年主任、生徒指導主任等)	7	33. 3	455	50.0	64	47.4	527	49.2	487	49.7	
管理職 (校長、教頭、副校長等)	5	23. 8	236	25. 9	37	27.4	279	26.0	255	26.0	
その他の教諭	9	42. 9	196	21.5	28	20.7	235	21.9	212	21.7	
その他	0	0.0	0	0.0	1	0.7	1	0.1	0	0.0	
無回答	0	0.0	23	2.5	5	3.7	30	2.8	25	2.6	
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0	

### 2. 法教育に関する学習指導の状況

2. (1) 社会科での学習指導

①平成24年度の社会科 (3年生) で、法教育に関する学習指導内容に 1 学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

### ■社会科合計

	臣	立	公	<del>\</del>	私	4		計	合			
				_					(ウエイ		(ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
0単位時間	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
0~5単位時間未満	0	0.0	15	1.6	9	6.7	24	2.2	19	1.9		
5~10単位時間未満	2	9. 5	109	12.0	14	10.4	126	11.8	116	11.9		
10~15単位時間未満	5	23.8	249	27.4	24	17.8	279	26.0	262	26.7		
15~20単位時間未満	6	28.6	134	14.7	13	9.6	153	14.3	142	14.5		
20~25単位時間未満	3	14.3	74	8.1	10	7.4	87	8.1	80	8.1		
25~30単位時間未満	1	4.8	41	4.5	3	2.2	45	4.2	43	4.4		
30~40単位時間未満	1	4.8	48	5.3	12	8.9	62	5.8	54	5.5		
40~50単位時間未満	1	4.8	34	3.7	12	8.9	48	4.5	40	4.1		
50~60単位時間未満	1	4.8	43	4.7	5	3.7	49	4.6	46	4.7		
60単位時間~	1	4.8	136	14. 9	27	20.0	164	15.3	148	15.2		
無回答	0	0.0	27	3.0	6	4.4	35	3.3	30	3.0		
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0		

### ■私たちと現代社会-現代社会をとらえる見方や考え方

	雨	14	分	立	禾/.	立	_	計		計
	国立							(ウエイトなし)		トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	0	0.0	2	0.2	2	1.5	4	0.4	3	0.3
0~1単位時間未満	0	0.0	3	0.3	6	4.4	9	0.8	6	0.6
1~2単位時間未満	0	0.0	59	6.5	21	15.6	81	7.6	68	7.0
2~3単位時間未満	2	9.5	98	10.8	19	14. 1	119	11. 1	107	11.0
3~4単位時間未満	4	19.0	114	12.5	18	13.3	137	12.8	124	12.6
4~5単位時間未満	6	28.6	236	25.9	11	8. 1	253	23.6	243	24.9
5~10単位時間未満	8	38. 1	218	24.0	23	17.0	251	23. 4	232	23. 7
10~20単位時間未満	1	4.8	142	15.6	18	13.3	161	15.0	150	15.4
20単位時間~	0	0.0	12	1.3	10	7.4	22	2. 1	16	1.7
無回答	0	0.0	26	2.9	7	5.2	35	3.3	29	3.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■私たちと経済-国民の生活と政府の役割

	臣	立	∆.	立	£/.	立		計		計
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	0	0.0	2	0.2	7	5.2	9	0.8	5	0.5
0~1単位時間未満	0	0.0	2	0.2	4	3.0	6	0.6	4	0.4
1~2単位時間未満	2	9.5	119	13. 1	14	10.4	136	12.7	126	12.9
2~3単位時間未満	5	23.8	249	27.4	32	23.7	288	26.9	265	27. 1
3~4単位時間未満	2	9.5	114	12.5	10	7.4	126	11.8	119	12. 2
4~5単位時間未満	3	14.3	101	11.1	7	5.2	111	10.4	105	10.8
5~10単位時間未満	5	23.8	96	10.5	15	11.1	117	10.9	105	10.7
10~20単位時間未満	2	9.5	89	9.8	11	8.1	102	9.5	95	9.7
20単位時間~	1	4.8	113	12.4	28	20.7	143	13.3	126	12.9
無回答	1	4.8	25	2.7	7	5.2	34	3.2	29	2. 9
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■私たちと政治-人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

	国	立	公立		私立		合計 (ウエイトなし)		_	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	0	0.0	2	0.2	0	0.0	2	0.2	2	0.2
0~1単位時間未満	0	0.0	0	0.0	3	2.2	3	0.3	1	0.1
1~2単位時間未満	1	4.8	58	6.4	9	6.7	69	6.4	62	6.4
2~3単位時間未満	0	0.0	138	15. 2	12	8.9	150	14.0	143	14.6
3~4単位時間未満	6	28.6	169	18.6	12	8.9	188	17.5	177	18. 1
4~5単位時間未満	1	4.8	105	11.5	13	9.6	119	11.1	111	11.4
5~10単位時間未満	9	42.9	99	10.9	21	15.6	131	12.2	112	11.5
10~20単位時間未満	1	4.8	250	27.5	27	20.0	279	26.0	262	26.8
20単位時間~	2	9.5	63	6.9	31	23.0	96	9.0	78	7.9
無回答	1	4.8	26	2.9	7	5.2	35	3.3	30	3.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■私たちと政治-民主政治と政治参加

■私たちと政治一氏王政治と政治参加										
	匤	並	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	0	0.0	1	0.1	0	0.0	1	0.1	1	0.1
0~1単位時間未満	0	0.0	0	0.0	5	3. 7	5	0.5	2	0.2
1~2単位時間未満	0	0.0	29	3.2	5	3.7	34	3.2	31	3. 2
2~3単位時間未満	1	4.8	90	9.9	9	6.7	100	9.3	94	9.6
3~4単位時間未満	5	23.8	214	23.5	18	13. 3	238	22. 2	224	22.9
4~5単位時間未満	3	14.3	126	13.8	17	12.6	146	13.6	135	13.8
5~10単位時間未満	7	33. 3	207	22. 7	25	18. 5	242	22.6	221	22.6
10~20単位時間未満	2	9.5	99	10.9	23	17.0	125	11.7	110	11.2
20単位時間~	2	9. 5	118	13.0	26	19.3	146	13.6	130	13.3
無回答	1	4.8	26	2.9	7	5. 2	35	3.3	30	3.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (1) 社会科での学習指導

### 【2(1)①で「0」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の社会科 (3年生) の年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度充実させましたか

### ■私たちと現代社会-現代社会をとらえる見方や考え方

	国	立	公	立立	私	<u> </u>	合 (ウエイ			:計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	7	33. 3	104	11.8	8	6.3	120	11.6	111	11.7
いくらか充実させた	8	38. 1	388	44.0	41	32.5	439	42.5	410	43.3
どちらともいえない	5	23.8	333	37.8	59	46.8	398	38.5	361	38. 2
あまり充実させなかった	0	0.0	47	5.3	17	13.5	64	6.2	55	5.8
まったく充実させなかった	0	0.0	5	0.6	1	0.8	6	0.6	5	0.6
無回答	1	4.8	5	0.6	0	0.0	6	0.6	5	0.6
全 体	21	100.0	882	100.0	126	100.0	1033	100.0	947	100.0

89

#### ■私たちと経済-国民の生活と政府の役割

	国	立	公	並	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	4	20.0	79	8.9	15	12.4	99	9.6	87	9.2
いくらか充実させた	5	25. 0	367	41.6	38	31.4	411	39.9	386	40.8
どちらともいえない	11	55. 0	402	45. 5	59	48.8	474	46. 1	433	45.8
あまり充実させなかった	0	0.0	27	3. 1	9	7.4	37	3.6	31	3.3
まったく充実させなかった	0	0.0	2	0.2	0	0.0	2	0.2	2	0.2
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.6
全 体	20	100.0	883	100.0	121	100.0	1029	100.0	946	100.0

### ■私たちと政治-人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

	E	並	//	立	Ŧ1	立	合	計	合	計
	120	11.	23	<u>V.</u>	124	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	6	30.0	178	20.2	27	21.1	213	20.6	193	20.3
いくらか充実させた	8	40.0	356	40.4	57	44.5	423	40.9	385	40.6
どちらともいえない	6	30.0	324	36.7	41	32.0	372	35.9	345	36. 4
あまり充実させなかった	0	0.0	17	1.9	3	2.3	20	1.9	18	1.9
まったく充実させなかった	0	0.0	1	0.1	0	0.0	1	0.1	1	0.1
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.6
全 体	20	100.0	882	100.0	128	100.0	1035	100.0	948	100.0

#### ■私たちと政治-民主政治と政治参加

	匤	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ			·計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	7	35. 0	200	22.7	29	22.7	238	23.0	216	22.8
いくらか充実させた	8	40.0	426	48. 2	64	50.0	501	48.4	458	48.3
どちらともいえない	5	25.0	244	27.6	34	26.6	283	27.3	261	27.5
あまり充実させなかった	0	0.0	6	0.7	1	0.8	7	0.7	6	0.7
まったく充実させなかった	0	0.0	1	0.1	0	0.0	1	0.1	1	0.1
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.6
全 体	20	100.0	883	100.0	128	100.0	1036	100.0	949	100.0

### 2. (1) 社会科での学習指導

### 【2(1)①で「0」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

④平成24年度の社会科(3年生)における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

### ■私たちと現代社会-現代社会をとらえる見方や考え方

	巨	立	/\	立	<b></b>	立	合	計	合	計
	120	11/.	23	<u>V.</u>	124	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	16	76. 2	750	85.0	98	77.8	867	83.9	801	84. 5
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	12	57. 1	162	18.4	22	17.5	197	19. 1	177	18.7
新聞記事など	10	47.6	324	36.7	52	41.3	387	37.5	351	37. 1
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	4	19.0	140	15.9	18	14. 3	163	15.8	150	15.8
教師が独自に作成したもの	15	71.4	306	34.7	49	38. 9	370	35.8	334	35. 3
その他	3	14. 3	16	1.8	2	1.6	21	2.0	18	1.9
教科書以外の教材は特に利用していない	0	0.0	43	4.9	11	8.7	54	5.2	48	5. 1
無回答	0	0.0	11	1.2	0	0.0	12	1.2	11	1.2
全 体	21	_	882	_	126	_	1033	_	947	_

### ■私たちと経済-国民の生活と政府の役割

	=	立	//	立.	<b></b>	立	合	計	合	計
	ļ <u>s</u>	177.	7.	: 1/	144	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	19	95. 0	753	85.3	94	77.7	871	84.6	803	84. 9
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	11	55. 0	227	25. 7	26	21.5	265	25.8	243	25. 7
新聞記事など	15	75. 0	372	42.1	59	48.8	447	43.4	405	42.8
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	7	35.0	171	19. 4	17	14.0	196	19.0	182	19. 2
教師が独自に作成したもの	13	65.0	282	31. 9	48	39.7	345	33.5	309	32.7
その他	1	5. 0	20	2.3	2	1.7	23	2.2	21	2.3
教科書以外の教材は特に利用していない	0	0.0	32	3.6	6	5.0	38	3.7	35	3. 7
無回答	0	0.0	7	0.8	0	0.0	0	0.0	7	0.7
全 体	20	_	883	_	121	_	1029	_	946	_

### ■私たちと政治一人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

	国	立	公	:立	私	<u>1</u>	合 (ウエイ		_	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	17	85. 0	760	86. 2	104	81.3	886	85.6	814	85.9
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	12	60.0	195	22. 1	23	18.0	231	22.3	210	22. 2
新聞記事など	17	85. 0	399	45.2	65	50.8	484	46.8	435	45.9
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	4	20.0	164	18.6	21	16.4	189	18.3	175	18.5
教師が独自に作成したもの	13	65.0	300	34.0	61	47.7	375	36. 2	333	35. 1
その他	1	5.0	12	1.4	2	1.6	16	1.5	13	1.4
教科書以外の教材は特に利用していない	0	0.0	36	4.1	5	3.9	41	4.0	38	4.0
無回答	0	0.0	9	1.0	1	0.8	10	1.0	9	1.0
全 体	20	_	882	_	128	_	1035	_	948	_

### ■私たちと政治-民主政治と政治参加

	匤	立	公	立立	私	<u> </u>	合 (ウエイ	計 トなし)	_	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	16	80.0	751	85. 1	104	81.3	876	84.6	804	84.8
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	13	65.0	245	27.7	26	20.3	286	27.6	262	27.6
新聞記事など	15	75. 0	444	50.3	66	51.6	529	51.1	480	50.6
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	9	45.0	317	35.9	37	28.9	365	35. 2	337	35.6
教師が独自に作成したもの	13	65.0	315	35. 7	66	51.6	395	38. 1	350	36.9
その他	4	20.0	27	3.1	6	4.7	37	3.6	31	3.3
教科書以外の教材は特に利用していない	0	0.0	16	1.8	3	2.3	19	1.8	17	1.8
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.6
全 体	20	_	883	_	128	_	1036	_	949	_

### 2. (1) 社会科での学習指導

⑥平成24年度に社会科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか

	国	立	公	立	私	並	合 (ウェイ		合 (ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	(ウエイ 件数	割合	件数	割合
参加した	9	42. 9	82	9.0	19	14. 1	111	10.4	94	9.6
参加していない	12	57. 1	798	87.7	110	81.5	923	86. 1	852	87.0
無回答	0	0.0	30	3.3	6	4.4	38	3.5	33	3.3
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (2) 音楽科での学習指導

①平成24年度の音楽科で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

### ■第1学年

	玉	立	公	立.	私	立		計	_	計
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	7	33. 3	248	27.3	31	23.0	287	26.8	265	27.0
0~1単位時間未満	5	23.8	127	14.0	14	10.4	146	13.6	135	13.8
1~2単位時間未満	7	33. 3	311	34.2	45	33. 3	364	34.0	334	34. 1
2~3単位時間未満	1	4.8	56	6.2	8	5.9	67	6.3	60	6.1
3~4単位時間未満	0	0.0	13	1.4	6	4.4	20	1.9	16	1.6
4~5単位時間未満	0	0.0	9	1.0	3	2.2	12	1.1	10	1.1
5~10単位時間未満	0	0.0	33	3.6	6	4.4	39	3.6	36	3.6
10~20単位時間未満	0	0.0	10	1.1	5	3.7	15	1.4	12	1.2
20単位時間~	0	0.0	13	1.4	2	1.5	15	1.4	14	1.4
無回答	1	4.8	90	9.9	15	11. 1	107	10.0	97	9.9
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第2学年

	囯	立	<i>/</i> \	立	£!	立	合	計		計
	124	11.				. V.	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28.6	238	26. 2	33	24.4	278	25.9	255	26. 1
0~1単位時間未満	4	19.0	129	14.2	15	11.1	148	13.8	137	14.0
1~2単位時間未満	9	42.9	314	34. 5	43	31.9	367	34. 2	337	34.4
2~3単位時間未満	1	4.8	54	5.9	8	5.9	63	5.9	58	5.9
3~4単位時間未満	0	0.0	19	2.1	4	3.0	24	2.2	21	2.1
4~5単位時間未満	0	0.0	10	1.1	2	1.5	13	1.2	11	1.1
5~10単位時間未満	0	0.0	32	3.5	9	6.7	41	3.8	36	3. 7
10~20単位時間未満	0	0.0	10	1.1	3	2.2	13	1.2	11	1.2
20単位時間~	0	0.0	12	1.3	3	2.2	15	1.4	13	1.4
無回答	1	4.8	92	10.1	15	11.1	110	10.3	99	10.1
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

#### ■第3学年

	玉	立	公	₩	禾/.	立	合		_	計
	125	-17.	-24	-11-	124	-17-	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28.6	179	19.7	28	20.7	214	20.0	194	19.8
0~1単位時間未満	4	19.0	142	15.6	21	15.6	167	15.6	153	15.6
1~2単位時間未満	9	42.9	362	39.8	43	31.9	415	38. 7	385	39.3
2~3単位時間未満	1	4.8	59	6.5	9	6.7	70	6.5	63	6.5
3~4単位時間未満	0	0.0	19	2.1	3	2.2	23	2. 1	20	2. 1
4~5単位時間未満	0	0.0	13	1.4	2	1.5	15	1.4	14	1.4
5~10単位時間未満	0	0.0	32	3.5	9	6.7	41	3.8	36	3.7
10~20単位時間未満	0	0.0	5	0.5	2	1.5	7	0.7	6	0.6
20単位時間~	0	0.0	13	1.4	3	2.2	16	1.5	14	1.5
無回答	1	4.8	86	9.5	15	11.1	104	9.7	93	9.5
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (2) 音楽科での学習指導

### 【2(2)①で「O」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の音楽科の年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度充実させましたか

### ■第1学年

		1-4-		垃	#1	並	合	計	合	計
	[25	立	23	: 17.	144	<u>M.</u>	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	15. 4	8	1.4	6	6.7	16	400.0	12	1.9
いくらか充実させた	0	0.0	102	17.8	19	21.3	123	3075.0	110	17.9
どちらともいえない	5	38. 5	297	51.9	39	43.8	343	8575.0	317	51.3
あまり充実させなかった	6	46. 2	144	25. 2	20	22.5	170	4250.0	155	25. 2
まったく充実させなかった	0	0.0	21	3. 7	5	5.6	26	650.0	23	3.8
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全 体	13	100.0	572	100.0	89	100.0	4	100.0	617	100.0

### ■第2学年

	E	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	14. 3	8	1.4	4	4.6	14	2.0	11	1.7
いくらか充実させた	0	0.0	102	17.6	16	18.4	120	17.5	109	17. 5
どちらともいえない	8	57. 1	301	51.9	42	48.3	352	51.5	323	51.7
あまり充実させなかった	4	28. 6	146	25. 2	21	24. 1	171	25.0	157	25. 1
まったく充実させなかった	0	0.0	23	4.0	4	4.6	27	3. 9	25	4. 0
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全 体	14	100.0	580	100.0	87	100.0	684	100.0	625	100.0

#### ■第3学年

	国	立	公	<u>.</u> т	私	、立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	14. 3	15	2.3	2	2.2	0	0.0	17	2.4
いくらか充実させた	0	0.0	123	19. 1	23	25.0	2	0.3	133	19.3
どちらともいえない	8	57. 1	324	50.2	39	42.4	1	0.1	345	49.8
あまり充実させなかった	4	28.6	163	25. 3	23	25.0	0	0.0	175	25.3
まったく充実させなかった	0	0.0	20	3. 1	5	5.4	0	0.0	22	3. 2
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全 体	14	100.0	645	100.0	92	100.0	754	100.0	692	100.0

### 2. (2) 音楽科での学習指導

### 【2(2)①で第1学年~第3学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

④平成24年度の音楽科における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

	玉	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	4	25. 0	289	43.9	42	43.3	337	43.5	309	43.7
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	3	18.8	90	13. 7	11	11.3	105	13.6	96	13.6
新聞記事など	0	0.0	41	6.2	8	8.2	49	6.3	45	6.3
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	3	18.8	182	27.7	33	34.0	219	28.3	198	28.0
教師が独自に作成したもの	2	12. 5	115	17.5	27	27.8	144	18.6	128	18. 1
その他	1	6.3	12	1.8	3	3.1	16	2.1	14	1.9
教科書以外の教材は特に利用していない	5	31. 3	190	28.9	30	30.9	226	29. 2	206	29.0
無回答	1	6. 3	35	5.3	7	7.2	43	5.6	39	5.4
全 体	16	_	658	_	97	_	774	_	708	_

### 2. (2) 音楽科での学習指導

⑥平成24年度に音楽科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか

60平成24年度に音楽科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修	号等に参加し	しましたガ	7											
	<b>E</b>	国立		公立						立	合 (ウエイ		_	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合				
参加した	0	0.0	33	3.6	5	3.7	38	3.5	35	3.6				
参加していない	20	95. 2	806	88.6	121	89.6	952	88.8	869	88.7				
無回答	1	4.8	71	7.8	9	6.7	82	7.6	75	7.7				
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0				

### 2. (3) 美術科での学習指導

①平成24年度の美術科で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

#### ■ 你 1 兴 左

	玉	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28.6	202	22.2	30	22. 2	239	22.3	218	22.3
0~1単位時間未満	5	23.8	134	14.7	16	11.9	155	14.5	143	14.6
1~2単位時間未満	9	42.9	345	37. 9	48	35.6	404	37.7	370	37.8
2~3単位時間未満	0	0.0	64	7.0	10	7.4	74	6.9	68	7.0
3~4単位時間未満	0	0.0	27	3.0	7	5.2	35	3.3	30	3. 1
4~5単位時間未満	0	0.0	10	1.1	2	1.5	12	1.1	11	1.1
5~10単位時間未満	0	0.0	16	1.8	5	3.7	21	2.0	18	1.9
10~20単位時間未満	0	0.0	1	0.1	1	0.7	2	0.2	1	0.1
20単位時間~	0	0.0	8	0.9	2	1.5	10	0.9	9	0.9
無回答	1	4.8	103	11.3	14	10.4	120	11.2	110	11.2
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第2学年

	王	並	公	立	私	立	合 (ウエイ	計 トかし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28. 6	200	22. 0	34	25. 2	241	22. 5	218	22. 2
0~1単位時間未満	4	19.0	139	15.3	19	14. 1	162	15. 1	149	15. 2
1~2単位時間未満	10	47.6	338	37. 1	44	32.6	393	36. 7	362	37.0
2~3単位時間未満	0	0.0	70	7.7	9	6.7	79	7.4	74	7.6
3~4単位時間未満	0	0.0	28	3.1	7	5.2	36	3.4	31	3.2
4~5単位時間未満	0	0.0	11	1.2	2	1.5	13	1.2	12	1.2
5~10単位時間未満	0	0.0	11	1.2	3	2.2	14	1.3	12	1.3
10~20単位時間未満	0	0.0	1	0.1	2	1.5	3	0.3	2	0.2
20単位時間~	0	0.0	8	0.9	2	1.5	10	0.9	9	0.9
無回答	1	4.8	104	11.4	13	9.6	121	11.3	110	11.3
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第3学年

	1	立	公	立	私	立	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28.6	191	21.0	35	25.9	233	21.7	209	21.4
0~1単位時間未満	3	14. 3	139	15.3	20	14.8	162	15. 1	149	15. 2
1~2単位時間未満	10	47.6	355	39.0	43	31.9	409	38. 2	378	38. 6
2~3単位時間未満	1	4.8	61	6.7	10	7.4	72	6.7	66	6.7
3~4単位時間未満	0	0.0	32	3.5	5	3.7	38	3.5	34	3. 5
4~5単位時間未満	0	0.0	8	0.9	3	2.2	11	1.0	9	1.0
5~10単位時間未満	0	0.0	12	1.3	3	2.2	15	1.4	13	1.4
10~20単位時間未満	0	0.0	1	0.1	2	1.5	3	0.3	2	0.2
20単位時間~	0	0.0	9	1.0	2	1.5	11	1.0	10	1.0
無回答	1	4.8	102	11.2	12	8.9	118	11.0	108	11.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (3) 美術科での学習指導

### 【2(3)①で「0」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の美術科の年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度充実させましたか

#### ■第1学年

	-	1-5-	//	بلب	#1	-4-	合	計	合	計
	135	立	23	立立	松	立	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	8	1.3	4	4.4	12	1.7	10	1.5
いくらか充実させた	3	21.4	137	22.6	15	16.5	156	21.9	145	22. 2
どちらともいえない	6	42. 9	305	50.4	48	52.7	360	50.5	329	50.5
あまり充実させなかった	5	35. 7	140	23. 1	22	24.2	168	23.6	152	23.3
まったく充実させなかった	0	0.0	11	1.8	2	2.2	13	1.8	12	1.8
無回答	0	0.0	4	0.7	0	0.0	4	0.6	4	0.6
全 体	14	100.0	605	100.0	91	100.0	713	100.0	652	100.0

### ■第2学年

	臣	立	//	立.	<b></b>	立	合	計	合	計
	120	1/.	25	1/.	14	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	10	1.7	1	1.1	11	1.5	10	1.6
いくらか充実させた	3	21. 4	135	22. 3	18	20.5	156	22.0	144	22. 2
どちらともいえない	6	42. 9	300	49.5	44	50.0	350	49.3	322	49.5
あまり充実させなかった	5	35. 7	144	23.8	23	26. 1	174	24.5	156	24.0
まったく充実させなかった	0	0.0	13	2. 1	2	2.3	15	2. 1	14	2. 1
無回答	0	0.0	4	0.7	0	0.0	4	0.6	4	0.6
全 体	14	100.0	606	100.0	88	100.0	710	100.0	651	100.0

#### ■第3学年

	匤	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ		_	:計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	14	2.3	0	0.0	14	1.9	14	2. 1
いくらか充実させた	3	21. 4	132	21.4	19	21.6	155	21.5	142	21.4
どちらともいえない	7	50.0	312	50.6	47	53.4	366	50.8	336	50.7
あまり充実させなかった	4	28.6	143	23. 2	19	21.6	167	23. 2	153	23. 1
まったく充実させなかった	0	0.0	13	2. 1	2	2.3	15	2.1	14	2.1
無回答	0	0.0	3	0.5	1	1.1	4	0.6	3	0.5
全 体	14	100.0	617	100.0	88	100.0	721	100.0	662	100.0

### 2. (3) 美術科での学習指導

### 【2(3) ①で第1学年~第3学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

④平成24年度の美術科における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

	匤	立	公	立	私	立	合 (ウエイ		_	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	6	40.0	362	55.0	41	45.6	410	53.6	383	54.3
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	5	33. 3	155	23.6	24	26.7	185	24. 2	168	23.8
新聞記事など	1	6. 7	46	7.0	7	7.8	54	7.1	50	7.0
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	2	13.3	84	12.8	21	23.3	108	14. 1	94	13. 4
教師が独自に作成したもの	5	33. 3	158	24.0	30	33.3	193	25. 2	174	24.6
その他	0	0.0	9	1.4	4	4.4	13	1.7	11	1.5
教科書以外の教材は特に利用していない	5	33. 3	152	23. 1	16	17.8	173	22.6	161	22.9
無回答	1	6. 7	39	5.9	8	8.9	49	6.4	43	6. 1
全 体	15	_	658	_	90	_	765	_	705	_

#### 2. (3) 美術科での学習指導

⑥平成24年度に美術科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか

	玉	立	公	並	私	立立	合 (ウエイ		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
参加した	0	0.0	24	2.6	5	3.7	29	2.7	26	2.7
参加していない	19	90. 5	804	88.4	123	91.1	950	88.6	867	88.5
無回答	2	9. 5	82	9.0	7	5.2	93	8.7	86	8.8
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (4) 技術・家庭科での学習指導

①平成24年度の技術・家庭科で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

### ■技術家庭科合計・第1学年

	围	立	公	<u> </u>	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	8	38. 1	199	21.9	33	24.4	241	22.5	217	22.2
0~1単位時間未満	0	0.0	12	1.3	3	2.2	15	1.4	13	1.4
1~2単位時間未満	2	9.5	109	12.0	14	10.4	126	11.8	116	11.9
2~3単位時間未満	1	4.8	160	17.6	22	16.3	184	17.2	170	17.4
3~4単位時間未満	4	19.0	83	9.1	11	8. 1	98	9. 1	90	9.2
4~5単位時間未満	1	4.8	84	9.2	13	9.6	98	9. 1	90	9.2
5~10単位時間未満	4	19. 0	120	13. 2	18	13.3	142	13. 2	130	13. 2
10~20単位時間未満	1	4.8	35	3.8	9	6.7	46	4.3	39	4.0
20単位時間~	0	0.0	10	1.1	1	0.7	11	1.0	10	1.1
無回答	0	0.0	98	10.8	11	8. 1	111	10.4	103	10.5
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■技術家庭科合計・第2学年

	3	立	公	立立	私	並	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	6	28. 6	120	13. 2	35	25.9	162	15. 1	138	14. 1
0~1単位時間未満	0	0.0	5	0.5	3	2.2	8	0.7	6	0.6
1~2単位時間未満	5	23.8	77	8. 5	16	11.9	99	9. 2	86	8.8
2~3単位時間未満	1	4.8	160	17.6	21	15.6	182	17.0	170	17.3
3~4単位時間未満	0	0.0	88	9.7	9	6.7	97	9.0	92	9.4
4~5単位時間未満	2	9. 5	111	12. 2	9	6.7	123	11.5	116	11.8
5~10単位時間未満	3	14. 3	174	19. 1	20	14.8	197	18. 4	184	18.8
10~20単位時間未満	4	19.0	68	7.5	6	4.4	79	7.4	72	7.4
20単位時間~	0	0.0	12	1.3	3	2. 2	15	1.4	13	1.4
無回答	0	0.0	95	10.4	13	9.6	110	10.3	101	10.3
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■技術家庭科統計・第3学年

		立	公	4	私	4	合		合	計
	[25]	11.	-24	<i>11.</i>	124	. V.	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	7	33. 3	134	14.7	32	23.7	174	16.2	151	15.4
0~1単位時間未満	0	0.0	11	1.2	2	1.5	13	1.2	12	1.2
1~2単位時間未満	5	23.8	113	12.4	18	13.3	137	12.8	123	12.6
2~3単位時間未満	0	0.0	195	21.4	17	12.6	212	19.8	203	20.7
3~4単位時間未満	2	9.5	87	9.6	12	8.9	101	9.4	93	9.5
4~5単位時間未満	1	4.8	92	10.1	12	8.9	105	9.8	98	10.0
5~10単位時間未満	5	23.8	142	15.6	18	13.3	167	15.6	152	15.5
10~20単位時間未満	1	4.8	32	3.5	6	4.4	39	3.6	35	3.6
20単位時間~	0	0.0	9	1.0	3	2.2	12	1.1	10	1.1
無回答	0	0.0	95	10.4	15	11.1	112	10.4	102	10.4
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■技術分野・第1学年

	国	立	公	立	禾/.	立		計	-	計
						_	(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	10	47.6	294	32.3	59	43.7	364	34.0	325	33. 1
0~1単位時間未満	0	0.0	24	2.6	2	1.5	26	2.4	25	2.5
1~2単位時間未満	5	23.8	197	21.6	24	17.8	227	21.2	210	21.4
2~3単位時間未満	1	4.8	170	18.7	21	15.6	193	18.0	180	18.4
3~4単位時間未満	4	19.0	61	6.7	2	1.5	67	6.3	64	6.5
4~5単位時間未満	0	0.0	33	3.6	6	4.4	39	3.6	36	3.6
5~10単位時間未満	0	0.0	41	4.5	5	3.7	46	4.3	43	4.4
10~20単位時間未満	1	4.8	11	1.2	4	3.0	17	1.6	13	1.3
20単位時間~	0	0.0	7	0.8	1	0.7	8	0.7	7	0.8
無回答	0	0.0	72	7.9	11	8. 1	85	7.9	77	7. 9
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■技術分野・第2学年

	国	立	公	立	私	立		計	_	計
						_	(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	10	47.6	263	28.9	64	47.4	339	31.6	296	30. 2
0~1単位時間未満	0	0.0	14	1.5	2	1.5	16	1.5	15	1.5
1~2単位時間未満	6	28.6	195	21.4	25	18.5	227	21.2	209	21.3
2~3単位時間未満	0	0.0	193	21.2	14	10.4	207	19.3	199	20.3
3~4単位時間未満	1	4.8	69	7.6	5	3.7	76	7. 1	72	7.3
4~5単位時間未満	3	14.3	39	4.3	2	1.5	44	4.1	41	4. 2
5~10単位時間未満	1	4.8	44	4.8	8	5.9	53	4.9	48	4. 9
10~20単位時間未満	0	0.0	11	1.2	0	0.0	11	1.0	11	1.1
20単位時間~	0	0.0	8	0.9	2	1.5	10	0.9	9	0.9
無回答	0	0.0	74	8.1	13	9.6	89	8.3	80	8. 1
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■技術分野・第3学年

		国立	公	:立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	g	42. 9	223	24.5	64	47.4	2	33. 3	255	26. 1
0~1単位時間未満	0	0.0	19	2. 1	3	2.2	0	0.0	20	2. 1
1~2単位時間未満	5	23.8	238	26. 2	22	16.3	2	33. 3	250	25.5
2~3単位時間未満	2	9.5	212	23. 3	11	8. 1	0	0.0	218	22. 2
3~4単位時間未満	2	9.5	72	7.9	7	5.2	0	0.0	76	7.8
4~5単位時間未満	1	4.8	32	3.5	3	2.2	0	0.0	34	3.4
5~10単位時間未満	1	4.8	25	2.7	7	5.2	0	0.0	29	2.9
10~20単位時間未満	1	4.8	17	1.9	3	2.2	0	0.0	19	1.9
20単位時間~	O	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無回答	O	0.0	72	7.9	15	11.1	2	33. 3	79	8.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	6	100.0	979	100.0

### ■家庭分野・第1学年

	国	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	13	61. 9	429	47.1	64	47.4	510	47.6	463	47.3
0~1単位時間未満	0	0.0	10	1.1	2	1.5	12	1.1	11	1.1
1~2単位時間未満	1	4.8	138	15. 2	22	16.3	161	15.0	148	15. 1
2~3単位時間未満	2	9.5	100	11.0	12	8.9	114	10.6	106	10.8
3~4単位時間未満	1	4.8	51	5.6	5	3.7	57	5.3	54	5. 5
4~5単位時間未満	0	0.0	19	2.1	5	3.7	24	2.2	21	2.2
5~10単位時間未満	4	19.0	58	6.4	12	8.9	74	6.9	65	6.6
10~20単位時間未満	0	0.0	8	0.9	3	2.2	11	1.0	9	1.0
20単位時間~	0	0.0	8	0.9	0	0.0	8	0.7	8	0.8
無回答	0	0.0	89	9.8	10	7.4	101	9.4	93	9. 5
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■家庭分野・第2学年

■										
	雨	立	1	立	禾/.	立		計	_	計
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	10	47.6	296	32.5	62	45.9	370	34.5	328	33.5
0~1単位時間未満	0	0.0	8	0.9	3	2.2	11	1.0	9	1.0
1~2単位時間未満	1	4.8	124	13.6	13	9.6	138	12.9	130	13.3
2~3単位時間未満	1	4.8	121	13.3	16	11.9	138	12.9	129	13. 1
3~4単位時間未満	1	4.8	80	8.8	5	3.7	86	8.0	83	8.4
4~5単位時間未満	2	9.5	51	5.6	4	3.0	58	5.4	54	5.5
5~10単位時間未満	4	19. 0	118	13.0	16	11.9	138	12.9	127	13.0
10~20単位時間未満	2	9.5	21	2.3	2	1.5	26	2.4	23	2.3
20単位時間~	0	0.0	7	0.8	2	1.5	9	0.8	8	0.8
無回答	0	0.0	84	9.2	12	8.9	98	9. 1	89	9. 1
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■家庭分野・第3学年

	国	立	公	立	私	<u> </u>	合 (ウエイ			·計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	14	66. 7	382	42.0	54	40.0	452	42.2	412	42.1
0~1単位時間未満	0	0.0	12	1.3	5	3.7	17	1.6	14	1.5
1~2単位時間未満	1	4.8	139	15.3	18	13.3	158	14.7	147	15. 1
2~3単位時間未満	0	0.0	107	11.8	10	7.4	117	10.9	111	11.4
3~4単位時間未満	2	9.5	51	5.6	10	7.4	63	5.9	56	5.8
4~5単位時間未満	2	9.5	44	4.8	5	3.7	52	4.9	47	4.8
5~10単位時間未満	2	9. 5	71	7.8	14	10.4	88	8.2	78	8.0
10~20単位時間未満	0	0.0	17	1.9	4	3.0	21	2.0	19	1.9
20単位時間~	0	0.0	0	0.0	1	0.7	1	0.1	0	0.0
無回答	0	0.0	87	9.6	14	10.4	103	9.6	93	9.5
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (4) 技術・家庭科での学習指導

### 【2(4)①で「O」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の技術・家庭科の年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度充実させましたか

### ■技術分野・第1学年

	<b>=</b>	立	公	:立	私	立立	_	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	18. 2	46	8.5	6	9.2	54	8.7	50	8.6
いくらか充実させた	4	36. 4	193	35. 5	24	36.9	223	35.8	205	35.6
どちらともいえない	4	36. 4	251	46. 1	26	40.0	282	45.3	264	45.8
あまり充実させなかった	1	9. 1	37	6.8	8	12.3	46	7.4	41	7.1
まったく充実させなかった	0	0.0	5	0.9	1	1.5	6	1.0	5	0.9
無回答	0	0.0	12	2.2	0	0.0	12	1.9	12	2. 1
全 体	11	100.0	544	100.0	65	100.0	623	100.0	578	100.0

### ■技術分野・第2学年

	国	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	49	8.6	2	3.4	52	8. 1	50	8.3
いくらか充実させた	5	45. 5	217	37. 9	23	39.7	246	38. 2	229	38. 0
どちらともいえない	6	54. 5	245	42.8	27	46.6	278	43.2	260	43.0
あまり充実させなかった	0	0.0	45	7.9	5	8.6	50	7.8	47	7.8
まったく充実させなかった	0	0.0	3	0.5	0	0.0	3	0.5	3	0.5
無回答	0	0.0	14	2.4	1	1.7	15	2.3	14	2.4
全 体	11	100.0	573	100.0	58	100.0	644	100.0	604	100.0

### ■技術分野・第3学年

	Œ	立	公	:立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	16. 7	56	9. 1	3	5.4	61	8.9	58	9.0
いくらか充実させた	4	33. 3	230	37.4	17	30.4	252	36.8	239	37. 1
どちらともいえない	4	33. 3	276	44. 9	29	51.8	310	45.3	291	45.1
あまり充実させなかった	1	8. 3	40	6.5	7	12.5	48	7.0	44	6.8
まったく充実させなかった	1	8.3	2	0.3	0	0.0	3	0.4	2	0.4
無回答	0	0.0	11	1.8	0	0.0	11	1.6	11	1.7
全 体	12	100.0	615	100.0	56	100.0	685	100.0	645	100.0

#### ■家庭分野・第1学年

■ <b>永</b> 庭万克 <b>为</b> 1于干										
	匤	立	公	立	私	立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	12. 5	23	5. 9	9	14.8	33	7.2	27	6.5
いくらか充実させた	4	50.0	126	32. 1	20	32.8	150	32.5	137	32.3
どちらともいえない	3	37. 5	186	47. 4	26	42.6	215	46.6	199	47.1
あまり充実させなかった	0	0.0	43	11.0	5	8.2	48	10.4	45	10.7
まったく充実させなかった	0	0.0	1	0.3	0	0.0	1	0.2	1	0.2
無回答	0	0.0	13	3. 3	1	1.6	14	3.0	13	3. 2
全 体	8	100.0	392	100.0	61	100.0	461	100.0	423	100.0

### ■家庭分野・第2学年

	围	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	3	27. 3	43	8. 1	8	13. 1	54	8.9	48	8.5
いくらか充実させた	5	45. 5	197	37. 2	26	42.6	230	38. 1	211	37.5
どちらともいえない	2	18. 2	243	45.8	19	31.1	264	43.7	252	44.9
あまり充実させなかった	1	9. 1	32	6.0	5	8.2	38	6.3	35	6.2
まったく充実させなかった	0	0.0	0	0.0	1	1.6	1	0.2	0	0.1
無回答	0	0.0	15	2.8	2	3.3	17	2.8	16	2.8
全 体	11	100.0	530	100.0	61	100.0	604	100.0	562	100.0

#### ■家庭分野・第3学年

	国	立	公	立.	私	立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	40	9.1	5	7.5	45	8.7	42	8.9
いくらか充実させた	3	42. 9	144	32.7	24	35.8	173	33.5	156	32. 9
どちらともいえない	4	57. 1	211	47.8	29	43.3	244	47.2	226	47.6
あまり充実させなかった	0	0.0	38	8.6	7	10.4	45	8.7	41	8.7
まったく充実させなかった	0	0.0	0	0.0	1	1.5	1	0.2	0	0.1
無回答	0	0.0	8	1.8	1	1.5	9	1.7	8	1.8
全 体	7	100.0	441	100.0	67	100.0	517	100.0	474	100.0

### 2. (4) 技術・家庭科での学習指導

④平成24年度の技術・家庭科における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

### 【2(4)① (技術分野) で第1学年~第3学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

### ■ (技術分野) 情報に関する技術-情報通信ネットワークと情報モラル

	国	<u>1</u>	公	<u>\</u>	私	立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	15	75. 0	492	61.3	60	57. 1	571	61. 3	525	61.2
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	7	35.0	128	15. 9	18	17.1	155	16.6	139	16. 2
新聞記事など	1	5.0	150	18.7	33	31.4	185	19.8	165	19. 2
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	2	10.0	231	28.8	35	33.3	269	28.9	247	28.8
教師が独自に作成したもの	5	25.0	187	23. 3	35	33.3	230	24.7	205	23. 9
その他	1	5.0	79	9.8	6	5.7	86	9.2	82	9.6
教科書以外の教材は特に利用していない	3	15.0	72	9.0	5	4.8	80	8.6	76	8.8
無回答	0	0.0	52	6.5	6	5.7	58	6.2	55	6.4
全 体	20	_	803	_	105	_	932	_	858	_

### 【2(4)① (家庭分野) で第1学年~第3学年すべて「O」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

### ■ (家庭分野) 身近な消費生活と環境-家庭生活と消費

	玉	立	公	:立	私	<u>1</u>	_	計しない		計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	(ウエイ 件数	割合	件数	トあり)割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	15	75. 0	536	68. 7	88	75. 9	643	69. 9	582	69. 2
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	6	30. 0	158	20.3	15	12.9	182	19.8	167	19.9
新聞記事など	6	30. 0	171	21.9	37	31.9	215	23. 4	190	22.6
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	10	50.0	284	36. 4	47	40.5	343	37.3	309	36.8
教師が独自に作成したもの	10	50.0	187	24.0	44	37.9	243	26.4	211	25. 1
その他	0	0.0	32	4. 1	5	4.3	37	4.0	34	4. 1
教科書以外の教材は特に利用していない	0	0.0	63	8.1	3	2.6	66	7.2	64	7.7
無回答	0	0.0	48	6.2	2	1.7	50	5.4	49	5.8
全 体	20	_	780	_	116	_	920	_	840	_

### 2. (4) 技術・家庭科での学習指導

⑥平成24年度に技術・家庭科の先生方は、校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に参加しましたか

#### (技術分野)

(IXIII)/JJ												
	玉	3 14.3		公立				立	(ワエイト		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
参加した	3	14. 3	72	7. 9	8	5.9	84	7.8	77	7.8		
参加していない	17	81.0	736	80.9	116	85.9	872	81.3	795	81.2		
無回答	1	4.8	102	11.2	11	8.1	116	10.8	107	11.0		
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0		

### (家庭分野)

	国	立	公	並	私	立立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
参加した	2	9. 5	36	4.0	8	5.9	46	4.3	40	4.1
参加していない	18	85. 7	769	84. 5	121	89.6	911	85.0	831	84.8
無回答	1	4.8	105	11.5	6	4.4	115	10.7	108	11.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (5) 道徳での学習指導

①平成24年度の道徳で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

### ■第1学年

	1	立	//	立	<b></b>	立	合	計	合	計
	<u> _b</u>	11/		1/.	14	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	0	0.0	24	2.6	15	11.1	39	3.6	31	3.1
0~1単位時間未満	0	0.0	2	0.2	2	1.5	4	0.4	3	0.3
1~2単位時間未満	8	38. 1	270	29.7	33	24. 4	312	29. 1	288	29. 4
2~3単位時間未満	3	14. 3	247	27. 1	13	9.6	263	24.5	254	25.9
3~4単位時間未満	4	19.0	109	12.0	9	6.7	123	11.5	115	11.7
4~5単位時間未満	2	9.5	47	5.2	8	5.9	57	5.3	51	5.3
5~10単位時間未満	2	9. 5	81	8.9	16	11.9	101	9.4	89	9.1
10~20単位時間未満	0	0.0	55	6.0	14	10.4	70	6.5	61	6.3
20単位時間~	1	4.8	24	2.6	4	3.0	29	2.7	26	2.7
無回答	1	4.8	51	5.6	21	15.6	74	6. 9	61	6.2
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

#### ■第2学年

第2字年										
	国	立	公	立立	私	立	合 (ウエイ		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	1	4.8	23	2.5	15	11.1	39	3.6	30	3. 1
0~1単位時間未満	0	0.0	2	0.2	4	3.0	6	0.6	4	0.4
1~2単位時間未満	9	42.9	287	31.5	28	20.7	324	30.2	303	31.0
2~3単位時間未満	2	9.5	234	25.7	16	11.9	252	23.5	242	24. 7
3~4単位時間未満	4	19.0	114	12.5	12	8.9	131	12.2	121	12.4
4~5単位時間未満	1	4.8	43	4.7	5	3.7	49	4.6	46	4.7
5~10単位時間未満	2	9. 5	75	8.2	16	11.9	95	8.9	83	8.5
10~20単位時間未満	0	0.0	59	6.5	14	10.4	74	6.9	65	6.7
20単位時間~	1	4.8	23	2.5	4	3.0	28	2.6	25	2.6
無回答	1	4.8	50	5.5	21	15.6	74	6.9	60	6. 1
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第3学年

	居	立	分	立	禾/.	並		計		計
						_	(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	1	4.8	24	2.6	17	12.6	42	3.9	32	3.3
0~1単位時間未満	0	0.0	1	0.1	3	2.2	4	0.4	2	0.2
1~2単位時間未満	9	42.9	268	29.5	29	21.5	306	28.5	285	29. 1
2~3単位時間未満	2	9.5	255	28.0	13	9.6	270	25. 2	262	26.7
3~4単位時間未満	4	19.0	120	13.2	11	8.1	136	12.7	127	12.9
4~5単位時間未満	1	4.8	37	4. 1	6	4.4	44	4.1	40	4.1
5~10単位時間未満	2	9. 5	75	8.2	15	11. 1	94	8.8	83	8.4
10~20単位時間未満	0	0.0	57	6.3	10	7.4	68	6.3	61	6.3
20単位時間~	1	4.8	25	2.7	7	5.2	33	3. 1	29	2.9
無回答	1	4.8	48	5.3	24	17.8	75	7.0	59	6.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (5) 道徳での学習指導

【2(5)①で「0」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の道徳の年間指導計画において、法教育に関する内容をどの程度充実させましたか

### ■第1学年

■第1字中										
	E	立	公	+	私	4	合	計	合	計
	120	11/	7.	<i>M</i> .	14	. 1/.	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	3	15.0	40	4. 9	9	8.8	53	5.6	46	5.2
いくらか充実させた	11	55. 0	249	30.4	39	38. 2	301	31.8	280	31.5
どちらともいえない	5	25. 0	488	59. 6	36	35.3	531	56. 1	517	58. 2
あまり充実させなかった	1	5. 0	35	4.3	9	8.8	45	4.8	41	4.7
まったく充実させなかった	0	0.0	1	0.1	1	1.0	2	0.2	1	0.2
無回答	0	0.0	6	0.7	8	7.8	15	1.6	3	0.3
全 体	20	100.0	819	100.0	102	100.0	947	100.0	888	100.0

98

#### ■第2学年

	l I	立	J.	立.	£/	立	_	計		計
	1.2	1-11-	- 25	. 47.	12		(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	3	15. 8	30	3. 7	9	8.7	42	4.4	36	4.0
いくらか充実させた	8	42. 1	259	31.5	39	37.9	308	32.5	287	32.3
どちらともいえない	7	36. 8	487	59.3	37	35.9	533	56. 2	519	58.4
あまり充実させなかった	1	5. 3	39	4.8	7	6.8	47	5.0	44	4.9
まったく充実させなかった	0	0.0	1	0.1	3	2.9	4	0.4	2	0.3
無回答	0	0.0	5	0.6	8	7.8	14	1.5	1	0.1
全 体	19	100.0	821	100.0	103	100.0	948	100.0	889	100.0

### ■第3学年

	E	立	//	· <u>Т</u>	£1	立	合		_	計
	[25]	1/.	24	. 1/.	124	. 3/.	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	2	10.5	39	4.7	10	10.2	51	5.4	45	5.0
いくらか充実させた	10	52. 6	246	29. 9	33	33.7	291	30.8	270	30. 5
どちらともいえない	6	31. 6	496	60.2	39	39.8	543	57.4	528	59. 5
あまり充実させなかった	1	5. 3	34	4.1	6	6.1	41	4.3	39	4.3
まったく充実させなかった	0	0.0	2	0.2	2	2.0	4	0.4	3	0.3
無回答	0	0.0	7	0.8	8	8.2	16	1.7	3	0.3
全 体	19	100.0	824	100.0	98	100.0	946	100.0	888	100.0

### 2. (5) 道徳での学習指導

### 【2(5)①で第 1 学年~第 3 学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

④平成24年度の道徳における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

	匤	立	公	:立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	13	65. 0	612	72.4	37	38. 1	666	68.9	634	70.7
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	3	15. 0	141	16.7	20	20.6	164	17.0	151	16. 9
新聞記事など	9	45.0	271	32. 1	42	43.3	324	33.5	294	32.7
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	5	25.0	220	26.0	34	35. 1	262	27. 1	237	26. 5
教師が独自に作成したもの	9	45.0	207	24.5	49	50.5	265	27.4	233	25. 9
その他	0	0.0	16	1.9	9	9.3	25	2.6	20	2.2
教科書以外の教材は特に利用していない	1	5.0	68	8.0	9	9.3	78	8. 1	72	8. 1
無回答	0	0.0	25	3.0	3	3. 1	28	2.9	26	2.9
全 体	20		845	_	97	_	966	_	897	_

### 2. (6) 特別活動での学習指導

①平成24年度の特別活動で、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

### ■第1学年

	国	立	公	立	私	立.	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	2	9. 5	32	3.5	11	8.1	46	4.3	38	3.9
0~1単位時間未満	0	0.0	5	0.5	2	1.5	7	0.7	6	0.6
1~2単位時間未満	2	9.5	165	18. 1	24	17.8	192	17.9	177	18.0
2~3単位時間未満	3	14. 3	177	19.5	18	13.3	199	18.6	186	19.0
3~4単位時間未満	4	19.0	138	15.2	20	14.8	164	15.3	149	15. 2
4~5単位時間未満	1	4.8	61	6.7	2	1.5	65	6. 1	62	6.4
5~10単位時間未満	3	14. 3	146	16.0	22	16.3	171	16.0	157	16.0
10~20単位時間未満	4	19.0	68	7.5	14	10.4	86	8.0	76	7.8
20単位時間~	1	4.8	50	5.5	4	3.0	55	5. 1	52	5.3
無回答	1	4.8	68	7.5	18	13.3	87	8. 1	76	7.8
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第2学年

	国	立	公	<u> </u>	私	立立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	2	9. 5	28	3.1	12	8.9	43	4.0	34	3.5
0~1単位時間未満	0	0.0	5	0.5	2	1.5	7	0.7	6	0.6
1~2単位時間未満	2	9.5	168	18.5	24	17.8	195	18. 2	180	18.3
2~3単位時間未満	5	23.8	182	20.0	18	13.3	205	19. 1	192	19.6
3~4単位時間未満	2	9.5	137	15. 1	22	16.3	163	15. 2	148	15. 1
4~5単位時間未満	2	9.5	62	6.8	3	2.2	68	6.3	64	6.6
5~10単位時間未満	3	14. 3	145	15.9	20	14.8	168	15.7	155	15.9
10~20単位時間未満	3	14. 3	66	7.3	12	8.9	81	7.6	73	7.4
20単位時間~	1	4.8	49	5.4	4	3.0	54	5.0	51	5.2
無回答	1	4.8	68	7.5	18	13.3	88	8.2	76	7.8
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第3学年

	围	立	公	:立	私	立立	合 (ウエイ	計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	2	9. 5	28	3. 1	12	8.9	43	4.0	34	3.5
0~1単位時間未満	0	0.0	5	0.5	2	1.5	7	0.7	6	0.6
1~2単位時間未満	2	9.5	178	19.6	24	17.8	205	19. 1	190	19.4
2~3単位時間未満	4	19.0	182	20.0	19	14. 1	205	19. 1	192	19.6
3~4単位時間未満	2	9.5	128	14. 1	20	14.8	152	14. 2	138	14. 1
4~5単位時間未満	2	9.5	69	7.6	3	2.2	75	7.0	71	7.3
5~10単位時間未満	3	14. 3	144	15.8	17	12.6	164	15.3	153	15.6
10~20単位時間未満	4	19.0	63	6.9	13	9.6	80	7.5	71	7.2
20単位時間~	1	4.8	48	5.3	4	3.0	53	4.9	50	5. 1
無回答	1	4.8	65	7.1	21	15.6	88	8.2	75	7.6
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (6) 特別活動での学習指導

### 【2(6)①で「O」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

### ■第1学年

	<b>E</b>	立	公	立立	私	立	合 (ウエイ	計 トなし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	5. 6	33	4.1	8	7.5	42	4.5	37	4.3
いくらか充実させた	5	27.8	305	37. 7	36	34.0	348	37.1	323	37.4
どちらともいえない	11	61. 1	426	52.6	51	48. 1	491	52.3	453	52. 4
あまり充実させなかった	0	0.0	39	4.8	10	9.4	49	5. 2	43	5.0
まったく充実させなかった	1	5.6	1	0.1	1	0.9	3	0.3	2	0.2
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.7
全 体	18	100.0	810	100.0	106	100.0	939	100.0	865	100.0

### ■第2学年

■第2字午										
	玉	立	公	立	私	並	合 (ウエイ		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	5. 6	34	4.2	3	2.9	38	4.0	36	4.1
いくらか充実させた	6	33. 3	308	37.8	36	34.3	351	37.3	327	37.6
どちらともいえない	10	55. 6	432	53. 1	55	52.4	500	53. 1	461	53. 1
あまり充実させなかった	0	0.0	34	4.2	10	9.5	44	4.7	38	4.4
まったく充実させなかった	1	5.6	1	0.1	1	1.0	3	0.3	2	0.2
無回答	0	0.0	5	0.6	0	0.0	5	0.5	5	0.6
全 体	18	100.0	814	100.0	105	100.0	941	100.0	869	100.0

### ■第3学年

	1	並		立	#1	立	合	計	合	計
	135	177	23	<u>M</u> .	14	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	5. 6	43	5.3	3	2.9	47	5.0	45	5. 1
いくらか充実させた	6	33. 3	296	36. 2	32	31.4	335	35.6	313	36.0
どちらともいえない	10	55. 6	435	53. 2	54	52. 9	502	53.3	463	53. 2
あまり充実させなかった	0	0.0	36	4.4	12	11.8	48	5. 1	41	4.8
まったく充実させなかった	1	5.6	1	0.1	1	1.0	3	0.3	2	0.2
無回答	0	0.0	6	0.7	0	0.0	6	0.6	6	0.7
全 体	18	100.0	817	100.0	102	100.0	941	100.0	870	100.0

### 2. (6) 特別活動での学習指導

### 【2(6)①で第 1 学年~第 3 学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

④平成24年度の特別活動における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

	玉	立	公	並	私	並	合 (ウエイ		合 (ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材(資料集、ワーク、プリントなど)	5	27.8	285	34. 9	20	19.6	311	33. 1	296	34. 1
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	1	5. 6	91	11.2	11	10.8	103	11.0	96	11.1
新聞記事など	3	16. 7	137	16.8	18	17.6	159	16.9	146	16.8
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	1	5.6	123	15. 1	18	17.6	143	15. 2	131	15. 1
教師が独自に作成したもの	11	61. 1	361	44. 2	42	41.2	416	44.3	384	44.2
その他	1	5. 6	26	3.2	3	2.9	30	3.2	28	3.2
教科書以外の教材は特に利用していない	1	5. 6	104	12.7	21	20.6	127	13.5	114	13. 1
無回答	4	22. 2	83	10.2	17	16.7	104	11. 1	92	10.6
全 体	18	_	816	_	102	_	940	_	897	_

### 2. (7)総合的な学習の時間など、その他の時間での学習指導

①平成24年度の総合的な学習の時間などにおいて、法教育に関する学習指導内容に1学級あたり年間でどれくらい時間をあてましたか

#### ■第1学年

■ 第1子午										
	国	立	公	立	私	並	合			計
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	13	61. 9	416	45.7	55	40.7	489	45.6	446	45.6
0~1単位時間未満	1	4.8	10	1.1	4	3.0	15	1.4	12	1.2
1~2単位時間未満	3	14.3	165	18. 1	20	14.8	188	17.5	175	17.9
2~3単位時間未満	0	0.0	102	11.2	15	11.1	118	11.0	109	11.1
3~4単位時間未満	0	0.0	37	4.1	6	4.4	43	4.0	40	4. 1
4~5単位時間未満	0	0.0	9	1.0	1	0.7	10	0.9	9	1.0
5~10単位時間未満	2	9. 5	22	2.4	7	5.2	31	2.9	26	2.7
10~20単位時間未満	0	0.0	11	1.2	2	1.5	13	1.2	12	1.2
20単位時間~	1	4.8	56	6.2	5	3.7	62	5.8	59	6.0
無回答	1	4.8	82	9.0	20	14.8	103	9.6	91	9.3
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第2学年

	玉	並	公	並	私	立立	合 (ウエイ	計したし)		計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	14	66. 7	404	44. 4	56	41.5	477	44. 5	435	44. 4
0~1単位時間未満	0	0.0	10	1.1	4	3.0	14	1.3	12	1.2
1~2単位時間未満	3	14. 3	161	17.7	22	16.3	186	17.4	172	17. 6
2~3単位時間未満	1	4.8	101	11.1	12	8.9	116	10.8	107	10.9
3~4単位時間未満	0	0.0	46	5. 1	5	3.7	51	4.8	48	4. 9
4~5単位時間未満	0	0.0	11	1.2	3	2.2	14	1.3	12	1.3
5~10単位時間未満	1	4.8	25	2.7	8	5.9	34	3. 2	29	3.0
10~20単位時間未満	0	0.0	12	1.3	0	0.0	12	1.1	12	1.2
20単位時間~	1	4.8	59	6.5	4	3.0	64	6.0	61	6.3
無回答	1	4.8	81	8.9	21	15.6	104	9.7	91	9.3
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### ■第3学年

	玉	立	公	:立	私	立	合 (ウエイ	計 トかし)		·計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0単位時間	10	47.6	403	44.3	50	37.0	466	43.5	430	43.9
0~1単位時間未満	1	4.8	9	1.0	4	3.0	14	1.3	11	1.1
1~2単位時間未満	4	19.0	151	16.6	21	15.6	176	16. 4	162	16.6
2~3単位時間未満	0	0.0	116	12.7	13	9.6	130	12. 1	122	12. 4
3~4単位時間未満	1	4.8	44	4.8	2	1.5	48	4.5	45	4.6
4~5単位時間未満	0	0.0	9	1.0	5	3.7	14	1.3	11	1.1
5~10単位時間未満	3	14. 3	27	3.0	10	7.4	40	3.7	33	3.3
10~20単位時間未満	0	0.0	10	1.1	3	2.2	13	1.2	11	1.2
20単位時間~	1	4.8	59	6.5	5	3.7	65	6.1	62	6.3
無回答	1	4.8	82	9.0	22	16.3	106	9.9	92	9.4
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 2. (7) 総合的な学習の時間など、その他の時間での学習指導

### 【2(7)①で「0」と回答した場合、ならびに無回答の場合は除く】

②平成24年度の年間指導計画において、総合的な学習の時間などにおける法教育に関する取り組みをどの程度充実させましたか

#### ■第1学年

	IT	1-5-	//	بلب	#1	-4-	合	計	合	計
	1	立	23	立立	松	立	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	0	0.0	17	4.1	5	8.5	22	4.6	19	4.4
いくらか充実させた	0	0.0	99	24.0	16	27. 1	116	24. 2	106	24.0
どちらともいえない	7	100.0	217	52. 7	26	44. 1	250	52.2	232	52.5
あまり充実させなかった	0	0.0	64	15. 5	11	18.6	75	15.7	69	15.6
まったく充実させなかった	0	0.0	7	1.7	1	1.7	8	1.7	7	1.7
無回答	0	0.0	8	1.9	0	0.0	8	1.7	8	1.8
全 体	7	100.0	412	100.0	59	100.0	479	100.0	442	100.0

### ■第2学年

	臣	立	/\	立.	<b></b>	立		計	合	計
	120	11/	25	1/.	14	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	16. 7	19	4.5	4	6.9	24	4.9	21	4.7
いくらか充実させた	0	0.0	96	22.7	19	32.8	117	23.9	104	23.0
どちらともいえない	5	83. 3	230	54. 4	23	39.7	258	52.8	243	53. 7
あまり充実させなかった	0	0.0	65	15. 4	11	19.0	76	15.5	70	15.4
まったく充実させなかった	0	0.0	7	1.7	1	1.7	8	1.6	7	1.6
無回答	0	0.0	6	1.4	0	0.0	6	1.2	7	1.5
全 体	6	100.0	423	100.0	58	100.0	489	100.0	453	100.0

#### ■第3学年

	国	立	公	· 立	私	立立	合 (ウエイ			:計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実させた	1	10.0	20	4.7	7	11.1	28	5.6	24	5. 1
いくらか充実させた	1	10.0	98	23. 2	19	30.2	120	24. 1	107	23.4
どちらともいえない	8	80.0	220	52.0	22	34.9	250	50.2	234	51.2
あまり充実させなかった	0	0.0	69	16.3	12	19.0	81	16.3	74	16.3
まったく充実させなかった	0	0.0	7	1.7	2	3. 2	9	1.8	8	1.7
無回答	0	0.0	9	2.1	1	1.6	10	2.0	10	2.3
全 体	10	100.0	423	100.0	63	100.0	498	100.0	457	100.0

### 2. (7) 総合的な学習の時間など、その他の時間での学習指導

### 【2(7) ①で第1学年~第3学年すべて「0」と回答した場合、ならびにすべて無回答の場合は除く】

④平成24年度の総合的な学習の時間における法教育に関する学習指導に関し、教科書以外にどのような教材を利用しましたか(複数回答)

	玉	立	公	立	私	並	合 (ウエイ	計 トかし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教科書に即した副教材 (資料集、ワーク、プリントなど)	0	0.0	131	29.0	19	30.2	150	28.4	139	28.8
一般書籍・統計資料集・写真集・パンフレットなど	1	8.3	111	24.6	14	22.2	126	23.9	118	24. 3
新聞記事など	3	25.0	102	22.6	24	38. 1	129	24.4	114	23. 5
ビデオやDVDなどの視聴覚教材	2	16.7	120	26.6	26	41.3	148	28.0	132	27.4
教師が独自に作成したもの	7	58. 3	162	35. 9	29	46.0	198	37.5	178	36.7
その他	1	8.3	26	5.8	4	6.3	31	5.9	28	5.8
教科書以外の教材は特に利用していない	1	8.3	24	5.3	4	6.3	30	5.7	26	5.4
無回答	1	8. 3	54	12.0	5	7.9	61	11.6	57	11.7
全 体	12	_	451	_	63	_	528	_	484	_

### 3. 法律家や関係各機関等との連携の状況

3. (1) 平成24年度以降に教科等の学習指導に関連し、法律家や関係各機関と連携した授業や見学、教員研修などを行ったことはありますか(複数回答)

3. (1) 平成24平度以降に教科寺の子首指導に関連し、法律家や関係合機	剣と理携した技	来や兄子、	教貝伽修	多なとを打	つにこと	はめりま	9 // 1 (1後多	(四合)		
	国	立	公	立立	私	並	合 (ウエイ		合 (ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
裁判所(裁判官など)	6	28.6	59	6.5	31	23.0	96	9.0	75	7.7
法務省や検察庁 (検察官など)	4	19. 0	49	5. 4	12	8.9	65	6.1	56	5.7
弁護士会 (弁護士)	9	42. 9	40	4.4	22	16.3	72	6.7	54	5.5
司法書士会 (司法書士)	1	4.8	5	0.5	4	3.0	10	0.9	7	0.7
大学の教員	9	42. 9	24	2.6	9	6.7	42	3.9	32	3.3
税務署(税務署職員)	4	19. 0	145	15. 9	14	10.4	164	15.3	153	15.6
税理士会(税理士)	3	14. 3	51	5.6	5	3.7	59	5.5	55	5.6
警察署(警察官)	5	23. 8	232	25. 5	26	19.3	265	24.7	246	25. 1
その他	5	23. 8	60	6.6	10	7.4	75	7.0	67	6.8
連携はしていない	5	23. 8	474	52. 1	59	43.7	540	50.4	502	51.3
無回答	0	0.0	26	2.9	6	4.4	32	3.0	29	2.9
全 体	21	_	910	_	135	_	1072	_	979	_

### 【3(1)で「裁判所(裁判官など)」~「その他」と回答した人のみ】

3. (2) どの教科等の学習指導で、法律家等や関係各機関と連携を行いましたか(複数回答)

	臣	立	公	÷	私	4	合	計	合	計
							(ウエイ	トなし)	(ウエイ	,
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
社会科 (私たちと現代社会―現代社会をとらえる見方や考え方)	9	56. 3	73	17.8	21	30.0	103	20.6	86	19.2
社会科 (私たちと経済―国民の生活と政府の役割)	11	68.8	123	30.0	15	21.4	149	29.8	134	30.0
社会科 (私たちと政治―人間の尊重と日本国憲法の基本的原則)	7	43.8	60	14.6	13	18.6	81	16.2	69	15.4
社会科 (私たちと政治―民主政治と政治参加)	8	50.0	56	13.7	28	40.0	93	18.6	72	16.0
音楽科	1	6.3	3	0.7	1	1.4	5	1.0	4	0.9
美術科	1	6.3	6	1.5	1	1.4	8	1.6	7	1.5
技術・家庭科(技術分野)	2	12. 5	7	1.7	2	2.9	11	2.2	9	2.0
技術・家庭科(家庭分野)	1	6.3	11	2.7	2	2.9	14	2.8	12	2.7
道徳	3	18.8	50	12.2	14	20.0	67	13.4	58	12.8
特別活動	1	6.3	116	28.3	17	24.3	134	26.8	124	27.7
総合的な学習の時間など、その他の時間	4	25. 0	151	36.8	28	40.0	185	37.0	165	36. 9
全 体	16	_	410	_	70	_	500	_	448	_

### 【3(1)で「裁判所(裁判官など)」~「その他」と回答した人のみ】

3. (3) 法律家等や関係各機関と連携した内容はどのようなものでしたか (複数回答)

	軍	立	<i>/</i> \	:立	£1	立	合	計	合	計
	150	1/.	25	( <u>M</u> .	12	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
教材準備や授業案の作成	10	62. 5	50	12. 2	11	15.7	71	14. 2	59	13. 2
教員と法律家等との協同授業	7	43.8	40	9.8	6	8.6	53	10.6	46	10.2
法律家等による出前授業	9	56. 3	235	57.3	41	58.6	288	57.6	257	57.4
裁判傍聴や関連施設の見学	7	43.8	57	13. 9	34	48.6	98	19.6	75	16.8
授業後の助言	5	31. 3	19	4.6	8	11.4	32	6.4	25	5.5
法教育の理解を深めるための教員研修	7	43.8	42	10.2	9	12.9	58	11.6	49	10.9
その他	0	0.0	87	21.2	14	20.0	102	20.4	93	20.8
全 体	16	_	410	_	70	_	500	_	448	_

#### 【3(1)で「裁判所(裁判官など)」~「その他」と回答した人のみ】

3. (4) 法律家等や関係各機関と連携したことにより、学習指導内容が充実されましたか

	-	立	//	立	#1	立	合	計	合	計
	<u> </u>	177.	23	<u>M.</u>	14	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実した	10	62. 5	78	19.0	32	45.7	121	24. 2	97	21.5
まあ充実した	6	37. 5	262	63.9	32	45.7	301	60.2	279	62.2
どちらともえいえない	0	0.0	50	12.2	3	4.3	54	10.8	51	11.5
あまり充実しなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
まったく充実しなかった	0	0.0	1	0.2	0	0.0	1	0.2	1	0.2
わからない	0	0.0	3	0.7	2	2.9	5	1.0	4	0.9
無回答	0	0.0	16	3.9	1	1.4	18	3.6	16	3.7
全 体	16	100.0	410	100.0	70	100.0	500	100.0	448	100.0

#### 【3.(1)で「連携はしていない」と回答した人のみ】

3. (6) 今後、何らかの形で法律家等や関係核機関と連携して法教育を行う予定はありますか

	臣	立	公	立	私	立立	合 (ウエイ		合 (ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ある	1	20.0	44	9.3	2	3.4	47	8.7	45	9.0
ない	1	20.0	137	28.9	16	27.1	156	28.9	145	28.8
未定	3	60.0	278	58.6	40	67.8	321	59.4	297	59. 1
無回答	0	0.0	15	3.2	1	1.7	16	3.0	15	3. 1
全 体	5	100.0	474	100.0	59	100.0	540	100.0	502	100.0

### 【3(6)で「ない」または「未定」と回答した人のみ】

3. (7) 法律家等や関係核機関との連携をしない理由 (複数回答)

	王	立	公	立	私	立	合 (ウエイ	計したし)	合 (ウエイ	計しなり
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
法律家等と連携しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから	2	50.0	48	11.6	9	16. 1	60	12.6	53	12.0
連携先を見つける方法がよくわからないから	0	0.0	71	17. 1	5	8.9	76	15.9	73	16.6
どのような連携が可能なのかよくわからないから	2	50.0	207	49. 9	27	48.2	236	49.5	220	49.8
必要となる予算が十分に確保できないから	1	25.0	149	35. 9	5	8.9	155	32.5	152	34. 3
学校として、法律家等と連携した取り組みを行うだけの余裕がないから	2	50.0	253	61.0	28	50.0	285	59.7	266	60.3
以前に連携を試みたが、うまくいかなかったから	0	0.0	5	1.2	0	0.0	5	1.0	5	1.1
その他	0	0.0	17	4. 1	1	1.8	18	3.8	17	3.9
無回答	1	25. 0	6	1.4	3	5.4	10	2.1	8	1.8
全 体	4	_	415	_	56	_	477	_	442	_

# 【3(1)で「裁判所 (裁判官など)」~「その他」と回答した人、3(6)で「ある」と回答した人のみ】

3. (8) 法律家等や関係各機関との連携に関し、現状について課題と感じていることはありますか(複数回答)

	玉	立	公	並	私	並	合 (ウエイ		合 (ウエイ	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
連携先に関する情報をもっと充実させてほしい	6	35. 3	123	27. 1	15	20.8	144	26.3	132	26.8
どのような連携が可能なのかもっと知りたい	5	29. 4	215	47.4	30	41.7	252	46.1	231	46.7
どれくらい費用がかかるものなのかあらかじめ情報を知りたい	3	17. 6	115	25.3	17	23.6	136	24.9	124	25. 1
出前授業の内容をもっと充実させてほしい	3	17.6	99	21.8	7	9.7	109	19.9	103	21.0
教員が参加できる研修会等をもっと充実してほしい	4	23. 5	46	10.1	12	16.7	64	11.7	53	10.8
他の学校での実践事例などをもっと知りたい	7	41. 2	117	25.8	19	26.4	146	26.7	128	26.0
その他	1	5. 9	28	6.2	7	9.7	36	6.6	32	6.4
特に課題と感じていることはない	3	17. 6	47	10.4	13	18. 1	63	11.5	54	11.0
無回答	2	11.8	67	14.8	7	9.7	77	14. 1	71	14. 4
全 体	17	_	454	_	72	_	547	_	493	_

### 4. 教材使用の状況

(1) 法務省が作成した教材を利用したことがありますか(複数回答)

	国	立	公	:立	禾/.	立	合			計
							(ウエイ			トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
「ルールづくり」に関する教材	6	28.6	26	2.9	0	0.0	32	3.0	29	2.9
「私法と消費者保護」に関する教材	5	23.8	83	9.1	12	8.9	100	9.3	90	9. 2
「憲法の意義」に関する教材	3	14. 3	33	3.6	2	1.5	38	3.5	35	3.6
「司法」に関する教材	5	23.8	25	2.7	5	3.7	35	3.3	29	3.0
「裁判員制度」に関する教材	15	71.4	405	44.5	44	32.6	465	43.4	431	44.0
上記の教材は使用したことがない	1	4.8	208	22. 9	47	34.8	260	24.3	229	23. 4
わからない	3	14. 3	222	24.4	33	24.4	258	24. 1	238	24. 3
無回答	2	9. 5	50	5.5	5	3.7	58	5.4	53	5.4
全 体	21		910	_	135	_	1072		979	_

### 【4(1)「ルールづくりに関する教材」~「裁判員制度に関する教材」と回答した人のみ】

4. (2) 教材により学習指導内容が充実されましたか

	Œ	立	公	:立	私	、立		計 トなし)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実した	3	20.0	51	11.9	4	8.0	59	11.9	54	11.8
まあ充実した	10	66. 7	293	68.1	36	72.0	339	68.3	313	68.3
どちらともえいえない	0	0.0	65	15. 1	5	10.0	70	14. 1	67	14.7
あまり充実しなかった	0	0.0	0	0.0	1	2.0	1	0.2	0	0.1
まったく充実しなかった	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
わからない	1	6. 7	7	1.6	4	8.0	12	2.4	9	2.0
無回答	1	6. 7	14	3.3	0	0.0	15	3.0	14	3. 1
全 体	15	100.0	430	100.0	50	100.0	496	100.0	459	100.0

4. (4) 裁判所や弁護士・弁護士会等、法律家や関係各機関が作成した法教育に関する教材を使用したことがありますか

	国	立	公	<u>1</u>	私	<u>1</u>	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
使用したことがある	13	61. 9	190	20.9	35	25.9	238	22. 2	211	21.6
使用したことはない	3	14. 3	337	37.0	53	39.3	396	36. 9	362	37.0
わからない	3	14. 3	319	35. 1	40	29.6	364	34.0	338	34.5
無回答	2	9. 5	64	7.0	7	5.2	74	6.9	68	6.9
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

4. (5) 法教育フォーラムがウェブサイトで提供する法教育に関する各種の教材を使用したことがありますか

	玉	立	公	立.	私	立立	合 (ウエイ		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
使用したことがある	6	28.6	34	3.7	4	3.0	44	4.1	38	3.9
使用したことはない	8	38. 1	542	59.6	92	68. 1	645	60.2	586	59. 9
わからない	4	19. 0	276	30.3	32	23.7	314	29.3	292	29.8
無回答	3	14. 3	58	6.4	7	5.2	69	6.4	62	6.4
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

4. (6) 法教育に関する教材に関し、現状について課題と感じていることはありますか(複数回答)

	玉	立	公	立.	私	<u> </u>	合 (ウエイ	計 トか1.)	合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
どのような教材があるのかもっと知りたい	6	28.6	402	44. 2	60	44. 4	470	43.8	431	44. 1
手軽に教材が入手できるようにしてほしい	7	33. 3	328	36.0	30	22.2	365	34.0	344	35. 2
教材の種類をもっと増やしてほしい	5	23.8	63	6.9	4	3.0	72	6.7	67	6.8
教材の内容をもっと充実してほしい	2	9.5	61	6.7	5	3.7	68	6.3	64	6.5
他の学校での実践事例などをもっと知りたい	6	28.6	331	36. 4	50	37.0	389	36.3	356	36.3
その他	0	0.0	12	1.3	2	1.5	14	1.3	13	1.3
特に課題と感じていることはない	3	14. 3	126	13.8	34	25. 2	164	15.3	142	14.5
無回答	5	23. 8	97	10.7	8	5.9	112	10.4	103	10.5
全 体	21	_	910	_	135	_	1072	_	979	_

### 5. 教職員向け研修会の状況

5. (1) 校内で法教育に関する教職員の研修会・勉強会を開催しましたか

3. (1) 仅附に伝教育に関する教職員の研修去・超短去を開催しました。	) -									
	国	立	公立		私	立	合 (ウエイ		合 (ウエイ	計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
開催したことがある	3	14. 3	64	7.0	13	9.6	80	7.5	71	7. 3
開催したことはない	18	85. 7	818	89.9	119	88. 1	961	89.6	879	89.7
無回答	0	0.0	28	3. 1	3	2.2	31	2.9	29	3.0
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 【5(1)「開催したことがある」と回答した人のみ】

5. (2) 現状について課題と感じていることはありますか(複数回答)

		立	<i>/</i> \	:立	£1	立	合	計	合	計
	125	M.	-24	. 11.	122	- 1/-	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
研修会・勉強会開催の回数・頻度をもっと多くしたい	1	33. 3	8	12. 5	0	0.0	9	11.3	8	11.9
内容面での充実をもっと図っていきたい	3	100.0	36	56.3	9	69.2	48	60.0	41	58. 1
関わりを持つ教職員をもっと増やしていきたい	1	33. 3	16	25.0	3	23. 1	20	25.0	18	25.0
その他	0	0.0	5	7.8	0	0.0	5	6.3	5	7.0
特に課題と感じることはない	0	0.0	10	15.6	2	15.4	12	15.0	11	15.3
無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
全 体	3	_	64	_	13	_	80	_	71	_

### 【5(1)「開催したことはない」と回答した人のみ】

5. (3) 開催したことがない理由(複数回答)

	国	立	公	:立	私	立立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
研修会・勉強会等を開催しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから	5	27.8	48	5.9	5	4.2	59	6. 1	52	6.0
学校外で開催される研修会等でまかなえているから	1	5. 6	77	9.4	18	15. 1	96	10.0	85	9.7
どのように研修会・勉強会等を行えばよいかよくわからないから	4	22. 2	283	34.6	23	19.3	312	32.5	295	33.6
研修会・勉強会等を開催する時間的余裕がないから	10	55. 6	619	75. 7	83	69.7	717	74.6	660	75. 1
その他	0	0.0	27	3.3	6	5.0	33	3.4	30	3.4
無回答	0	0.0	11	1.3	4	3.4	15	1.6	13	1.5
全 体	18	_	818	_	119	_	961	_	879	_

### 5. (4) 学校外で行われる法教育に関する教職員研修会等に、教職員を派遣したことがありますか

	-	1-1-			±1	4	合	計	合	計
	135	立	23	立	松	立	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
派遣したことがある	10	47. 6	155	17.0	34	25. 2	199	18.6	174	17.8
派遣したことはない	10	47.6	695	76.4	95	70.4	806	75. 2	742	75. 7
無回答	1	4.8	60	6.6	6	4.4	67	6.3	63	6.4
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0

### 【5(4)「派遣したことがある」と回答した人のみ】

5. (5) 現状について課題と感じていることはありますか(複数回答)

	軍	立	<i>/</i> \	:立	£1	並	合	計	合	計
	150	1/.	25	( <u>M</u> .	124	<u>M</u> .	(ウエイ	トなし)	(ウエイ	トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
研修会等の開催状況に関する情報をもっと増やしてほしい	2	20.0	46	29. 7	9	26.5	57	28.6	51	29. 2
研修会等の回数・頻度をもっと多くしてほしい	1	10.0	17	11.0	3	8.8	21	10.6	19	10.8
内容面での充実をもっと図ってほしい	4	40.0	32	20.6	3	8.8	39	19.6	35	20.1
関わりを持つ教職員をもっと増やしていきたい	1	10.0	57	36.8	13	38. 2	71	35. 7	63	36.2
その他	3	30.0	5	3.2	1	2.9	9	4.5	7	3.9
特に課題と感じることはない	2	20.0	34	21.9	14	41.2	50	25. 1	41	23.6
無回答	0	0.0	1	0.6	0	0.0	1	0.5	1	0.6
全 体	10		155	_	34		199	_	174	

### 【5(4)「派遣したことはない」と回答した人のみ】

5. (6) 派遣したことがない理由 (複数回答)

	玉	立	公	立立	私	立立	合 (ウエイ			計 トあり)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
研修会等に参加しなくても法教育に取り組んでいけると考えるから	1	10.0	51	7.3	4	4.2	56	6.9	53	7.2
学校内で開催している研修会等でまかなえているから	0	0.0	16	2.3	1	1.1	17	2. 1	16	2.2
どのような研修会等があるのかよくわからないから	4	40.0	269	38. 7	33	34.7	308	38. 2	285	38.5
役に立つと思われる研修会等が開催されていないから	0	0.0	45	6.5	8	8.4	53	6.6	49	6.5
費用がかかるから	0	0.0	124	17.8	8	8.4	132	16.4	128	17. 2
教職員に研修会に参加する時間的余裕がないから	8	80.0	482	69.4	67	70.5	562	69.7	515	69.5
その他	0	0.0	22	3. 2	1	1.1	23	2.9	22	3.0
無回答	0	0.0	16	2.3	1	1.1	18	2.2	16	2.2
全 体	10	_	695	_	95	_	806	_	742	_

### 6. 法教育推進に向けた取り組み全般へのご意見・ご要望

6. (1) 法教育の取り組み状況全般について

	国立		公立		私立		合計 (ウエイトなし)		合計 (ウエイトあり)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
とても充実している	1	4.8	5	0.5	2	1.5	8	0.7	6	0.6
まあ充実している	8	38. 1	83	9. 1	20	14.8	111	10.4	95	9.7
どちらともいえない	9	42. 9	475	52. 2	67	49.6	554	51.7	509	52.0
あまり充実していない	1	4.8	240	26. 4	36	26.7	279	26.0	256	26. 2
まったく充実していない	0	0.0	34	3.7	4	3.0	38	3.5	36	3.7
無回答	2	9. 5	73	8.0	6	4.4	82	7.6	77	7.8
全 体	21	100.0	910	100.0	135	100.0	1072	100.0	979	100.0